

平成24年 4月 5日

三重県議会議長 山本 教和 様

氏 名 杉本 熊野  印

平成23年度政務調査費に係る収支報告について

三重県政務調査費の交付に関する条例第10条第1項（第3項）の規定により、
別紙のとおり平成23年度政務調査費収支報告書を提出します。

20700001

平成23年度調査研究活動の実施概要報告書

会派（議員）名 杉本 熊野

調査研究活動の主な内容、成果等

1. 防災対策の強化について

東日本大震災以降、防災対策の強化は喫緊の課題となっており、津波浸水調査結果等をふまえ各地域の状況や県民の要望等を調査し、一般質問等で意見反映に努めた。ことに、災害弱者対策として、要援護者のための福祉避難所の設置やユニバーサルデザインによる対策を求め、県と市町との連携による取り組みが推進された。今後も、県民参画による防災対策の強化をさらに求めていきたい。

2. 東日本大震災、紀伊半島大水害への復旧・復興支援について

東日本大震災被災地（宮城県、岩手県、福島県）には、特別委員会や会派研修、政務調査で視察し、必要な支援内容を把握し、県や県議会の取り組みに反映し、また、民間での支援活動にもつなげてきた。今後も支援は必要であり、現地の実態をさらに深く調査し支援に取り組んでいきたい。

また、県内でも台風12号による紀伊半島大水害によって、紀宝町をはじめ、津市では美杉町においても、甚大な被害が発生した。現地調査し、復旧復興対策を求めてきた。特に、子どもたちの学習活動や就職活動に支障が出ることがないように、早急な対応を求めて取り組んだ。未だ課題解決には至っていないので引き続き取り組んでいきたい。

3. 新エネルギーについて

メガソーラー、木質バイオマス、石油・石炭火力発電所等、さまざまなエネルギー政策について調査し、新エネルギービジョン策定に反映させるよう努めた。今後、エネルギー政策は大変重要な政策となるので、引き続き調査し取り組んでいきたい。

4. 歯と口腔の健康づくりについて

議員提出条例として「みえ歯と口腔の健康づくり推進条例」が可決し、24年3月19日施行となった。

条例策定にあたっては、その現状を調査するとともに、歯と口腔の健康づくりに関する市町の取り組み、歯科医師、歯科衛生士など関係者などの要望等の聞き取り調査をきめ細かにを行い、条例検討会に議論に反映させるよう努めた。調査内容は、平成24年度策定予定の総合計画にも、今後さらに反映させていきたい。

別紙

平成24年度政務調査費収支報告書

氏 名 杉本 熊野

1 報告対象期間 平成23年 5月 1日 ～ 平成24年 3月 31日

2 収 入

政務調査費 1980,000 円

3 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	内 訳	備 考
調査研究費	29000	調査研究に必要な負担金	
研 修 費	0		
会 議 費	38130		
資料作成費	0		
資料購入費	105882	新聞購読料等	
広 報 費	1497515	広報誌、報告書等	
事 務 所 費	233024	事務所の賃借料	
事 務 費	124330	電話・FAX、用紙代等	
人 件 費	0		
合 計	2027881		

4 残 余

△47881 円

20700003

A 調査研究費

20700004

平成23年 6月26日

領 収 証

杉本 悠野 様

¥6,000円也

平成23年度会費として

三重多文化共生を考える議員



20700005

平成23年6月26日

領収証

杉本 能行様

¥3,000円也

平成23年度資料代として

三重多文化共生を考える議員



20700006

20700007

領 収 書

杉本 熊野 様

No 009325

2000

円

2011 年 7 月 11 日

2011年度会費として上記のように領収いたしました



津市人権・同和教育研究協議会会長 青木 弘志

会研同津
会究和市
長協教人
印議賞権

2/02

領 収 証		No. _____
柳本 様	2011年7月23日	
48,000		
恒 2011/4 ~ 2012/3 迄 上記正に領収いたします		
〒514-0031 三重県津市北丸之内202		
TEL (059)237-0470		
FAX (059)234-4311		
三 重 県 日 本 中 国 友 好 協 会 津 支 部		
収 入 金 額	No. 2	
消費税額(別)		

20700008

2/03

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	00800	4	通帳記号 貸金側 若しくは 当座
加入者名	都市環境ゼミナール		
金額	100000	43816	
ご依頼人	杉本熊野様		
料金	24-03-02 津駅前 郵便局		
備考	(22137)05 N91450004		

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

20700009

平成23年5月

三重県議会議員

杉 本 熊 野 様

請 求 書

金10,000円也

平成23年度 都市環境ゼミナール会費として
上記金額を御請求申し上げます。

都市環境ゼミナール

会長 伊 藤 達 雄



<振込先>

百五銀行 津駅西口支店

普通預金 295871 都市環境ゼミナール

郵便振替

00800 4 43816 都市環境ゼミナール

振込に際しましては、都市環境ゼミナールの口座への入金記帳をもって
会費の受領とし領収書の発行はいたしません、ご必要な方は準備を
させていただきます。お手数ですが、事務局までご一報をお願い申し上げます。

20700010

C 会議費

20700011

旅費等支出計算書

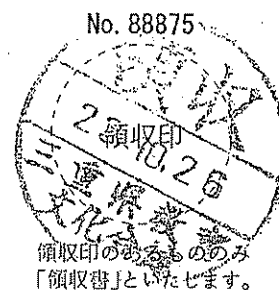
旅行者 職 氏名	三重県議会議員 杉本 熊野 																																				
用務	県政懇談会																																				
調査日程 及び 調査先	23 年 10 月 6 日 ~ 23 年 10 月 6 日 三重県 津市 (調査先名称) 三重県教育文化会館																																				
支出内訳	<table border="0"> <tr> <td>1 旅費</td><td>3,270 円</td></tr> <tr> <td>(運賃等 1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 4</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 5</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(自家用車使用</td><td>30 円/km X 9 km 270 円)</td></tr> <tr> <td>(宿泊費</td><td>16,500 円/泊 X 0 泊 0 円)</td></tr> <tr> <td>(調査雑費</td><td>3,000 円/日 X 1 日 3,000 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>2 付随する経費</td><td>4,830 円</td></tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(手土産代</td><td>円/箇所 X 箇所 0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他1 (内容 会場使用料</td><td>) 4,830 円)</td></tr> <tr> <td>(その他2 (内容</td><td>) 0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他3 (内容</td><td>) 0 円)</td></tr> </table>	1 旅費	3,270 円	(運賃等 1	0 円)	(運賃等 2	0 円)	(運賃等 3	0 円)	(運賃等 4	0 円)	(運賃等 5	0 円)	(自家用車使用	30 円/km X 9 km 270 円)	(宿泊費	16,500 円/泊 X 0 泊 0 円)	(調査雑費	3,000 円/日 X 1 日 3,000 円)	(加減額1	0 円)	(加減額2	0 円)	(加減額3	0 円)	2 付随する経費	4,830 円	(参加費、資料代等	0 円)	(手土産代	円/箇所 X 箇所 0 円)	(その他1 (内容 会場使用料	) 4,830 円)	(その他2 (内容	) 0 円)	(その他3 (内容	) 0 円)
1 旅費	3,270 円																																				
(運賃等 1	0 円)																																				
(運賃等 2	0 円)																																				
(運賃等 3	0 円)																																				
(運賃等 4	0 円)																																				
(運賃等 5	0 円)																																				
(自家用車使用	30 円/km X 9 km 270 円)																																				
(宿泊費	16,500 円/泊 X 0 泊 0 円)																																				
(調査雑費	3,000 円/日 X 1 日 3,000 円)																																				
(加減額1	0 円)																																				
(加減額2	0 円)																																				
(加減額3	0 円)																																				
2 付随する経費	4,830 円																																				
(参加費、資料代等	0 円)																																				
(手土産代	円/箇所 X 箇所 0 円)																																				
(その他1 (内容 会場使用料	) 4,830 円)																																				
(その他2 (内容	) 0 円)																																				
(その他3 (内容	) 0 円)																																				

20700012

207

請求・領収書

杉本ゆや	様
県政懇談会	
室 番 第4会議室	30 名
御利用日	2011 年 10 月 6 日



毎度ご利用頂きましてありがとうございます。

津市桜橋2丁目142番地
TEL. 059-228-1122
FAX. 059-228-1180

(財) 三重県教育文化会館
ホテル い せ
理事長 細 井 篤

科 目	区分	数量	単 価	料 金
会議室使用料				3,100
スクリーン		1	500	500
プロジェクター		1	1,000	1,000
消費税 (5%)				230
** 合 計 **				4,830
御請求金額				4,830

お振込先：百五銀行 津駅前支店 普通 7878 口座名義 (財) 三重県教育文化会館

2011年10月 6日 10:29:56

23090102

20700013

旅費等支出計算書

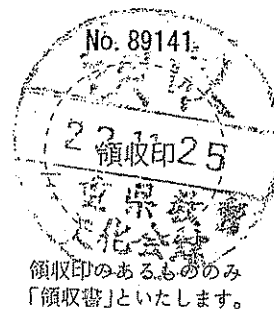
旅行者 職 氏名	三重県議会議員 杉本 熊野 																																				
用務	県政報告会																																				
調査日程 及び 調査先	23 年 10 月 23 日 ~ 23 年 10 月 23 日 三重県 津市 (調査先名称) 三重県教育文化会館																																				
支出内訳	<table border="0"> <tr> <td>1 旅費</td><td>3,270 円</td></tr> <tr> <td>(運賃等 1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 4</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 5</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(自家用車使用</td><td>30 円/km X 9 km 270 円)</td></tr> <tr> <td>(宿泊費</td><td>16,500 円/泊 X 0 泊 0 円)</td></tr> <tr> <td>(調査雑費</td><td>3,000 円/日 X 1 日 3,000 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>2 付随する経費</td><td>4,725 円</td></tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(手土産代</td><td>円/箇所 X 箇所 0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他1 (内容 会場使用料</td><td>) 4,725 円)</td></tr> <tr> <td>(その他2 (内容</td><td>) 0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他3 (内容</td><td>) 0 円)</td></tr> </table>	1 旅費	3,270 円	(運賃等 1	0 円)	(運賃等 2	0 円)	(運賃等 3	0 円)	(運賃等 4	0 円)	(運賃等 5	0 円)	(自家用車使用	30 円/km X 9 km 270 円)	(宿泊費	16,500 円/泊 X 0 泊 0 円)	(調査雑費	3,000 円/日 X 1 日 3,000 円)	(加減額1	0 円)	(加減額2	0 円)	(加減額3	0 円)	2 付随する経費	4,725 円	(参加費、資料代等	0 円)	(手土産代	円/箇所 X 箇所 0 円)	(その他1 (内容 会場使用料	) 4,725 円)	(その他2 (内容	) 0 円)	(その他3 (内容	) 0 円)
1 旅費	3,270 円																																				
(運賃等 1	0 円)																																				
(運賃等 2	0 円)																																				
(運賃等 3	0 円)																																				
(運賃等 4	0 円)																																				
(運賃等 5	0 円)																																				
(自家用車使用	30 円/km X 9 km 270 円)																																				
(宿泊費	16,500 円/泊 X 0 泊 0 円)																																				
(調査雑費	3,000 円/日 X 1 日 3,000 円)																																				
(加減額1	0 円)																																				
(加減額2	0 円)																																				
(加減額3	0 円)																																				
2 付随する経費	4,725 円																																				
(参加費、資料代等	0 円)																																				
(手土産代	円/箇所 X 箇所 0 円)																																				
(その他1 (内容 会場使用料	) 4,725 円)																																				
(その他2 (内容	) 0 円)																																				
(その他3 (内容	) 0 円)																																				

20700014

1901

請求・領収書

杉本ゆや	様
県政報告会	
室 番 第4会議室	名
御利用日	2011 年 10 月 23 日



毎度ご利用頂きましてありがとうございます。

津市桜橋2丁目142番地
T E L. 059-228-1122
F A X. 059-228-1180

(財) 三重県教育文化会館

ホテル い せ

理事長 細 井 篤 志

科 目	区分	数量	単 価	料 金
会議室使用料				4,500
冷暖房料 (内数)				(1,000)
消費税 (5%)				225
** 合 計 **				4,725
御請求金額				4,725

お振込先：百五銀行 津駅前支店 普通 7878 口座名義 (財) 三重県教育文化会館

2011年10月23日 13:35:22

23102304

20700015

旅費等支出計算書

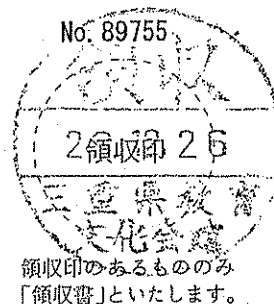
旅行者 職氏名	三重県議会議員 杉本 熊野 																																				
用務	県政懇談会																																				
調査日程 及び 調査先	23年 12月 11日 ~ 23年 12月 11日 三重県 津市 (調査先名称) 三重県教育文化会館																																				
支出内訳	<table border="0"> <tr> <td>1 旅費</td><td>3,270 円</td></tr> <tr> <td>(運賃等 1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 4</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 5</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(自家用車使用</td><td>30 円/km X 9 km 270 円)</td></tr> <tr> <td>(宿泊費</td><td>16,500 円/泊 X 0 泊 0 円)</td></tr> <tr> <td>(調査雑費</td><td>3,000 円/日 X 1 日 3,000 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>2 付随する経費</td><td>7,770 円</td></tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(手土産代</td><td>円/箇所 X 箇所 0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他1 (内容 会場使用料</td><td>) 7,770 円)</td></tr> <tr> <td>(その他2 (内容</td><td>) 0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他3 (内容</td><td>) 0 円)</td></tr> </table>	1 旅費	3,270 円	(運賃等 1	0 円)	(運賃等 2	0 円)	(運賃等 3	0 円)	(運賃等 4	0 円)	(運賃等 5	0 円)	(自家用車使用	30 円/km X 9 km 270 円)	(宿泊費	16,500 円/泊 X 0 泊 0 円)	(調査雑費	3,000 円/日 X 1 日 3,000 円)	(加減額1	0 円)	(加減額2	0 円)	(加減額3	0 円)	2 付随する経費	7,770 円	(参加費、資料代等	0 円)	(手土産代	円/箇所 X 箇所 0 円)	(その他1 (内容 会場使用料	) 7,770 円)	(その他2 (内容	) 0 円)	(その他3 (内容	) 0 円)
1 旅費	3,270 円																																				
(運賃等 1	0 円)																																				
(運賃等 2	0 円)																																				
(運賃等 3	0 円)																																				
(運賃等 4	0 円)																																				
(運賃等 5	0 円)																																				
(自家用車使用	30 円/km X 9 km 270 円)																																				
(宿泊費	16,500 円/泊 X 0 泊 0 円)																																				
(調査雑費	3,000 円/日 X 1 日 3,000 円)																																				
(加減額1	0 円)																																				
(加減額2	0 円)																																				
(加減額3	0 円)																																				
2 付随する経費	7,770 円																																				
(参加費、資料代等	0 円)																																				
(手土産代	円/箇所 X 箇所 0 円)																																				
(その他1 (内容 会場使用料	) 7,770 円)																																				
(その他2 (内容	) 0 円)																																				
(その他3 (内容	) 0 円)																																				

20700016

1920

請求・領収書

杉本ゆや	様
県政懇談会	
室 番 中会議室	40 名
御利用日	2011 年 12 月 11 日



毎度ご利用頂きましてありがとうございます。

津市桜橋 2 丁目 142 番地
 TEL. 059-228-1122
 FAX. 059-228-1180

(財) 三重県教育文化会館

ホテル い せ ね づ け
 理事長 細 井 篤 彦

科 目	区分	数量	単 価	料 金
会議室使用料				4,600
冷暖房料 (内数)				(700)
スクリーン		1	500	500
拡声器 (マイク 1 本付)		1	1,000	1,000
マイク		1	300	300
プロジェクター		1	1,000	1,000
消費税 (5%)				370
** 合 計 **				7,770
御請求金額				7,770

お振込先: 百五銀行 津駅前支店 普通 7878 口座名義 (財) 三重県教育文化会館

2011年12月11日 13:12:52

23111208

20700017

旅費等支出計算書

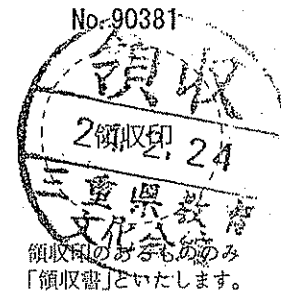
旅行者 職 氏名	三重県議会議員 杉本 熊野 																																				
用務	県政懇談会																																				
調査日程 及び 調査先	24 年 2 月 6 日 ~ 24 年 2 月 6 日 三重県 津市 (調査先名称) 三重県教育文化会館																																				
支出内訳	<table border="1"> <tr> <td>1 旅費</td><td>270 円</td></tr> <tr> <td>(運賃等 1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 4</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 5</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(自家用車使用 30 円/km X 9 km</td><td>270 円)</td></tr> <tr> <td>(宿泊費 16,500 円/泊 X 0 泊</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(調査雑費 3,000 円/日 X 0 日</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>2 付随する経費</td><td>2,625 円</td></tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(手土産代 円/箇所 X 箇所</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他1 (内容 会場使用料</td><td>2,625 円)</td></tr> <tr> <td>(その他2 (内容</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他3 (内容</td><td>0 円)</td></tr> </table>	1 旅費	270 円	(運賃等 1	0 円)	(運賃等 2	0 円)	(運賃等 3	0 円)	(運賃等 4	0 円)	(運賃等 5	0 円)	(自家用車使用 30 円/km X 9 km	270 円)	(宿泊費 16,500 円/泊 X 0 泊	0 円)	(調査雑費 3,000 円/日 X 0 日	0 円)	(加減額1	0 円)	(加減額2	0 円)	(加減額3	0 円)	2 付随する経費	2,625 円	(参加費、資料代等	0 円)	(手土産代 円/箇所 X 箇所	0 円)	(その他1 (内容 会場使用料	2,625 円)	(その他2 (内容	0 円)	(その他3 (内容	0 円)
1 旅費	270 円																																				
(運賃等 1	0 円)																																				
(運賃等 2	0 円)																																				
(運賃等 3	0 円)																																				
(運賃等 4	0 円)																																				
(運賃等 5	0 円)																																				
(自家用車使用 30 円/km X 9 km	270 円)																																				
(宿泊費 16,500 円/泊 X 0 泊	0 円)																																				
(調査雑費 3,000 円/日 X 0 日	0 円)																																				
(加減額1	0 円)																																				
(加減額2	0 円)																																				
(加減額3	0 円)																																				
2 付随する経費	2,625 円																																				
(参加費、資料代等	0 円)																																				
(手土産代 円/箇所 X 箇所	0 円)																																				
(その他1 (内容 会場使用料	2,625 円)																																				
(その他2 (内容	0 円)																																				
(その他3 (内容	0 円)																																				

20700018

174.9

請求・領収書

杉本ゆや	様
室 番 第3会議室	10 名
御利用日	2012 年 2 月 6 日



毎度ご利用頂きましてありがとうございます。

津市桜橋2丁目142番地
TEL. 059-228-1122
FAX. 059-228-1180

(財) 三重県教育文化会館

ホテル い せ
理事長 細 井



科 目	区分	数量	単 価	料 金
会議室使用料 (冷暖房料込)				2,500
消費税 (5%)				125
** 合 計 **				2,625
御請求金額				2,625

お振込先：百五銀行 津駅前支店 普通 7878 口座名義 (財) 三重県教育文化会館

2012年 2月 6日 10:11:04

23112318

20700019

1949

旅費等支出計算書

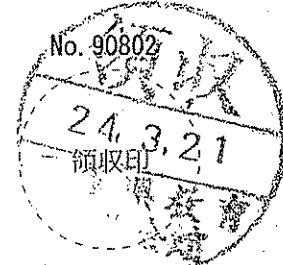
旅行者 職 氏名	三重県議会議員 杉本 熊野 																																																						
用務	県政懇談会																																																						
調査日程 及び 調査先	24 年 3 月 11 日 ~ 24 年 3 月 11 日 三重県 津市 (調査先名称) 三重県教育文化会館																																																						
支出内訳	<table border="0"> <tr> <td>1</td><td>旅費</td><td>3,270 円</td></tr> <tr> <td>(</td><td>運賃等 1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>運賃等 2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>運賃等 3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>運賃等 4</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>運賃等 5</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>自家用車使用</td><td>30 円/km X 9 km 270 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>宿泊費</td><td>16,500 円/泊 X 0 泊 0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>調査雑費</td><td>3,000 円/日 X 1 日 3,000 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>加減額1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>加減額2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>加減額3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>2</td><td>付随する経費</td><td>4,830 円</td></tr> <tr> <td>(</td><td>参加費、資料代等</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>手土産代</td><td>円/箇所 X 箇所 0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>その他1 (内容 会場使用料</td><td>) 4,830 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>その他2 (内容</td><td>) 0 円)</td></tr> <tr> <td>(</td><td>その他3 (内容</td><td>) 0 円)</td></tr> </table>	1	旅費	3,270 円	(	運賃等 1	0 円)	(	運賃等 2	0 円)	(	運賃等 3	0 円)	(	運賃等 4	0 円)	(	運賃等 5	0 円)	(	自家用車使用	30 円/km X 9 km 270 円)	(	宿泊費	16,500 円/泊 X 0 泊 0 円)	(	調査雑費	3,000 円/日 X 1 日 3,000 円)	(	加減額1	0 円)	(	加減額2	0 円)	(	加減額3	0 円)	2	付随する経費	4,830 円	(	参加費、資料代等	0 円)	(	手土産代	円/箇所 X 箇所 0 円)	(	その他1 (内容 会場使用料	) 4,830 円)	(	その他2 (内容	) 0 円)	(	その他3 (内容	) 0 円)
1	旅費	3,270 円																																																					
(	運賃等 1	0 円)																																																					
(	運賃等 2	0 円)																																																					
(	運賃等 3	0 円)																																																					
(	運賃等 4	0 円)																																																					
(	運賃等 5	0 円)																																																					
(	自家用車使用	30 円/km X 9 km 270 円)																																																					
(	宿泊費	16,500 円/泊 X 0 泊 0 円)																																																					
(	調査雑費	3,000 円/日 X 1 日 3,000 円)																																																					
(	加減額1	0 円)																																																					
(	加減額2	0 円)																																																					
(	加減額3	0 円)																																																					
2	付随する経費	4,830 円																																																					
(	参加費、資料代等	0 円)																																																					
(	手土産代	円/箇所 X 箇所 0 円)																																																					
(	その他1 (内容 会場使用料	) 4,830 円)																																																					
(	その他2 (内容	) 0 円)																																																					
(	その他3 (内容	) 0 円)																																																					

20700020

1967

請求・領収書

杉本ゆや	様
県政報告会	
室 番 中会議室	名
御利用日	2012 年 3 月 11 日



領収印のあるもののみ
「領収書」といたします。

毎度ご利用頂きましてありがとうございます。

津市桜橋 2 丁目142番地
T E L. 059-228-1122
F A X. 059-228-1180

(財) 三重県教育文化会館

ホテル い せ

理事長 細 井 篤 忠

科 目	区分	数量	単 価	料 金
会議室使用料 (冷暖房料込)				4,600
消費税 (5%)				230
** 合 計 **				4,830
御請求金額				4,830

お振込先：百五銀行 津駅前支店 普通 7878 口座名義 (財) 三重県教育文化会館

2012年 3月11日 09:44:22

23121405

20700021

E 資料購入費

20700022

領 収 証

No. 30281

2011年 9月20日

杉本熊野議員 様

★ 42372-
 但「財政のしくみがわかる本」
 「男女共同参画白書23年版」 代として

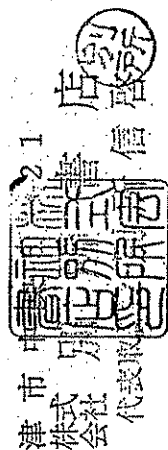
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-78



領 収 書

No. _____

杉本 熊野 様

H23 年 / 10 月 / 5 日

金額

¥ 5,000-

但、DVD「新しい地方自治への挑戦」

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額 (%)

〒514-0004 三重県津市栄町二丁目361番地

(財)三重地方自治労働文化センター2階

tel:059-227-3298

三重県地方自治研究センター

理事長 北岡 勝征

20700024

2/05

ASA 朝日新聞サービスセンター 照会番号 11371 領収証

11区 81番 杉本 熊野様 23年 5月分

上弁財町 7-4

朝日新聞朝刊	部数 1	金額 3,000
合計金額		3,000円

年度と購読有無を必ずご記入ください。
上記金額に領収致しました。
前年度の金額は旧前年度分
合計金額です。

ご購読ならびにクレジット払い・
口座振替をご利用頂き誠に有難う
ございます。

ASA 津 販売 所長 荒 猛
〒514-0831 三重県津市本町7-6
TEL 059-225-6640

領収印
朝日新聞株式会社

20700025

ASA 第110区 38番 照会番号 11371 領収証

杉本 貴野様 23年 6月分

上弁財町 7-4

品名	部数	金額	合計金額
朝日新聞朝刊	1	3,000	3,000円
値引き			

毎度ご購入ありがとうございます。
上記金額正に領収致しました。
尚、上記の金額には消費税が
含まれています。

ご購入ならびにクレジット払い・
口座振替をご利用頂き誠に有難う
ございます。

ASA 津 販売 所 長 三重県津市本町7-6
TEL 059-225-6640



6月26日

20700026

2001

ASA 朝日新聞社 110区 38番 照会番号 11371 領収証

杉本 貴野様 23年 7月分

上井財町 7-4

朝日新聞朝刊	部数 1	金額 3,000
		合計金額 3,000円

毎度ご購読有難うございます。
上記金額正に領収致しました。
尚、上記の金額には消費税が
含まれております。

ASA 津 荒 野 町 7-6
所長 三 重 県 津 市 本 町 7-6
TEL 059-225-6640

ASA 津 荒 野 町 7-6
所長 三 重 県 津 市 本 町 7-6
TEL 059-225-6640

ご購読ならびにクレジット払い・
口座振替をご利用頂き誠に有難う
ございます。



20700027

2004

ASA 朝日新聞タービスタブカード
110区 38番

照会番号
11371

領収証

杉本 貞良 野様 23年 9月分

9月25日

上弁財町

7-4

品名	部数	金額
朝日新聞朝刊	1	3,000

合計金額
3,000円

毎度ご購読有難うございます。
上記金額正に領収致しました。
尚、上記の金額には消費税が
含まれています。

値引き

円

お購読ならびにクレジット払い・
ご口座振替をご利用頂き誠に有難う
ございます。

ASA 津 販売
所長 荒 猛
〒514-0831 三重県津市本町7-6
TEL 059-225-6640



20700028

2010

ASA 朝日新聞サービスセンター
110区 38番

照会番号
11371

領収証

杉本 熊野様 23年 10月分

10月23日

上井財町 7-4

品名	部数	金額
朝日新聞朝刊	1	3,000
合計金額		3,000円

毎度、購読料を現金で支払うに
比し、領収証に領収印を捺印し、
同封していただくようお願い
いたします。

お読みください
ご購入ならびにクレジット払い・
口座振替をご利用頂き誠に有難う
ございます。

ASA 津 販売 所
所長 荒 猛
〒514-0831 三重県津市本町7-6
TEL 059-225-6640



20700029

2015

領收証

杉本 熊野 様 23年 11月分

11月27日

弁財町 7-4

上野町	銘柄	部数	金額
朝日新聞朝刊		1	3,000
合計			金額
			3,000円

毎年度ご購読有難うございます。
上記金額正に領収致しました。
尚上記の金額には消費税が
含まれています。

お知らせ
二〇二
講座
購読
なす。
びに
ご利用
レジ
ット
払い
に有難う

ASA 荒 所最 販 壳 猛 三 重 県 津 市 本 町 7-6 平 514-0831



2019

20700030

ASA 朝日新聞サードビジネスカード

照会番号
11371

110区 38番

領収証

杉本 貴良野様 23年 12月分

12月23日

上井財町 7-4

品名	部数	金額
朝日新聞朝刊	1	3,000
合計金額		3,000円

毎度ご購入有難うございます。
上記金額正に領収致しました。
尚、上記の金額には消費税が
含まれています。

ご購入ならびにクレジット払い、
口座振替をご利用頂き誠に有難う
ございます。

ASA 津 販売
所長 荒 猛
〒514-0031 三重県津市本町7-6
TEL 059-225-6610



20700031

2023

ASA 朝日新聞社 110区 38番 照会番号 11371 領収証

杉本 熊野様 24年 2月分

2月25日

上井財町 7-4		合 計 金 額	
銘 柄	部 数	金 額	円
朝日新聞朝刊	1	3,000	
		毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収致しました。尚、上記の金額には消費税が含まれていません。	
		合 計 金 額 3,000円	

ご購読ならびにクレジット払い・口座振替をご利用頂き誠に有難うございます。

ASA 津 荒 野 所 長 514-0831 三 重 県 津 市 本 町 7-6 TEL 059-225-6640

ASA 津 荒 野 所 長 514-0831 三 重 県 津 市 本 町 7-6 TEL 059-225-6640

2029

23年 1 月 分		毎日新聞		証券No.	お問合せ
初本 巾也 森		5月28日			
毎日新聞	部数	金額	除額		
	1	300			
合計金額			300 円		

領収証

毎度ご購入ありがとうございます。
上記の金額正に領収致しました。

毎日新聞
領収印
橋南専売店

毎日新聞
橋南専売店

〒514-0823 津市半田1189-5
TEL (059) 229-2698

20700033

23年6月分		毎日新聞		証券No.	お問合せNo.
杉本ゆ也様		6月26日			
品名	部数	金額	延保額		
毎日新聞	1	3007			

領収証

合計金額 3007 円

毎度ご購入誠にありがとうございます。
上記の金額正に領収致しました。

毎日新聞 領収印

橋南専売店

〒514-0823 津市半田1189-5
TEL (059)229-2698

20700034

2002

23年 7月分		毎日新聞		証券No.	お問合せNo.
抄本用也様		7月24日			
品名	部数	金額	控除額		
毎日新聞	1	3007			

合計金額 3007 円

領 収 証
 毎度ご購入ありがとうございます。
 上記の金額正に領収致しました。

毎日新聞
 橋南専売店
 〒514-0823 津市半田1189-5
 TEL (059)229-2698

毎日新聞
 領 収 印
 橋南専売店

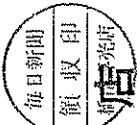
20700035

2005

23 年 8 月 分		毎日新聞		証券No.	お問合せに
柳 本 中 也		8月28日			
銘	桶	部数	金額	控除額	
毎日新聞	1	300			

合計金額
300 円

毎度ご購入有難うございます。
上記の金額正に領収致しました。



毎日新聞
橋南専売店

〒514-0823 津市半田1189-5
TEL (059)229-2698

20700036

2007

23年 9月分		毎日新聞		証券No.	お問合せ
9月25日		橋本ゆや 様			
品名	部数	金額	控除額		
毎日新聞	1	800			

合計金額

3007

 円

領収証

毎度ご購読有難うございます。
上記の金額正に領収致しました。

毎日新聞 橋南専売店

〒514-0823 津市半田1189-5
TEL (059) 229-2698

20700037

2011

23年10月分

毎日新聞 証券No.

お問合せNo.

新本や様

10月23日

品名	部数	金額	控除額
毎日新聞	1	300	

領収証

合計金額 300 円

毎度ご購入有難うございます。
上記の金額正に領収致しました。



毎日新聞
橋南専売店

〒514-0823 津市半田1189-5
TEL (059) 229-2698

20700038

2016

23年 11月分 毎日新聞 証券No. お問合せ

利本巾也様 11月27日

品名	部数	金額	控除額
毎日新聞	1	3007	

合計金額 3007 円

領収証

毎度ご購入有難うございます。
上記の金額正に領収致しました。

毎日新聞 領収印 橋南専売店

〒514-0823 津市半田1189-5
TEL (059) 229-2698

20700039

2020

23年12月分 毎日新聞 証券No. 12月23日

新平也様

品名	部数	金額	控除額
毎日新聞	1	3007	

合計金額 3007 円

毎度ご購入ありがとうございます。
上記の金額正に領収致しました。

毎日新聞 領収印
橋南専売店

〒514-0823 津市半田1189-5
TEL (059)229-2698

20700040

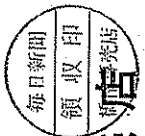
2024

24年2月分		毎日新聞		証券No.		お問合せ	
杉本ゆや様		2月25日					
銘	柄	部数	金額	控除額			
毎日新聞		1	3007				

領収証

合計金額 3007 円

毎度ご購読有難うございます。
上記の金額正に領収致しました。



毎日新聞
橋南専売店

〒514-0823 津市半田1189-5
TEL (059)229-2698

20700041

2030

24年3月分 毎日新聞 証券No. お問合せNo.

新井 中や 様 3月24日

品名	部数	金額	控除額
毎日新聞	1	300	

合計金額 300 円

領収証

毎度ご購読有難うございます。
上記の金額正に領収致しました。



毎日新聞 橋南専売店
〒514-0823 津市半田1189-5
TEL (059)229-2698

20700042

2033

領 収 証

23 年 05 月分

杉 本 熊 野 様

銘	柄	部 数	金 額
伊 勢 新 聞		1	2840

合 計 金 額
2,840 円

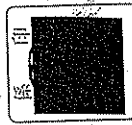
(消費税込み)

ご愛読ありがとうございます。
上記金額領収いたしました。

平成23 年 5 月 28 日



有限会社 佐藤新聞販売所
津市鳥居町29番地の7
TEL・FAX 227-0451



20700043

1999

領 収 証

23 年 06 月分

杉本 熊野 様

銘	柄	部 数	金 額
伊勢新聞		1	2840

合 計 金 額
2,840 円

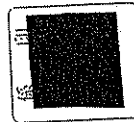
(消費税込み)

ご愛読ありがとうございます。
上記金額領収いたしました。

平成 23 年 6 月 26 日



有限会社 佐藤新聞販売
津市島居町29番地の7
TEL・FAX 227-0451



20700044

2003

領 収 証

23 年 07 月分

杉本 熊野 様

銘 柄	部 数	金 額
伊勢新聞	1	2840

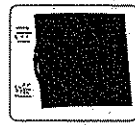
合 計 金 額
2,840 円

(消費税込み)

ご愛読ありがとうございます。
上記金額領収いたしました。

平成23 年 7 月24 日

有限会社 佐藤新聞販売部
津市鳥居町29番地の7
TEL・FAX 227-0451



20700045

2000

領 収 証

23 年 08 月分

杉本 熊野 様

銘 柄	部 数	金 額
伊勢新聞	1	2840

合計金額	2,840 円
------	---------

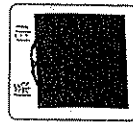
(消費税込み)

ご愛読ありがとうございます。
上記金額領収いたしました。

平成23 年 8 月 28 日



有限会社 佐藤新聞販売
津市島居町29番地の7
TEL・FAX 227-0451



20700046

2008

領 収 証

23 年 09 月分

杉本 熊野 様

銘	柄	部 数	金 額
伊勢新聞		1	2840

合計金額
2,840 円

(消費税込み)

ご愛読ありがとうございます。
上記金額領収いたしました。

平成23 年 9 月25日



有限会社 佐藤新聞販売

津市島居町29番地の7
TEL・FAX 227-0451



20700047

2012

20700048

領 収 証

23 年 10 月分

杉 本 熊 野 様

銘 柄	部 数	金 額
伊勢新聞	1	2840

合 計 金 額
2,840 円

(消費税込み)

ご愛読ありがとうございます。
上記金額領収いたしました。

平成 23 年 10 月 23 日



有限会社 佐藤新聞販売所
津市鳥居町29番地の7
TEL・FAX 227-0451



2017

領 収 証

23 年 11 月分

杉本 熊野 様

銘	柄	部 数	金 額
伊勢新聞		1	2840

合 計 金 額	2,840 円
---------	---------

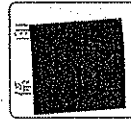
(消費税込み)

ご愛読ありがとうございます。
上記金額領収いたしました。

平成 23 年 11 月 27 日



有限会社 佐藤新聞販売所
津市鳥居町29番地の7
TEL・FAX 227-0451



20700049

2021

領 収 証

23 年 12 月分

杉本 熊野 様

銘 柄	部 数	金 額
伊勢新聞	1	2840

合 計 金 額
2,840 円

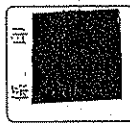
(消費税込み)

ご愛読ありがとうございます。
上記金額領収いたしました。

平成 23 年 12 月 23 日



有限会社 佐藤新聞販売部
津市島居町 29 番地の 7
TEL・FAX 227-0451



20700050

2025

領 収 証

24 年 01 月分

杉本 熊野 様

銘 柄	部 数	金 額
伊勢新聞	1	2840

合 計 金 額
2,840 円

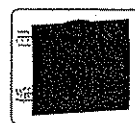
(消費税込み)

ご愛読ありがとうございます。
上記金額領収いたしました。

平成 24 年 / 月 28 日



有限会社 佐藤新聞販売所
津市鳥居町29番地の7
TEL・FAX 227-0451



20700051

2027

領 収 証

24 年 02 月分

杉本 熊野 様

銘	柄	部 数	金 額
伊勢新聞		1	2840

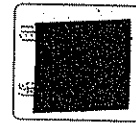
合 計 金 額
2,840 円

(消費税込み)

ご愛読ありがとうございます。
上記金額領収いたしました。

平成24年2月25日

有限会社 佐藤新聞販売
津市島居町29番地の7
TEL・FAX 227-0451



20700052

2031

新聞購読料 領収証

杉本 熊野 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2011 年 5 月分
領収日 5 月 28 日
領収金額 ￥1,880 ☆

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞	1,880	1	1,880

販売店 早川 保之
住 所 三重県津市上浜町6丁目210-8
TEL 059-221-1755 FAX 059-221-1757
お申込No. 24032-20518 (683)



20700053

2000

新聞購読料 領収証

杉本 熊野 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2011 年 8 月分 領収日 8 月 28 日

領収金額	¥1,880
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,880	1	1,880

販売店 早川 保之
住所 三重県津市上浜町 6 丁目 21-0-8
TEL 059-221-1755 FAX 059-221-1757



お申込No. 24032-20518(683) ◆- 2

2009

20700054

新聞購読料 領収証

杉本 熊野 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2011 年 9 月分 領収日 9 月 25 日

領収金額 ￥1,880

品名	定価(税込)	部数	立
聖教新聞	1,880	1	1,880

販売店 早川 保之
住所 三重県津市上浜町6丁目210-8
TEL 059-221-1755 FAX 059-221-1757
お申込No. 24032-20518 (683) - 1



20700055

2014

新聞購読料 領収証

杉本 熊野 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2011 年 10 月分

領収日 10月23日
領収金額 ￥1,880 ☆

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞	1,880	1	1,880

207000056

1.880 ÷ 2 = 940

販売店 早川 保之
住 所 三重県津市上浜町 6丁目 210-8
TEL 059-221-1755 FAX 059-221-1757

お申込No. 24032-20518(683) ◆



2018

新聞購読料 領収証

杉本 熊野 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2011 年 11 月分 領収日// 月 27 日

領収金額 ¥1,880

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,880	1	1,880

販売店 早川 保之
住所 三重県津市上浜町 6 丁目 2 1 0 - 8
TEL 059-221-1755 FAX 059-221-1757



お申込No. 24032-20518(683)-4

20700057

2022

新聞購読料 領 収 証

杉本 熊野 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2011 年 12 月分 領収日/2011 年 12 月 23 日

領収金額 ￥1,880

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞	1,880	1	1,880

販売店 早川 保之
住 所 三重県津市上浜町6丁目210-8
TEL 059-221-1755 FAX 059-221-1757
お申込No. 24032-20518(683)-3



20700058

2026

新聞購読料 領 収 証

杉本 熊野 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2012 年 1 月分 領収日 / 月 28 日

領収金額 ￥1,880

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞	1,880	1	1,880

販売店 早川 保之
住 所 三重県津市上浜町 6丁目 210-8
TEL 059-221-1755 FAX 059-221-1757



お申込No. 24032-20518(683) ◆- 2

2028

20700059

新聞購読料 領 収 証

杉本 熊野 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2012 年 2 月分 領収日 2 月 25 日

領収金額 ￥1,880

品 名	定価(税別)	部 数	金 額
聖教新聞	1,880	1	1,880

販売店 早川 保之
住 所 三重県津市上浜町6丁目210-8
TEL 059-221-1755 FAX 059-221-1757

お申込No. 24032-20518(683)-1



20700060

2032

F 広報費

20700061

領 収 証 No 20515

木村本熊野 様 平成23年6月22日

千	百	十	万	千	百	十	円
			2	0	5	8	0

但 県 政 報 告

上記の金額正に領収いたしました

印刷のプロフェ



株式会社 伊勢出版

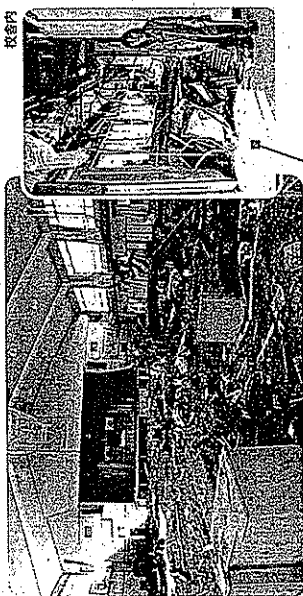
(新聞・書籍・イラスト・ポスター...チャラ) (ロゴ印刷物)
代表取締役 玉井 信
津市藤方977番地 TEL (059) 225-8218



205800 x 0.95 = 195510

2034

<5月5日~7日 東松島市→石巻市→女川町→南三陸町>

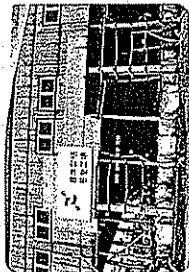


東松島市立鳴瀬第二中学校
3月11日は卒業式だったそうです。
ステージの飾り、紅白幕...
式場が津波にのみこまれ
時計は14時48分で止まっています。

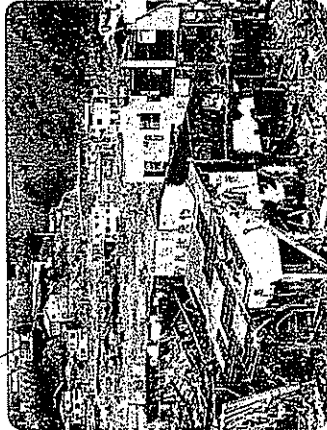
津波に流されたバスが
建物の上に...



石巻市の産業は増減状態です。



女川は、銀ザケ、カキ、ホタテなどの養殖業
が盛んで、日本有数の漁港でしたが...



東松島市
仙台

壁々とがれきのまちが様々です。
がれきの中で、自衛隊の皆さんが作
業していました。2ヶ月たち、少し
ずつ道が復旧されてきています。



女川町教育委員会 遠藤教育長の思い

- 子どもたちの笑い声が大人の心に火をつける！
- 支援者ががんばる力にして、子どもが学校に来てよかったと思える学校にしたい。困ったことを、学校でなら言えるようにしたいと思います。
- 子どもと大人の支えあいこそが、本当のケア。教師が子どもに寄り添うことが、ケアだと思っています。
- 避難所では学習ができないので、避難所の子どもを対象に、18:00~20:30の間、学校を開放します。



左から、杉本、遠藤、教育委員会、女川第一中学校校長

女川第一中学校 大内校長の願い

学校は命を預かる場所！
命をなくさない国づくり、命をなくさない人づくりを！
それが、残された者の使命！

・「希望のえんぴつプロジェクト」は、ありがたい一言です。長期的に続く支援が嬉しいです。

・子どもたちが、明るくいるまっすぐに気づいています。体育も部活動もできない。動



きたいさかりの子どもの十分には活動させてあげることが悔しい。おなかいっぱい食ってほしい。体も、本物に出会えること。本物の志が全国に展開しています。子どもたちが本物の人たちに会わせたいです。石原プロモーションの渡つやさんが女川に来て

文庫物集の船

くれました。選さんのハートに、子どもたちは感動し、グルッと、心をわしづかみにされました。中学生には、ものすごいエネルギーがあるのに、今、それを出せない。もう一度、子どもたちは歌がうまい。歌を通してメッセージを送りたいと思います。

でも、今は、女川から出られない。毎日、瓦礫を見ているのに、瓦礫を見ながら、壁かになれるという無理。花を植えたいと思います。

・教職員に無理をさせており、日に日に疲労がたまっていきます。

学校を早く立ち上げるのは、かなりの力わざ。日常にしていくのも、かなりの力わざ。教職員が安定しないと、いい教育はできないと思います。

学校を早く立ち上げるのは、かなりの力わざ。日常にしていくのも、かなりの力わざ。教職員が安定しないと、いい教育はできないと思います。

学校を早く立ち上げるのは、かなりの力わざ。日常にしていくのも、かなりの力わざ。教職員が安定しないと、いい教育はできないと思います。

学校を早く立ち上げるのは、かなりの力わざ。日常にしていくのも、かなりの力わざ。教職員が安定しないと、いい教育はできないと思います。

学校を早く立ち上げるのは、かなりの力わざ。日常にしていくのも、かなりの力わざ。教職員が安定しないと、いい教育はできないと思います。

女川第一中学校 阿部一彦先生の日々

学校を始めるにあたって、前日に模擬授業をしました。どのように子どもたちを迎えようか？

「来てくれて、ありがとう」一人ひとりと握手をしよう。それ以上は言わないでおこうと話しました。

「来てくれて、ありがとう」ここからスタートしました。



休みの時間の子どもたち(小学校)

「おばあさんが、毎日沢で洗ってくれていたけど、今日は間に合わなかった...」

「カッターシャツが一枚しかないことを知っていたのに...」

「カッターシャツが一枚しかないことを知っていたのに...」

「カッターシャツが一枚しかないことを知っていたのに...」

「カッターシャツが一枚しかないことを知っていたのに...」

「カッターシャツが一枚しかないことを知っていたのに...」

「カッターシャツが一枚しかないことを知っていたのに...」

「カッターシャツが一枚しかないことを知っていたのに...」

「カッターシャツが一枚しかないことを知っていたのに...」

「カッターシャツが一枚しかないことを知っていたのに...」

「カッターシャツが一枚しかないことを知っていたのに...」

「カッターシャツが一枚しかないことを知っていたのに...」



杉本 杉本 事務所

住所:〒514-0003 津市松橋2丁目142

TEL:059-226-8252 FAX:059-227-7139

※各地で行われる行事などに子どもさんをお呼びください

領 収 証

No 20546

杉本熊野 様

平成23年 7月 7日

百万	+	万	千	百	+	円
	1	8	2	7	0	0

但 活動報告

上記の金額正に領収いたしました

印刷のプロ



株式会社

伊勢出版

(新聞・書籍・カタログ
ポスター・チラシ・その他一般印刷物)

代表取締役 玉井 信

津市藤方977番地 TEL (059) 225-8212

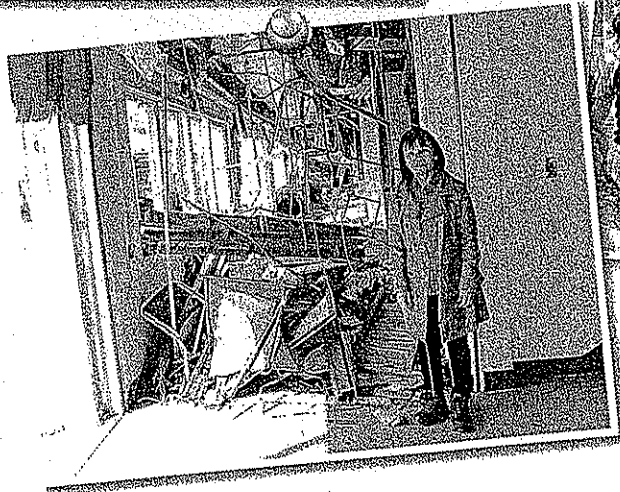


$$182700 \times 0.95 = 173565$$

20700065

2036

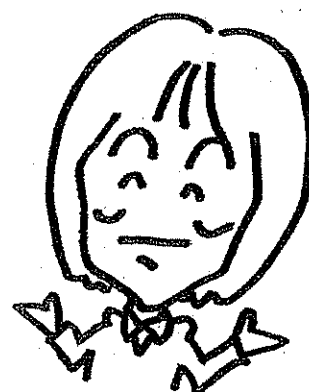
活動報告



「ぬくもりのある社会」の実現をめざして、子どもたちの願い、働く現場の声、女性たちの思いを県政に届けられるよう、頑張ります。今後とも、皆様のご支援ご指導をよろしくお願い申し上げます。

三重県議会議員 杉本 ゆや

20700066





杉本 熊野議員

福祉避難所の状況は

【杉本 熊野議員（新政みえ）】

杉本議員は、東日本大震災を受け、災害時に高齢者などの要援護者が避難する福祉避難所の県内の状況などについて質問。県は、福祉避難所がある市町の割合が全国平均の34%を超えているとした上で、福祉避難所の確保に向けた取り組みをさらに進める考えを示した。

【防災対策】

杉本議員 福祉避難所の

指定状況や今後の取り組みは。

山口健康福祉部長 平成二十二年三月末で、県内で福祉避難所に指定あるいは協定締結している施設は二百七十七カ所で、施設があるのは十二市町、41・4%となっている。市町には、これまで以上に福祉避難所の必要性などについて説明しながら、確保に向けた働き

掛けをしていく。

【三重の教育の充実】

杉本議員 小学校での三十人学級をする考えはあるのか。

知事 学力向上などきめ細かなケアという観点から少人数学級の意義は認められるが、厳しい財政状況もある。それらの整合性を考えた上で今後のことは検討したい。

【男女共同参画】

杉本議員 「新しい豊かさ」と男女共同参画について

の知事の認識は。知事 性別に関わりなく幸福を実感するためには、男女共同参画は欠かせない。単なる男女共同ではなく、魂を込めるといふ視点で、しっかりと「新しい豊かさ」を検討したい。

2011.6.15 伊勢新聞▶

県政のあるべき姿とは

女性県議3氏が座談会

四月の県議選で、女性県議はこれまでの二人から三人になった。元小学校教諭の杉本熊野県議（新政みえ、二期、津市選出）と元中学校教頭の小島智子県議（同、一期、桑名市・桑名郡）、元地方紙記者の大久保孝栄県議（鷹山、同、熊野市・南牟婁郡）に県内の男女共同参画、女性県議の役割などについて語ってもらった。【3面に詳報】

革先進議会と評される県議会でも、女性県議が占める割合は全国三十三位と依然として低い。また、男性に比べて女性には県政への関心が薄いとアンケート結果もある。三県議は「県政は遠い」と口々に言ったが、県の役割は「重要」とした。女性の視点から見た、県政のあるべき姿とは。



握手を交わす（左から）大久保県議、杉本県議、小島県議＝県議会議事堂で

◀2011.6.16 伊勢新聞

20700067

三重県議会定例会

(平成22年第1回 平成22年6月10日)

○杉本熊野 皆さん、おはようございます。新政みえ、津市選出の杉本熊野です。どうかよろしくお願いたします。

まず初めは、子どもの虐待死根絶を目指して質問をさせていただきます。

去る4月21日、22日に鈴鹿市で起きました小学1年生の子どもが虐待を受け、いまだ意識不明の重体が続いている事件につきましては、謹んでお見舞い申し上げます。つらく心から怒りを覚えています。

この件につきましては、6月1日の議長定例記者会見で三谷議長は、「子ども虐待防止条例があったにもかかわらず、ああいう事件が起きた。防げなかったという意味では大きな反省点だと思っている。条例を改正していくのか、国の法改正が必要なのかも検証し、犯人探しではなく、再び起きない環境づくりを条例検証検討会で考えていただいている」との見解を述べられました。

折しも、三重県議会では、議員提出条例に係る検証検討会が、本年3月より子どもを虐待から守る条例の検証を始めたところであり、私も検討会の委員として、市町の担当者からの意見聴取や児童虐待防止法の立案にかかわった国会議員の方々との勉強会にも参加し検証を始めたところでした。このような中での事件でした。

この件のみならず、児童虐待防止の現場では、児童相談所、市町の担当者、保育園、幼稚園、学校の教職員、児童養護施設の職員など、多くの関係者の方々が今日もぎりぎりのところで身を削りながら対応を重ねてくださっていることだと思います。関係者の皆様の日ごろの御尽力に深く感謝し、なぜ救えないのか、なぜ救えなかったのかというその苦しい思いに少しでもこたえることができるように質問をさせていただきたいと思います。

質問に入ります前に、本日の一般質問は広く県民の皆様にも公開しておりますので、まずは三重県内の児童虐待の状況について、その概要を説明申し上げたいと思います。

この資料は、子どもを虐待から守る条例第28条に基づく年次報告書からのものです。(パネルを示す)初めは児童虐待相談対応件数の推移です。赤の折れ線が全国です。青が三重県です。全国的には児童虐待相談対応件数は増加の一途をたどっています。平成20年度は全国では4万2664件です。本県の相談件数はここ数年は500件を超える状況で推移し、平成20年度は大きく減少し、395件となりました。この減少は取組の成果なのか、一過性のものなのかを見ていく必要があるとの県の見解が示されています。

次は、主な虐待者です。(パネルを示す)依然として1番は実母で52.1%です。円グラフの赤のところです。実父26.6%、実父以外の父親13.4%です。前年度に比べて実母、実父が減少し、実父母以外の父親、母親の件数が増加をしております。家族形態が多様化していることがうかがえます。

次は年齢の内訳です。(パネルを示す)被虐待児童の約8割は小学生以下の児童となっています。小学生38.2%、3歳から小学校入学までが22.8%、零歳から3歳までが22%となっており、年齢が低くなるほど深刻な重篤事例の割合が高い傾向にあります。

次は虐待種別です。(パネルを示す)身体的虐待が49.6%、ネグレクトが27.9%です。ネグレクトというのは養育の怠慢、養育の拒否、養育しない状態です。食べるものを与えない、ふろに入れない、そういった状態をネグレクトと言います。

このような三重県の児童虐待の状況を踏まえて4点質問をいたします。

まず1点目は、児童虐待について、鈴鹿市の事件も含め知事の御所見を伺いたいと思います。

2点目は、鈴鹿市の事件に関してです。先日5月25日に開催されました健康福祉部の所管事項説明

20700069

の中で、鈴鹿市で発生した事件については部内での検証を行うとともに、必要な改善については随時取り組んでいくとの説明がありました。そこでお尋ねします。現段階での部内での検証の状況をお聞かせください。また、それを踏まえて取り組んだ改善点があればお聞かせください。

3点目の質問は、市町と県との役割分担、連携に関するものです。今回の事件のように、市町の担当者や県、児童相談所とか、学校とか、警察とか、関係機関が情報を得て関与していながら重篤な事態に陥った、命が救えなかった事例は全国に多数あります。今回だけではありません。

厚生労働省の児童虐待死に関する専門委員会の報告によると、関係機関と接点がなかった虐待死は2割弱です。虐待死の8割以上は関係機関が関与しながら救えなかった命です。その原因はどこにあるのでしょうか。児童相談所の権限など、児童虐待防止法などの法制度に問題があるのでしょうか。県と市町との役割分担、連携などのあり方に問題があるのでしょうか。あるいは、職員の数など人員体制の問題なのでしょうか。あるいは、専門性の未熟さなど、職員の質の問題なのでしょうか。などなどいろいろわからない中で私も考えているところです。

そこで質問します。平成17年の児童福祉法改正後、第一義的な相談窓口は市町に移行いたしました。その後、県と市町は役割分担し、連携しながら様々な取組をしてきました。その中で幾つかの課題も明らかになってきていることと思います。把握している課題についてお聞かせください。

4点目は人員配置、人材育成に関する質問です。本県は平成17年の改正に合わせて三重県児童相談センターを設立いたしました。設立に当たっては、児童虐待への対応について幾つかの問題点を挙げています。まず児童虐待に対応する専門人材が不足していること、全県的に児童相談体制をリードする企画調整機能が必要とされていること、児童虐待など困難事例が急増する中で業務体制に限界が目立ってきており、児童相談所職員の過度の心理的負荷が増加していること、施設入所児童の自立支援のためのフォローが必要とされていることなどなどです。

これらの問題に対応していくために、児童相談センターが設立されました。設立後5年を経過いたしました。設立当時のこれらの問題点が解決されてきているのか、その状況をお聞かせください。特に法改正によって県の重要な役割として市町職員の研修が位置づけられています。県職員も含め専門的な人材育成の役割は県にあります。人材育成の状況はどうなっているのかをお聞かせください。以上4点です。お願いいたします。

○知事（野呂昭彦） まず、私にお尋ねの鈴鹿市の事件を含めてどのように考えておるかということでございます。あの児童虐待について、先ほどからる御説明がございましたけれども、子どもに対する最も重大な権利の侵害であると、こういうふうに思っております。

そして、次世代を担う子どもをしっかりと地域社会で育てていこう、守っていこうと、こういうことで、実は三重県では子ども条例も制定に向けて議論を進めておるところでございますが、今回こういう事件が発生して、しかも大変今も鈴鹿の事例では子どもの命、まだ意識不明が続いておるし、命そのものが非常に危ぶまれておるところでございまして、こういった事態になったことは痛恨のきわみに思っておるところでございます。

御承知のとおり検証委員会を立ち上げて、今、専門の皆様方に検証もお願いをしておるところでございます。こういった検討結果でしっかりとそれを受けとめて改善に生かしていかなきゃいかんと思います。

実は昨日、私のところへ家庭児童相談員の方がお訪ねになりました。県下で二十七、八名おられて、

20700070

そのうち20名ぐらいで連絡協議会というのをつくっておられて、それでぜひ私に対して状況をいろいろ聞いてほしいんだということで見えました。お聞きをしまして、そして各市町の取組を見てみましても、市町での格差、取組の度合い、例えば津市なんかは非常に熱心に取り組んでおるほうだけれども、全く取組がほとんどできていないようなところがあるし、それから、家庭児童相談員の方に実務が相当任されておるんですね。ところが、この方たちは非常勤で、何の権限も持っていないというようなこと、それから、皆さんからは県の認識と市町との認識で落差もあるのではないかというような御指摘もありました。

あと、担当局長のほうから詳しく答弁があらうかと、こう思いますけれども、社会全体のきずなを再生していくことだとか、あるいはこういった仕組みをもっと子どもということに重点を置いてしっかりつくっていかなければならない、また、この国のあり方についてもそういった観点も私たちは随分検討をしてきました。私としては、こういった将来的な方向もしっかり持ちながら、しかし、今どうするんだということについては、引き続き関係機関と連携しながら再発防止に向けてしっかり取り組んでまいりたいと、こう思っております。

○健康福祉部こども局長（太田栄子）今回の鈴鹿市の児童虐待事件を受けまして、私どもも今、先ほど知事も申し上げましたように、外部検証委員会を設置いたしまして、しっかりとこの課題について取り組んでいこうというふうに決意をしてやっておるところでございます。

その中でお尋ねでございます。まず、内部検証などについての取組でございます。事件の発生直後から、こども局だけではなく、健康福祉部内の関係者も加わって、児童相談所の対応内容に関する実情の把握を行っているところでございます。担当児童相談所のほうから詳細な経過を聞き取るとともに、市町との連携とか、それから、児童相談所の意思決定の方法等について確認をしておるところでございます。その内容を次回の児童虐待重篤事例検証委員会でしっかりと検証をしていただくことになっております。

その一方で、緊急的な対策といたしまして、県内各児童相談所に対して、今回の事例と同様に、市町と連携して対応している児童虐待相談事例につきまして、適切な対応方針が定められているか、また、その実施状況に問題はないのかなどについて調査を行いました。そこで出されました事例につきまして、児童相談所長間において相互にチェックをする、そういう作業を行いましたところ、現在のところ問題は見つかっておりません。しかしながら、今後児童虐待相談事例が深刻化することがないよう、今後もしっかりと各児童相談所が対応するように指示をしているところでございます。

次に、市町との連携などについてでございます。議員がおっしゃいましたように、平成17年度以降市町が第一義的な窓口になりまして、児童相談所は強制力も含めた後方支援を行うというふうになりました。このため、各児童相談所は市町との連携が重要になるとの認識のもとに、相談業務を進めてきたところでございます。

他県の死亡や重篤事例の検証でも指摘をされていることでございますが、担当者が異動した際の引き継ぎの課題であるとか、市町と児童相談所の役割分担の不明確さなどは、どこも共通をしておる課題であると考えております。

こうした課題を克服するためにも、各市町に設置をされております要保護児童対策地域協議会、こちらは市町におきます様々な関係者が一堂に会して連絡、情報の共有などを行うような会議でございますけれども、この会議の中の実務者レベルで処遇の検討などを行う会議というのが、大変重要な役

割を持っているというふうに思っておりまして、この会議での情報共有であるとか、対応方針の共有がしっかりとされるように、各児童相談所はこの協議会により積極的に参加をし、役割を果たしていくことが重要だというふうに考えておりまして、そのような指示もしておるところでございます。

次に、三重県児童相談センターの仕事についてでございます。このセンターは委員がおっしゃっていただきましたように、17年度の児童福祉法の改正による市町の窓口、一義的窓口の設置ということに対応し、児童相談所がどのようにこれから対応していくのかという問題を、センターとしても全体として考えていこうということで設置したものでございます。こうしたことから、設置の当初から児童虐待への専門的な対応能力の向上、そして、市町担当職員の育成というのが大きな課題となっております。

具体的には、児童相談センターの取組といたしまして、児童相談所職員の専門性の向上を目的とした研修会を毎年実施しておりまして、相当の職員の参加を得ております。また、職員のバーンアウト、大変な仕事が続いておりますので、燃え尽きてしまうといったような症状をあらわす職員も多いことから、そのバーンアウトを防ぎ、モチベーションを維持するために心理的な面にも配慮をした取組も行っていました。

また、一方で、市町の児童相談担当職員に対しましても毎年研修会、そして、児童福祉司任用資格講習会を実施して市町の相談援助体制整備に対する支援を行ってきたところでございます。しかしながら、職員の異動等により専門性の蓄積が思うように進まないことなど、市町に共通した課題となっていると認識しております。したがって、今後も人材育成やマニュアルの作成などをしっかり進めていくことは重要であると考えております。

また、県と市町を合わせた三重県全体の児童虐待防止や対応などについて、総合力として向上させるという観点に立った取組が大変重要になってくるというふうに思っておりまして、今般設置をいたしました、三重県児童虐待重篤事例検証委員会の検証結果も踏まえながら、今後しっかりと取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○杉本熊野 御答弁ありがとうございました。

知事のほうからは、児童虐待は最も重大な権利の侵害であるという見解を示していただきましたけれども、本当に親という子どもを一番守ってくれるべき者からの虐待でございます。本当に極めて厳しい権利侵害だというふうに私は思っています。

それから、家庭児童相談員の方とか、様々現場の声を聞き取っていただいて、現場の状況を聞き取っていただきながら、これからのことについて考えていってくださるということですので、ぜひしっかりと現場の状況を見ていただいて、これからのことを決めていただければというふうに思っています。

それから、部内での検証状況ですけれども、意思決定のところについて、細かく検証していただいているというふうに受け取らせていただきましたし、それから、やはり市町、児童相談所の活動状況をチェックしているという段階だというふうにお聞きしましたけれども、しっかりとそれも続けていただいてお願いしたいと思っています。

といいますのは、やはり指摘させてもらった問題というのは、三重県だけの問題ではなくて、本当に全国的な児童虐待の状況につながる問題でありますので、ここでしっかりと検証していくことが、

本当に全国の子どもたちの命につながるのではないかというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

県と市町の役割分担、連携の課題についてなんですけれども、この前条例検証検討会に亀山市と明和町から参考人が来ていただきました。その中で物すごく温度差があるというお話がありました。在宅支援にするのか、家庭分離するのかということで、相談所と市町との間に温度差があるという話なんですけれども、市はそのケースをずっと見てきており、このケースがいかに厳しい状況に置かれているかを考えると、早く分離して子どもの安全を図ってほしいと考える。けれども、県は死亡事例や重症なケースを軸に考えて、危険度が少ないと思われるような事例に関してはまだ在宅で頑張してほしいということだそうです。

非常に最近ネグレクトが多くなっているというふうに、これも全国的な状況なんですけれども、そういうときは、これに当てはまるかと思うんですけれども、保健師から見て大変危険な状況にあっても、在宅支援と判断される場合もあるということを言われました。見守るということなんですけれども、見守るというのはどうすることなのか。見守るときの支援というのはどんな支援が必要なのか。非常にこれは専門性が問われるところだと思います。そういったあたりの専門性が今本当に現場の中であるのかというあたりのところ、私はすごく問題だと思っています。

ですから、家庭分離の臨界点がどこなのかがわからない。それを探っている状況があるのではないかというふうに思っています。本当に判断の難しい、経験と高い専門性を必要とされる厳しい児童虐待防止の現場であるということを改めて市町の参考人の方からお聞かせいただきました。そういった意味では、人材育成については本当に重要な課題でありますし、これは県の役割です。そのこの今御答弁もありました。

けれども、私はこの前、条例検証検討会で衆議院議員の小宮山洋子さんからお話を聞く機会がありました。勉強会の中でなんですけれども、その中で小宮山洋子さんが何回も言われた言葉があります。情報が入ったときに感度よく反応できる人材がいないと、組織を設けても、組織をつくりかえても無意味、仕組みをつくってもそれを運営していく専門的な人材がいないとだめですよ。現在は、児童虐待は人材養成をどうしていくかという段階に入っていると。しっかり養成していく必要があるという言葉でした。

また、専門家の養成については、ぜひ三重がモデル地域として範を全国に示していただければありがたいというお話もありました。私はそのときにあすなろ学園のことがちょっと頭に浮かびましたので、紹介したかったんですけれども、時間がありませんでしたのでできなかったんですけれども、三重県では既にあすなろ学園において人材育成の先進的な取組を行ってきていると思います。ぜひ児童相談センターでの人材育成の取組に加えて、これまでのあすなろ学園の取組を土台にした児童虐待に関する人材育成が進められていくことも、一つの三重県の人材育成の方法ではないかというふうに思っています。

先ほど、こども局長のほうから人事異動についても少し触れられましたけれども、これは現場の方から本当によく聞かせていただきます。担当が3年ぐらいいかわっていらっしゃるのでというお話を聞かせていただきます。せっかく育った専門家が生かし切れていないという状況もあるのではないかと思います。このあたりのところ、県の組織運営としては難しい部分もあるかと思いますが、ぜひ御検討もいただきたいところだというふうに思っています。

それから、人材育成の内容ですけれども、市町からは人材育成の内容について少し御意見がありま

した。私もそれはなるほどというふうに思いました。子どもの一般的な育ちとか、発達の中で出てくるいびつさを理解しないと、虐待問題の発生や虐待によって発達を阻害される道筋や意味がわからない、担当者に。それから、虐待者について、なぜ暴力を振るってしまうようになるのか、どうして子どもを育てられなくなったのかといった虐待者の生活史全般を把握できる力が必要であると、そういう声が現場からありました。私も全くこれはそのとおりだと思います。どんな人材というか、どんな専門性を養成していくのかということも私はこの際ぜひ御検討をいただきたいと思っています。

時間がないんですが、最後に一つ提案をさせていただきたいと思います。NPOとの協働連携について、県も推進していただくことを提案したいと思います。明和町の方はCAPを御紹介されました。CAPを学校の中で子どもたちが学ぶことによって、自分から虐待を受けているということを発信できた子があったというお話がありました。

これは津市の事例ですけれども、津市のこども総合支援室は平成19年度、20年度の2年間、NPOによるモニター事業を実施しました。内容は軽度の虐待事例で、状態が安定し再発などの可能性が低い事例で、かつ保育所等に子どもが通園し、継続的にモニターが可能な子どもについて、NPOがその子どもの保育所等での状況調査、評価を行い、保育所で聞き取った報告をもとに児童相談所、津市、NPOが連絡会議を開催し、支援の方向性を検討、共有する協働事業です。

虐待事案の件数は、落ちついてくるケースも含めると市町に事例がどんどん蓄積されていきます。そこで、NPOの力をかりて軽度虐待の見守りができないだろうかというモデル事業として始められました。この2年間は20名を対象にNPOが保育園を回ってきました。その間いろいろな事件も起きたそうですが、NPOからの情報で対応できたそうです。

この第1段階を経て、次の段階として、昨年度、平成21年度からはこのモニター事業に加えて要支援家庭をNPOが訪問して面接して、検討会で要支援家庭の支援計画をつくるという事業も始まっています。この事業にはもちろん児童相談所もかかわっています。県と市とNPOが協働して虐待事例のある家庭の見守り支援から、将来的には地域の中での子育て支援ネットワークができていくことを目指しているという話でした。

子育てを支える地域社会が脆弱になってしまった今、新たに子育てを支え合う地域社会を、NPOを基盤としてつくっていくというのも一つの取組の方向ではないかというふうに考えております。ぜひそういった方向性もお出しただければというふうに思っています。

本当に毎年全国で多くの幼い命が、50人から60人の命が虐待によって奪われています。これは条例検証検討会の参考人にお越しいただいた柏女霊峰さんの言葉なんですけれども、みんなの責任はだれの責任でもない。みんなの責任はだれの責任でもないということにならないように、子どもたちの命の代償として、私たちに残された課題については私もきちんと向き合って、子どもを虐待から守る条例の検証を行ってまいりたいと思います。

二つ目の質問に入らせていただきます。

「三重の社会的養護のあり方は？」についての質問です。

新聞などマスコミでは、児童虐待は事件として重篤な事例を取り上げることが多いので、どうしても児童虐待の早期発見、早期対応の問題に焦点化されてしまい、人々の関心もその部分が高くなります。しかし、児童虐待には未然防止から早期発見、早期対応、保護、自立支援、家庭支援へと一連の取組が必要であり、かつ重要であります。

未然防止については、私は3年前の初質問でその有効な取組として、生後4カ月までの赤ちゃんを

全戸訪問するこんにちは赤ちゃん事業について質問し要望をしたことを今思い出しています。本年度こんにちは赤ちゃん事業の実施市町は25市町となっています。未然防止にはこのような母子保健や子育て支援事業は大変重要です。

ところで、今回私はこの未然防止ではなくて、虐待が確認された後の子どもたちへの支援、児童相談所によって一時保護され、施設入所や里親委託へ措置された子どもたちへの支援に関して質問をさせていただきます。

児童相談所の措置によって家庭から分離された子どもたちには、家庭にかわる養育環境や心身の痛手をケアしていく環境が用意されなければなりません。このような目的のために、社会が用意した養育環境の体系を社会的養護というそうです。里親などの家庭的養護と施設養護がその柱です。私はその中の今回は施設養護について質問をいたします。

これは県内の児童福祉施設の状況です。(パネルを示す) 本日はこの中の児童養護施設の問題を中心に取り上げます。県内に11の児童養護施設があります。五つは津市にあります。どれも津市の場合には設立が昭和20年代、30年代です。戦災孤児のために始められたと伺っております。児童自立支援施設国児学園、第1種自閉症児施設あすなろ学園も津市にあります。

児童養護施設の子どもたちは、地域の小学校に通学していますから、五つの施設で2校ずつ、小・中合わせて津市内では10校の教職員が学校でその子どもたちにかかわっています。また、国児学園には、栗真小学校分校、一身田中学校分校が設置をされていますし、あすなろ学園には高茶屋小学校分校、南郊中学校分校が施設内分校として設置されていますから合計14校、津市内の多くの教職員は施設で暮らす子どもたちにかかわってきています。

施設入所の子どもたちの背景は様々ですけれども、近年児童虐待による入所が増えてきています。三重県における施設入所している子どもたちのうち、被虐待児の割合は33.4%です。3人に1人です。虐待によって子どもたちは大きな影響をこうむります。例えば発育障がいや認知的発達の障がい、感情コントロールの障がい、愛着障がい、虐待的人間関係の再現傾向などが代表的です。

このような紹介をすると、施設入所の子どもたちへの偏見が生まれるのではないかと心配しながら御紹介をしています。けれど、昨夜ある中学校の先生、施設の子どもたちが通っている中学校の先生と話をしていましたら、そこの子どもたちは本当に明るくてとても優しいなという話を伺いました。ほっとしています。

それは本当に日々の職員の皆さんのお取組によるものだというふうに思っていますし、けれども、一方では中には大変傷つき入所してくる子どもたちがいるのも事実です。そうした子どもたちが他者に対する信頼感を獲得して、安定した人格形成をしていけるためには、やはり丁寧で専門性の高い社会的養護の充実が重要です。

しかし、今県内の児童養護施設は多くの課題を抱えています。今年の3月、三重県児童養護施設協会が三重の児童養護施設あり方検討中間報告書というのを発行しました。その中から、施設から見た課題を幾つか紹介します。

例えば、学校をはじめとする関係機関との情報共有が不足であるとか、市町との情報交換、協議の場がないとか、平成17年の改正以後市町が児童福祉の第一線になったかと思うんですけども、児童養護施設は県からの措置施設ですので、これまでそういったところがやらなくても済んだというか、やれずに来たと。これまでも、それから今も近いところにあるんだけれども、近くて遠い存在だというようなことも書いてありました。

それから、国児学園ですとか、あすなろ学園ですとか、知的障がい施設ですとか、その他の施設との情報交換、そういったところも不足しているというような課題を報告書は明らかにしておりました。

一方で、これからの社会的養護の方向性なんですけれども、2009年の児童福祉法等の一部を改正する法律によって、今社会的養護は里親、ファミリーホームなどの家庭的養護の方向へと進んでいこうとしていますし、それから、施設のケア単位の小規模化とか、より身近な地域で家庭に近い環境を提供するという考え方に立っているのが、これからの社会的養護のあり方だと思うんですけれども、こういった状況を踏まえたとき、これからの三重の社会的養護のあり方について、一度しっかりと検討していただいて、ビジョンや計画として示していただく必要があるのではないかと私は考えています。その役割は、私は県にあると思っています。ですので、そういったこれからの社会的養護のあり方を検討する、協議する場を県として設けていただきたいと考えておりますけれども、いかがでしょうか。見解をお聞かせください。

○健康福祉部こども局長（太田栄子）児童養護施設を中心とする社会的養護の課題についての御質問でございます。議員がおっしゃっていただきましたように、児童養護施設は近年児童虐待を受けた子どもたちの比率がどんどん高まっております、その支援のあり方により一層大きな配慮が必要な状態となっておりますのでございまして、児童相談所も含め施設との緊密な連携というのが必要だというふうに認識をしておりますのでございます。

県といたしましても、子どもたちの生活環境の改善、処遇の改善に関しまして、これまでも三重県児童養護施設協会、これは県内の児童養護施設の施設長で構成をしておる協会でございますけれども、こちらとの意見交換も重ねてきており、問題意識の共有化というものを図ってきたところでございます。

そうした中で、議員の御質問の中にもございましたが、三重県の児童養護施設のあり方といった冊子でございますが、実は児童養護施設協会のほうが様々な意見交換をする中で、こういうあり方を一度検討してみたいというお申し出もいただきまして、県といたしましても、ぜひ児童相談センターを中心に参加をさせていただこうということで、オブザーバー参加をさせていただき、様々な意見交換をしてまいりました。

今回はまだ中間報告でございますので、これから引き続き入所している子どもたちへの処遇が改善されていくよう、児童養護施設協会と連携しながら一つ一つの課題について丁寧に対応していきたいというふうに考えておるところでございまして、実は昨年、末に例えば学習の遅れについての実態調査をさせていただいて、今後子どもたちの自立にとって非常に必要となってくる学力をどうつけていくのかといったことについて、今後取り組みたいというふうに思い、そういう調査もしたところでございます。

こういったことも含めて、今後施設とはしっかりと協議をしていきたいというふうに思っておりますが、あり方を検討する場というものの設定につきましても、児童養護施設協会としっかり相談をしながら考えてまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

○杉本熊野 社会的養護のあり方を検討する場については考えてまいりたいということで、私は積極的な御回答というふうには受け取ることができませんでした。私は、この問題については子どもの立場から考えていただきたいと思っています。施設に入所している子どもの立場から考えて、私は社会

的養護のあり方については、今しっかりと御検討いただくときだというふうに思っています。ぜひ積極的に検討する場をお考えいただきたいというふうに思っています。

児童虐待の加害者は、自分自身が被虐待経験を持つ人も少なからずいるというふうに聞いています。児童虐待を世代間連鎖させていけないためにも、私はこの社会的養護の今後をしっかりと描いていくということが重要だと思っています。児童虐待死の根絶は、早期発見、早期対応はもちろんのこと、未然防止と社会的養護の実現によって長い目で見て、長期に見たときに実現していくものだと思いますので、いつも本当に重要な早期発見、早期対応のところを今回しっかりと検証していく必要があると思っていますけれども、社会的養護のところを、ぜひこれからのところを考えていく必要があるのではないかと考えていますので、より一層の御検討をお願いしたいと思っています。

続きまして、三つ目の質問に移らせていただきます。これもさらに続けて社会的養護に関しての質問です。

私は、教員時代に施設に入所している子どもたちに学級担任として、また、教科担任として、その何人かとかかわってきました。その中で今でもずっと気にかかっている子どもがいます。大変利発でいろんな力を持っている子どもでしたけれども、じっと机の前に座って学習に集中することの少ない子どもでした。

なかなか私との信頼関係も築けないままに、うまくその子の学習意欲を引き出せずに日々が過ぎてしまっていたのですけれども、いつも勉強を促す私にその子がいつもいつも返してきた言葉があります。どうせ勉強したって、どうせ勉強したって高校へ行けへんもん。私はそのときいつも頑張ろう、頑張ったら高校へ行けるよって一生懸命励ましていました。私は最近になって、当時から今4年たっていますけれども、4年たった今ようやくその子が言いたかったことが、わかってほしかった気持ち、不安な気持ち、いらだち、そういったものを今ようやく感じ取って考えられるようになってきました。4年かかりました。

平成17年度の調査によれば、児童養護施設入所児童の高校進学率は87.7%です。全国の高校進学率は97.6%です。10%の開きです。随分この30年ほどの間に開きは小さくはなっていますが、10%です。大学への進学率は、入所児童は16%、全国は67.5%となっており、大きな教育格差があります。また、公立よりお金のかかる私立高校への進学は、ハードルが高いという現実もあります。さらに、高校には進学したものの、卒業までたどり着けない子ども、高校を中退する子どもが施設入所児童では3割余りいると考えられています。

そして、義務教育終了後、高校へ進学しない子どもや中退した子どもは基本的に保護の対象から外されます。児童福祉法は保護の要件として就学の有無を問うてはいませんが、高校へ行っていない、それは働いて自立できるという考えに立った制度となっています。高校卒業までたどり着けなかった子どもは、施設を出て自立して生きていかなければなりません。しかし、大抵の場合、自立能力はまだ未成熟です。結果的に自立の未成熟な子どもほど早期の自立が求められるという矛盾した制度ともなっています。

近年はこうした子どもの受け皿として自立援助ホームの拡充が重要視されてきているところです。今年3月策定の第二期三重県次世代育成支援行動計画の中に、自立援助ホームの設置に取り組みますという内容がありました。三重県の自立援助ホームの現状と今後の方向性をお聞かせください。また、自立援助ホームについては制度的に大きな問題があると聞いています。把握している問題点についてもあわせてお聞かせください。

○健康福祉部こども局長（太田栄子） 自立援助ホームについてのお尋ねでございます。児童養護施設に本当に入所をしてそこで育ち、退所をして社会に向けて自立を図っていく子どもたちにとって、なかなか親御さんからの監護を受けることができないという条件もございまして、本当にその社会的自立については大変な課題を抱えておるところでございまして、私どもも課題だというふうに思ってきたところでございます。

現在、先ほどおっしゃっていただきました自立支援ホーム、この4月に県内で1カ所初めての自立支援ホームが開設をされました。現在3名の子どもたちが入所をして元気に通学・通勤をしております。そこには指導員さんと言われる方がおられまして、今、児童相談所であるとか、出身元の児童養護施設の職員さんと連絡を取り合いながら、子どもたちの生活を見守っているといったような状態でございます。

こうした自立支援ホームの制度的な問題でございますけれども、なかなか運営面の経費面での課題もあって設置が進まない。また、適切な専門的な指導員の確保も難しいといったことなどが課題となって、全国的にも設置が進んでいるとは言えない状況にあるというふうに思っております。

現在66カ所ほどの自立援助ホームが全国には設置をされておるようでございます。こちらのほうは児童福祉法の改正によりまして児童自立生活援助事業として法的に位置づけられ、やっと昨年度からそれまでの補助事業から措置費事業ということに変更がなされましたので、今後この自立支援ホームが全国的にも少しずつ伸びていく可能性はできてきたのではないかとこのように思っております。

今後でございますけれども、子どもたちの自立支援にとって、先ほどの子どもの状態から見ましても非常に重要な役割を担っているという手ごたえはございます。ですので、このホームの運営状況も今後見ていきながら、全体的な子どもたちの卒園後の自立支援の方策全体の中で、このホームの設置促進についても関係者間で協議をする中で取り組んでいきたいなというふうに思っておるところでございます。

○杉本熊野 子どもの自立支援についてトータルに、その中で自立援助ホームも考えていきたいというお話でしたけれども、法制度の問題も大きいかと思いますが、私は子どもの側に立って考えたときに、子どもは自らの意思とは直接関係なく、措置によって施設入所することになります。措置したのは県です。やっぱり措置後、子どもたちが本当に自立していけるのかと、それは私は措置した者の責任だと思います。ですので、先ほどの児童養護施設もそうですけれども、措置した後の自立できるまでの社会的養護をどうしていくかという問題は、本当にしっかりと検討していただきたいなというふうに重ねてお願いをしたいと思います。

どの子も希望を持って勉強し、将来に希望を持って生きられる社会にしていかなければならないと思っております。野呂知事におかれましては、知事が座長を務められました全国知事会のこの国のあり方研究会、この5月の報告書を先日も御紹介いただきました。そのタイトルは、将来に希望を持って生きられるこの国のあり方についてでありました。ぜひその国のあり方が社会的養護で育つ子どもたちの姿を通して実現していただきますよう、今後の全国知事会の取組にも期待をさせていただきたいと思っております。

最後になりましたけれども、子どもの権利条約制定に向けての質問をいたします。

まずは知事に質問いたします。

今、三重県が条例制定を進めている子ども条例、私は子どもの権利条例と呼んでいますが、この条

例をつくることの意味を知事はどう考えていらっしゃるのか、知事の御所見を伺いたいと思います。

○知事（野呂昭彦）私は、以前から子どもというのは社会の宝であるということをよく申してまいりました。未来を担う子どもたちが健やかにはぐくまれるということ、それが社会全体の願いであるところ、こう思っておりまして、そういう思いを実現していこうとする中で、平成19年度からこども局も設置をいたしまして、すべての子どもたちを健やかにはぐくむために総合的な施策を推進するということにもいたしましたところであります。

こども局においては、これまで実施をしてきた子育て支援に加えまして、新たに子育て支援というのを展開することにいたしまして、重点的な取組として多様な主体とも連携しながら取り組むということにしてきたところでございます。杉本議員もいろいろおっしゃっておりますけれども、子どもの問題については、子どもたちに主体性を持たすということが大事なことであります。そういう意味では、大人の視点で構築してきたそういう仕組みについても見直していく必要があるんだろうと、こういうふうに思います。

先ほど、この国のあり方に関する研究会についても触れられました。実はこの中でもやはり人という宝を未来に向けて築いていく。そのためには、様々なきずなを紡ぎ合い張り合いながら、潤いというものを得ながら、子どもが健やかに成長して、適切な教育をしっかりと受けて実社会に出て、そして、活動して、安心した生活を営む中で、実はその子どもたちが大きくなってから次の世代を育成するという連鎖を、この社会の中できちっとつくっていくということが大事であります。

さっき負の連鎖があってはいけないというふうな御指摘もありましたけれども、こういったことを政策として、パッケージとして出していく。そのために、やはり子どもに対する投資は未来への投資だということでもとらえていくべきでありまして、社会全体で子育てをすとか、あるいは教育を受ける権利をしっかりと保障していく、こういったことが大変重要だと思っております。

そして、そういった子どもに対する理念の最も尊重されるべきものというのが、国連の子ども権利条約にはうたわれておるところでありまして、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利、私はこれは大変大事であると、こう思っております。そういうことを県民の皆さんとも理解を深めながら、また、つくり上げていくプロセスというものも大事にしながら、三重県においては子ども条例を制定して、そして、子育てをしっかりと支える地域社会づくりを目指してまいりたい、そういう思いでございます。

○杉本熊野 ありがとうございます。

もう少し知事のお言葉を受けて質問したいことがあったのですが、時間がありませんので、幾つか提案を申し上げて終わりにしたいと思っております。

先ほど知事は子どもたちに主体性を持たすとか、大人の構築した仕組みを見直すというお話をいただきました。私はその言葉に、知事がやはり子どもを主体とした条例づくりを目指していらっしゃるなということを感じ取らせていただきました。

それで私は知事に提案をさせていただきたいと思います。検討会議に子どもの参画を検討していただきたいと思っております。子ども条例は子どもたちがやっぱりわかって使える。子どもたちが理解して、この条例は自分たちのためにあるんや。自分たちにこんな施策があり、自分たちにこんなまちづくりがあって、そういうことが感じられる、わかる、そして、子どもたちが使える条例にしていく

必要があると思っています。子ども主体の条例ですから。

例えば、男女共同参画推進条例をつくるときに女性が参画していない。あるいは、男性が参画していない。当事者が参画していない条例づくりというのは私はないと思うんです。子ども条例に子どもの参画をどう進めるかというところが、私は今の進め方は非常に覚悟が中途半端だなというふうに思っています。そのあたりのところをぜひ御検討いただきたいと思います。

先日出されました子ども・若者ビジョン（素案概要）、これは昨年の7月に子ども・若者育成支援推進法が成立したのを受けて、ビジョンとして国が発表したものですけれども、その中に子ども、若者の意見表明機会の確保として、審議会等における委員構成への配慮という項目があります。審議会に子ども、若者を加える配慮をなさいという項目があるんです。国もやはりこういう方向性を出しています。ぜひ御検討をいただきたいと思います。

私は、子ども条例が大人の手によってつくられて、子どもはその条例の啓発を受けると、そういうような形になったのでは本当に本末転倒だなというふうに思っています。そういった子どもや、それから、私は子どもたちにかかわる保護者や教職員や市民、そういった方たちの参画もまだまだ不十分だというふうに思っています。これからだと思いますが、そのときにやはりそういった方たちを条例づくりに巻き込んでいくツールとして、私は子どもの権利条約だというふうに思っています。

これは平成8年に三重県教育委員会が批准後に発行した子どもの権利条約のパフレットです。（パフレットを示す）幼稚園保護者向け、小学校低学年向け、小学校高学年向け、そして、中学生向けということで4種類のパフレットが県内の子どもたちに配付をされました。こういったものが条例づくりの啓発のパフレットではなくて、条例づくりにかかわっていくときのツールとして発行していただきながら、子ども参画やら、子どもたちにかかわる人たちの参加、参画が広がっていきますよう、本当に条例づくりには私は大変期待を申し上げておりますので、どうかお願いをしたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。



一般質問等

(三重県議会 会議録検索システムより閲覧できます)

★2011年6月14日 一般質問

1. 県民参画の防災対策を
 - (1) 「緊急地震対策行動計画」の策定にあたって
 - (2) 災害弱者対策の充実にむけて
 - (3) ユニバーサルデザインを防災対策に
2. 三重の教育の充実について
3. 「新しい豊かさ」と男女共同参画

★2011年2月18日 議案質疑

議案第52号に関する質疑

- (1) 第二次三重県男女共同参画基本計画の策定について

★2010年9月22日 議案質疑

議案第2号 平成22年度三重県一般会計補正予算に関する質疑

- (1) 児童一時保護事業について
- (2) 児童虐待防止地域相談体制強化促進事業について

★2010年6月10日 一般質問

1. 児童虐待死 根絶へ
 - (1) なぜ救えないのか！
 - (2) 三重の社会的擁護の在り方は？
 - (3) どうせ勉強したって
2. 「子どもの権利条例」制定に向けて

★2010年3月8日 議案質疑

・ 議案第2号 平成22年度三重県一般会計予算に関する質疑

- (1) ボランティア団体・市民活動団体など、NPOと行政との協働の推進について

★2009年9月30日 一般質問

1. 伊勢湾台風50年と災害に強い地域社会の実現に向けて
2. 障がい者の地域における自立への支援について（後見の社会化を）
 - (1) 障がい者の利権擁護や後見的支援について
 - (2) 現在の取り組み状況と課題、今後の方向性について
3. 若者の自立への支援の強化を
 - (1) 若者の自立支援機関の周知について
 - (2) 外国人の就労支援について

★2009年6月15日 関連質問

・ 県立病院改革について

★2009年3月9日 予算決算常任委員会総括質疑

・経済状況の悪化が、子どもたちのくらしや教育に影響を及ぼす状況をふまえた、予算編成について

★2008年12月2日 一般質問

1. これからの地域医療を支える家庭医療と県立一志病院
2. 多文化共生の三重づくりを（その2）
 - （1）子どもの教育の充実について
 - ・実態調査をふまえた企画・立案について
 - ・教職員研修について
 - ・三重県立津高等技術学校の受け入れについて
 - （2）企業の役割と責任について
3. 若者の自立支援について

★2008年10月20日 請願第34号賛成討論

・後期高齢者医療制度を廃止するよう国への意見書選択を求めることについて

★2008年3月5日 一般質問

1. 男女共同参画と三重県政
2. 「こども局」設置にあたって
3. 多文化共生の三重づくりを

★2007年10月9日 一般質問

1. インターネットによる人権侵害と「人権が尊重される三重をつくる行動プラン」の周知について
2. 児童虐待の未然防止について
3. 放課後の子どもたちに遊びと生活の場を
4. 三重の未来「こども局」スタートにむけて

常任委員会・特別委員会等の所属一覧

年度	常任委員会	特別委員会など	その他
2011	政策総務（副委員長） 予算決算	東日本大震災に関する復旧・ 復興支援調査	議会改革推進会議（監事）
2010	教育警察（委員長） 予算決算	議事運営委員	議員提出条例に係る検証検討会
2009	教育警察（副委員長） 予算決算	地域雇用対策調査	議員提出条例に係る検証検討会
2008	政策総務 予算決算	食料自給対策調査	議員提出条例に係る検証検討会
2007	健康福祉・病院 予算決算	子育て支援対策調査	地方財政制度調査検討会 新博物館構想政策討論会議

学 力 の 定 着 ・ 向 上

当初予算主要事業 教育委員会 2、3、4頁
 人材政策室(224-2958)
 高校教育室(224-3002)
 小中学校教育室(224-2963)
 【予算額 合計 1,570,154千円】

少人数教育推進事業

【予算額 1,524,226千円】

- 1 小学校1年生での35人学級の実施(定数65人、282,555千円)
 国における学級編制標準の見直しを受け、小学校1年生での35人を標準とした学級編制を実施します。
- 2 本県独自の少人数教育の取組の継続
 国の制度による小学校1年生の35人学級編制のもと、本県独自の少人数教育の取組を継続します。
 - ①小学校1、2年生での30人学級の継続(定数82人、356,454千円)
 小学校1、2年生での30人を基準とした学級編制(ただし、下限25人)を継続して実施します。
 - ②中学校での35人学級の弾力的実施の継続(定数56人、非常勤30人、295,481千円)
 中学校1年生での35人を基準とした学級編制(ただし、下限25人)を引き続き実施するとともに、各学校の実情に応じて、2年生あるいは3年生に弾力的に振り替えられる制度を継続します。
 - ③少人数授業などのための教員配置の継続(定数52人、非常勤235人、589,736千円)
 小中学校において、各学校の実情に応じ、少人数授業などを実施するための教員配置を継続(小学校：定数40人、非常勤185人、中学校：定数12人、非常勤50人)し、きめ細かな少人数教育を推進します。

(一部新)学力の定着・向上支援事業

【予算額 34,519千円】

- 1 国語力向上支援事業
 (モデル地域:10市町実施予定)
 ・児童生徒の国語力の向上をはかるため、学力向上アドバイザーをモデル地域の学校へ派遣し、教員への指導・助言を行うなど、国語科の指導方法の工夫改善に係る実践的研究を支援します。
 ・「生き生き読書リレー」を推進する市町・学校の取組の充実及び成果の普及等を行います。
- 2 理数教育充実支援事業
 (モデル地域:10市町実施予定)
 児童生徒の算数・数学、理科の学力の向上をはかるため、学力向上アドバイザーをモデル地域の学校へ派遣し、教員への指導・助言を行うなど、算数科・数学科、理科の指導方法の工夫改善に係る実践的研究を支援します。
- 3 確かな学力の育成に係る実践的調査研究事業
 (国事業)
 さまざまなテーマによるメニューの中から、市町教育委員会が学校や地域の実情等に応じたテーマを選択し、実践的研究を実施します。

(新)明日のみえを創る高校生育成事業

【予算額 11,409千円】

- 1 サイエンスリーダー育成プロジェクト
 大学や研究機関等と連携した講義やセミナーの実施など、理数教育に関するより発展的な学習を実施し、将来、理数分野で活躍できる人材の育成をめざします。
 - 大学等と連携した先端科学技術に関する講習会やセミナーの実施
 - 発展的な理数教育の指導方法の研究
 - 三重県版「科学オリンピック(仮称)」の開催及び同大会に参加する生徒への指導に関する研究
- 2 イングリッシュ・イノベーション・プロジェクト
 英語での言語活動を重視した授業の研究や英語キャンプの実施などにより、英語によるコミュニケーション能力の育成をめざします。
 - 高校生やALT(外国語指導助手)、英語科教員が参加する英語キャンプの実施
 - 討論や発表など、英語での言語活動を重視した授業等、語学力育成に向けた授業研究の実施

特別支援教育の推進

当初予算主要事業 教育委員会 6、7、10頁

特別支援教育室(224-2961)

学校施設室 (224-2955)

【予算額 合計 253,929千円】

子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じ、その持てる力を高め、自立や社会参加に向けた適切な指導を行うとともに、特別支援学校の整備を進め、輝く未来づくりに向けて取り組みます。

(新) 発達障がい支援フォローアップ事業

【予算額 12,943千円】

小中学校等に在籍する発達障がいのある子どもたちへの適切な支援体制の充実

【予算額 5,636千円】

- 特別支援学校のセンター的機能の発揮
- 就学相談、発達相談、巡回相談等の地域支援の充実
- 教員の専門性の向上に係る取組の支援

高等学校に在籍する発達障がいのある生徒に対する、発達段階に応じた適切な指導・支援体制の整備

【予算額 7,307千円】

- 専門家チームによる支援
 - ・ ソーシャルスキルトレーニング、言語指導、教育相談等
 - ・ 関係機関との連携支援
- 高等学校への専門家派遣
 - ・ 発達障がい支援員3人 言語聴覚士1人 医師1人等
- 高等学校の授業場面における適切な指導・支援の充実
 - ・ 連絡協議会等における情報交換会の実施

「桑員地域における特別支援学校(仮称)」開校準備事業

桑名高等学校桑名衛生看護分校校舎への特別支援学校設置に向けた整備

- 施設設備 【予算額 77,250千円】
 - ・ 体育館空調整備工事等
- 備品等整備 【予算額 107,803千円】
 - ・ 給食室厨房設置に係る備品・消耗品の整備
 - ・ 特別支援学校設置に係る備品・消耗品の整備

杉の子特別支援学校石薬師分校環境整備事業

杉の子特別支援学校石薬師分校の教室等の整備

- 備品等整備 【予算額 35,933千円】
 - ・ 給食の実施、生徒の増加等に対応するための厨房及び教室に係る設備・備品の整備

(新) 東紀州くろしお学園本校の統合整備

東紀州くろしお学園統合整備に向けた準備

- 【予算額 20,000千円】
 - ・ 既存施設の活用をはかり、一体的な施設となるよう統合整備に向けて検討を進める。

外国人児童生徒教育の充実

当初予算主要事業 4、5、7頁
小中学校教育室(224-2963)
高校教育室(224-3002)
特別支援教育室(224-2961)
【予算額 合計46,948千円】

事業の概要

公立小中学校等への支援

外国人児童生徒教育推進事業 【予算額 35,580千円】

外国人児童生徒受入体制整備事業

(市町への補助事業:国1/3、県1/3、市町1/3)

【予算額 21,000千円】

【取組例】

- 外国語が話せる地域人材の活用
 - ・就学支援の取組へのサポート
 - ・学校における適応指導等の支援
 - ・保護者等からの教育相談への対応
- 【新規】就学促進員やスクールソーシャルワーカー等を活用した不就学や不登校への対応
- 就学前の外国人の子どもを持つ保護者への学校制度に関する説明会の開催(就学ガイダンス)
- 市町設置の初期適応指導教室(プレクラス)への支援
 - ・学校生活への適応指導
 - ・初期の日本語指導

外国人児童生徒教育総合支援事業

【予算額 14,580千円】

- 巡回相談員の配置(11人)
 - ・学校への巡回訪問による日本語指導・適応指導
- 専門員の配置(1人)
 - ・電話等による教育相談、翻訳等
 - ・研修会等の資料の作成や指導・助言
- 外国人児童生徒教育担当者会議の開催
- 日本語指導の研修、実践交流会の開催等
- 【新規】教科指導型の日本語指導の体制整備(市町への委託事業)
 - ・定期的な日本語能力の把握と、個に応じた支援等の繰り返しによる教科学習支援システムの構築

日本語能力(読む、書く、聞く、話す)の定期的な把握
※個票としての記録、引継ぎ(外国人学校等含む)

教科学習における支援(教材、指導形態、指導方法の工夫等)
※教材等のデータベース、日本語指導の手引き、研修講座等の活用、他国のカリキュラムとの比較等

- 【新規】専門的な知識や技術を持つコーディネーターの学校への派遣
 - ・外国人児童生徒教育に関する取組への支援(関係機関への委託事業)

県立高等学校への支援

外国人生徒の日本語習得支援緊急雇用創出事業

【予算額 8,805千円】

日本語支援員(ポルトガル語をはじめとした外国語による支援)の配置(4人)

- 母語を活用した支援
 - ・学校生活や進路希望等に関する生徒や保護者への母語による相談
 - ・外国人生徒の指導を円滑に行うためのガイダンス資料の翻訳
- 日本語指導の充実に係る支援
 - ・日本語習得のための効果的な教材の作成や学習支援
 - ・各教科における日本語習得段階別授業の支援

県立特別支援学校への支援

特別支援学校外国人児童生徒支援員緊急雇用創出事業

【予算額 2,563千円】

- 外国人児童生徒支援員の雇用(1人)
 - ・外国人児童生徒の学習支援及び保護者への生活支援のため、ポルトガル語の通訳を派遣

教員の加配

- 常勤70人
(平成22年度67人)
- 非常勤41.1人
(平成22年度39.1人)

20700086

生徒指導対策の充実

当初主要事業 教育委員会 8頁

生徒指導・健康教育室(224-2332)

【予算額 合計9,516千円】

いじめ、暴力行為、不登校、児童虐待、高校中退などの児童生徒の問題行動等については、依然として相当数に上るなど、憂慮すべき事態にあります。加えて、ケータイ・ネット問題など、子どもたちを取り巻く社会環境等の変化とともに、生徒指導上の問題は極めて多岐にわたり、問題行動等の複雑化、多様化といった状況がうかがわれ、解決が一層困難な事例が増えています。

このような状況を受けて

●児童生徒の問題行動や多様化する保護者・地域住民からの要望など、学校だけでは解決できない問題に対して「学校問題解決サポートチーム」を事業ごとに編成し、指導・助言にあたるとともに、弁護士等の法律の専門家と連携して支援します。

①(新)学校問題解決サポート

チーム活動事業

【予算額 984千円】

・サポートチームの派遣

生徒指導上等の問題を抱える学校に対して、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び生徒指導特別指導員等をチームとして派遣し、問題の解決に向けた支援を行う。

・専門家等との連携

必要に応じて弁護士等の専門家や有識者より、事案及びケース会議等で指導・助言を得るなど、生徒指導体制のあり方や問題解決に向けた支援を行う。

学校問題解決サポートチーム

【生徒指導・健康教育室】

- ・スクールソーシャルワーカー
- ・スクールカウンセラー
- ・生徒指導特別指導員 等

●変容を続けるケータイ・ネット問題の現状を整理し、学校における教育・啓発を支援するための資料や体制を整えるとともに、「ネット啓発チーム」の活動をより充実させ、学校・家庭・地域が協働して子どもを見守る体制を構築します。

②ケータイ・ネット対策事業

【予算額 8,532千円】

●対象

全公立学校

- 〔小学校(395校)中学校(166校)
高等学校(63校)特別支援学校(15校)〕

●具体的な活動内容

・「ネット啓発チーム」

による保護者啓発の推進

保護者および学生による「ネット啓発チーム」を編成して、子どもの見守り体制を構築する。

・指導・啓発資料集の配付

対応例や指導例、啓発資料等をまとめた指導・啓発資料集を作成し配付する。

・「ネット対策チーム」による

学校支援体制の充実

重大な事案が発生した場合、「ネット対策チーム」を学校・市町教育委員会に派遣して、緊急支援を行う。

・連絡協議会の開催

成果を共有するとともに、今後の課題について学習し、児童生徒の指導体制を確立する。

高等学校及び特別支援学校高等部の生徒の就労促進

当初主要事業 教育委員会 5、6頁
 高校教育室 (224-2913)
 特別支援教育室(224-2961)
 【予算額 合計142,000千円】

厳しい雇用情勢の中、高等学校及び特別支援学校の生徒が就労できるよう、関係機関と連携しながら、様々な支援を行います。

高校生のキャリア教育と就労支援

ネットワークを活用した就労支援

キャリア教育バージョンアップ事業

【予算額 38,929千円】

- 就職支援相談員(6人)の高等学校への配置と、合同就職面接会・就職情報交換会の開催(10回)、教職員の事業所訪問の支援等

(新) 就職指導スキルアップ事業

【予算額 18,860千円】

- 内定獲得と、希望職種と求人とのミスマッチ解消のため、教職員対象の研修等により指導スキルの向上をはかる

関係機関と連携した地域ネットワークの構築

ネットワークを活用した就労支援

県立学校就労支援総合ネットワーク構築事業

【予算額 9,110千円】

- キャリア教育推進地域連携会議(7箇所)の開催
- 就労支援総合マネージャー(6人)の高等学校への配置

特別支援学校生のキャリア教育と就労支援

未就職卒業生人材育成事業
 生活・文化部 所管

- 職業人養成研修
 - ・ 職業人意識啓発講座
 - ・ コミュニケーション能力育成講座
 - ・ ビジネスマナー講座
 - ・ 一般常識、面接対策講座
 - ・ 企業実地研修

(新) 障がいのある児童生徒のキャリア教育推進事業

【予算額 14,792千円】

- 小学部から高等部までの組織的・系統的なキャリア教育の推進
- 高等部の教育課程に職業に関するコース制の導入

(一部新) 進路希望実現・就労自立支援事業

【予算額 16,212千円】

- 就労支援総括コンサルタント(1人)、就労支援エリアコンサルタント(3人)、就労支援コンシェルジュ(1人)による就労支援
- 教職員の企業での技術修得の研修実施
- 職場実習による就労体験の充実

特別支援学校企業就労実現支援緊急雇用創出事業

【予算額 44,097千円】

- 職域開発支援員(14人)による就労先の開拓
- 職域開発支援員に対する研修会(5回)、情報交換会(12回)の実施

地域との協働による教育の推進

当初主要事業 教育委員会 2、4頁

高校教育室(224-3002)

社会教育・文化財保護室(224-3322)

【予算額 7,439千円】

地域との絆を育む高校生支援事業

【予算額 6,318千円】

高校生が、地域の活性化への取組や地域への貢献活動を行うことを通じて、地域の一員としての自覚や自己の役割を認識することで、将来、自立した社会人となることを目指します。

◆地域の活性化に向けた取組

各学校の特色や地域の実態に応じて、高校生が持つ知識や技術を活かして地域と協働して地域の活性化をはかる。

タウン情報誌の作成、観光・商店街のPR活動等

◆地域貢献を目指した取組

高校生が主体となって行う地域貢献活動を支援する。

地域における公開授業や小中学校への出前授業、公共施設等の備品の製作、ボランティア活動等

◆高校生フェスティバルの開催

高校生が日頃の地域活動等の成果を発表し、意見交換を行うとともに、県民等に情報発信する。

学習成果の展示、発表会等

社会教育関係者の交流の場づくり事業

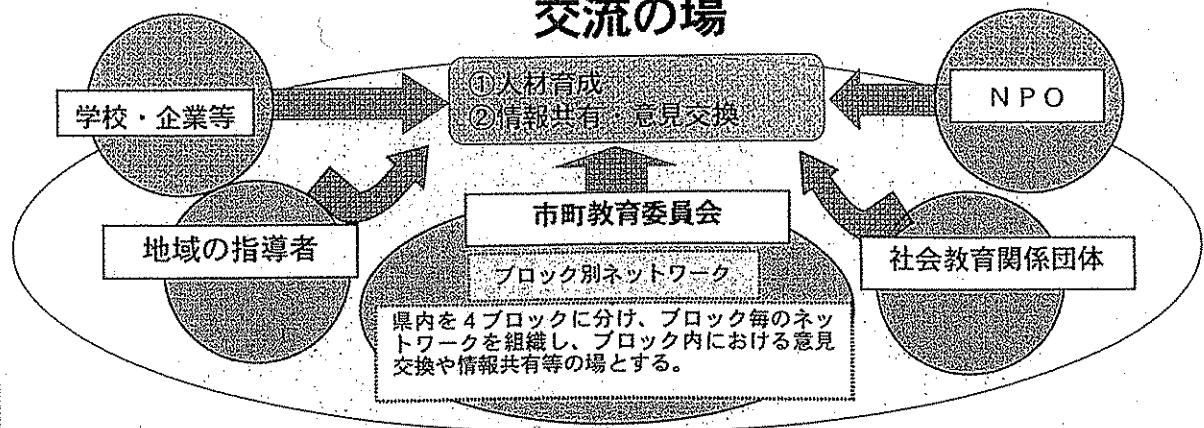
【予算額 1,121千円】

県内全体の社会教育振興の基盤となるよう、社会教育に関係する人や組織の交流の場を設け、情報共有や意見交換、人材養成等を行います。

県教育委員会

県関係部局・関係施設

交流の場



20700089

学校・地域におけるスポーツの振興

当初予算主要事業 教育委員会 12頁

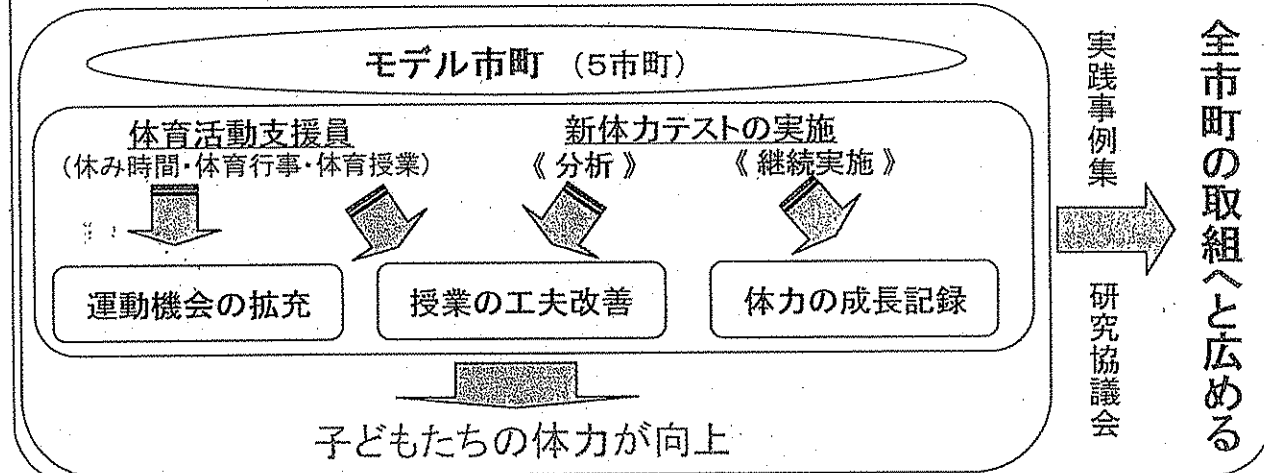
スポーツ振興室(224-2973)

【予算額 合計36,112千円】

学校における子どもの体力向上、地域スポーツの充実に取り組み、
本県スポーツの振興をはかります。

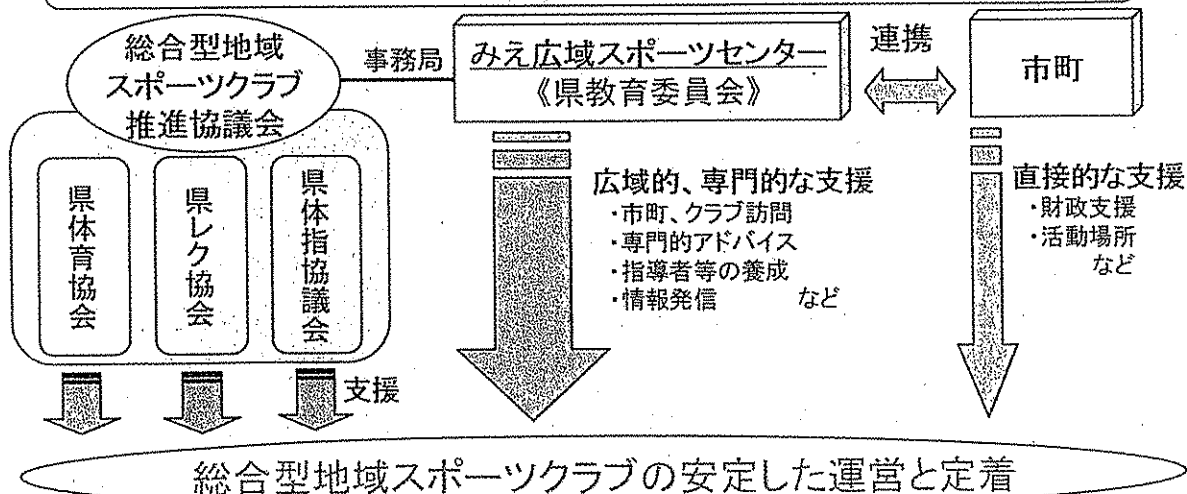
(新)子どもたちの元気づくり推進事業【予算額 23,890千円】

子どもの体力向上に関する学校の継続的な取組を推進するため、モデル市町に
よる新たな取組を進め、その成果を検証し、県内の全市町に取組を広げます。



(一部新)生涯スポーツ推進事業【予算額 12,222千円】

総合型地域スポーツクラブの安定した運営と定着をはかるため、
「みえ広域スポーツセンター」を中心として、広域的・専門的な支援を行います。



領 収 証 No 20518

利本熊野様 平成23年 7月19日

百	十	万	千	百	十	円
1	2	3	3	6	2	5

但 県政報告

上記の金額正に領収いたしました

印刷のプロフェッショナル

株式会社 伊勢出版

(新聞・書籍・チラシ・ポスター・データ加工・印刷物全般)

代表取締役 井 五 井 信 吾

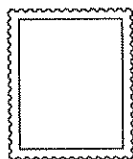
津市藤方977番地 TEL (059) 225-8212



233625 x 0.95 = 221.943

2037

郵便はがき



〒514-0003 杉本
津市桜橋2丁目
142 杉本ゆや事務所

あなた YUYAをつなぐ YY通信

ゆや県政報告

2011年夏号 YY通信 No.13 発行責任者 三重県議会議員 杉本龍野

4月の三重県議会議員選挙で、皆様からのご支援により、2期目の当選を果たすことができました。

「若者が希望を語り、高齢者や障がい者など誰もが安心して暮らせる社会」「子どもの育ちを支え合うあたたかな眼差しの社会」をめざして、精一杯がんばります。

3月11日 東日本大震災で尊い命をなくされた方々に心より哀悼の意を表し、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

被災地の復旧・復興支援はもとより、東海・東南海・南海地震の発生が予測されている本県では、防災対策のより一層の強化が求められます。雇用・経済状況が大変厳しい中、県民目線を重視し、県民が主役の三重県政となるよう、しっかりと取り組んでまいります。

今後とも、ご指導ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

<平成23年度 所属委員会など>

- ☆政策・総務常任委員会副委員長
- ☆予算決算常任委員会委員
- ☆東日本大震災に関する復旧・復興支援調査特別委員会委員
- ☆三重県議会改革推進会議監事



平成23年第2回定例会 5月9日～6月28日

東日本大震災に関する復興支援や防災対策をはじめ、雇用・経済対策などを盛り込んだ「平成23年度一般会計補正予算(313億円)」「知事の給与の特例に関する条例改正」等を可決しました。

今後、国からの交付税や補助金の減額など、三重県財政がより一層厳しくなることが予想されます。県政を県民目線でしっかりと監視し、県の果たすべき役割を明らかにしながら、政策提言していきたいと思っています。

2期目 初質問に立ちました 6月14日

いつ発生してもおかしくない大規模地震にそなえ、津波避難対策の強化を求め、県民参画の防災計画づくりや、高齢者や障がい者等のための福祉避難所の整備などを中心に、以下の項について質問し、県政の充実を求めました。

1. 県民参画の防災対策を
(1)「緊急地震対策行動計画」策定にむけて
(2) 災害弱者対策の充実を
(3) ユニバーサルデザインを防災対策に
2. 三重の教育の充実
3. 「新しい豊かさ」と男女共同参画



詳しくは、次回のYY通信で報告します。HP「三重県議会」には、映像提供されています。

東日本大震災への対応



「東日本大震災に関する復旧・復興支援調査特別委員会」では、これまで三重県が行ってきた支援策を検証し、今後の対応について提言していきたいと考えます。

そのためには、被災地の現状をしっかりと把握することが不可欠です。

5月5日～7日 宮城県へ
被災した東松山市鳴瀬第二中学校

私自身は、特に被災した学校の支援、子どもたちの支援を中心にいろいろな活動を行ってきました。私たちがしなければならないことは何か、私たちにできることは何かを探りつつ、被災地と「顔の見えるつながり」を築きながら、取り組んでいきたいと思っています。

みなさまの声を県政に!

働く現場の声 女性たちの思い
子どもたちの願いを届けます

TEL 059-226-6252

FAX 059-227-7139

領 収 証

№ 20545

杉本熊野 様

平成 24 年 / 月 23 日

	百万	+	万	千	百	+	円
	7	5	7	9	6	0	0

但 県政報告

上記の金額正に領収いたしました



印刷のブログ
株式会社 **伊勢出版**

(新聞・書籍・雑誌・カタログ)
(ポスター・チラシ・封筒・一般印刷物)

代表取締役 玉 井 信 吾
津市藤方977番地 TEL (059) 225-8212

$$579600 \times 0.95 = 550,620$$

20700094

2038

Happy ME project

あなたの声、あなたの思いをかたちに！

若者が希望を語り、子どもや高齢者、障がい者、外国人など、誰もが安心して暮らせる社会にしたい。
そんな願いを胸に、雇用・経済・防災・医療・福祉・介護・子育て・教育などの課題にとりくみ、「人と人がつながり 思いがながる 地域づくり」をめざして、毎日、精一杯活動しています。そこで出会ったすばらしい地域の皆さんを、ご紹介します。

高齢者の居場所づくり

無縁から有縁に！

高齢化率37%を超える千里ヶ丘では、近年、誰にも看取られず亡くなる孤死が発生しました。家族や社会とのつながりを失う無縁社会となり、孤独に亡くなっていく人が増えるという危機感から、「一人暮らしの方と日頃から声をかけあえる関係づくり」に、地域住民が立ち上がりました。そして、地区社協、自治会連合会、各自治会、老人会、民生委員、千里ヶ丘小学校PTA、千里ヶ丘小学校、放課後児童クラブ、

「わらい」
高田短大の学生や
千里ヶ丘小の子どもたちも
スタッフです！



「フレンズ」
外では子どもたちが
お昼や夜とんぼに
歓声をあげていました！



開かれた議会へ
すすめます！

議 会 改 革

住民にわかりやすく
住民が参加しやすい
「開かれた議会」

住民本位の政策決定、
政策のチェックと
評価の強化
とりくみ

独自の政策提言、
政策立案の
とりくみ



三重県議会は、地方分権時代をリードする議会をめざして、議会改革にとりくみ、今年度は、「会期等とのさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会議」を設置しました。私はこの会議の議長として活動中です。議会機能が強化され、県民サービスの向上につながるよう努めていきます。

県民委員会に対しての中間報告をお待ちしています。



今後、子どもたちの笑顔あふれる未来を目指し、くらしの切実な願い、現場の高、女性たちの思いを県政に反映できるよう精一杯とりくみます。皆さまからのご指導ご支援をよろしくお願い申し上げます。

●、杉本ゆや事務所（各地域で行われる行事などにもどんどん声をかけてください）
〒514-0003 津市桜橋2丁目142 TEL 059-226-6252 FAX 059-227-7139
■「杉本ゆや」で検索するとホームページをご覧頂けます。

ゆや県政報告

発行責任者/三重県議会議員 杉本 優子

新しい年が始まりました。

昨年は、東日本大震災による未曾有の被害や、

三重県においても台風12号によって

甚大な被害が発生し、一人ひとりの心に忘れられることの

できない深い傷跡を残しました。「命の尊さ」に思いを馳せることの多い年となりました。

これまで「大丈夫！」「当たり前！」「思ってたより未来が暗い、不安感の漂うなか、

こんな時だからこそ、しっかりと未来を見通し、

誰もが安心して暮らせる社会が強く求められます。

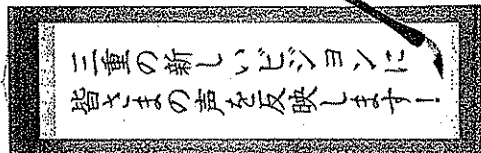
今、三重県では、新しい三重のあるべき姿を展望し、県政運営の基本姿勢や

政策展開の方向性を示す、「みえ県民力ビジョン」と行動計画を策定しています。

今後10年先を見据えた重要なビジョンです。

地域の実態や暮らしの中の声を反映できるよう、精一杯とりくみます。

県民の皆さまのご指導・ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



新エネルギーの可能性を調査してきました。

今年度は政策総務常任委員会に所属し、副委員長として活動しています。

三重県は、今年度中に「三重県新エネルギービジョン」を策定する予定です。

先日、委員会で、熊本県にあるメガソーラーを視察しました。

県民の皆さまのご指導・ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

（株）LIXIL有明工場が、熊本県と長洲町と連携して建設した太陽光発電施設です。太陽光パネル20,280枚によって、1,000軒分の電気をつくることができます。熊本県では、「くまもとソーラープロジェクト」を立ち上げ、太陽光発電の先進県に向けたとりくみをすすめています。

東日本大震災以降、エネルギーをめぐる状況が一変し、新たなエネルギー政策が求められています。太陽光発電、風力発電、バイオマス発電など地域特性を生かした新エネルギーの導入を促進できるようとりくみます。



政策総務常任委員会
副委員長として
活動中です！

災害に強くまじつくり

THE
NEW
BOOK
BY
THE
AUTHOR
OF
THE
LAST
DANCE

再び東日本へ～みえの防災対策に活かします～



みえ災害ボランティア支援センターが、震災後、最初に支援に入った岩手県山田町

「東日本大震災に関する復旧・復興支援調査特別委員会」の委員として、現地調査のため、8月に再び宮城県・岩手県を訪れました。三重県からの支援が被災地にとって有効だったか、広域自治体として役割を果たせたかなどを検証し、下記の3点を県に対して意見、要望しました。このことは、三重県において、東海、東南海、南海地震が発生した場合に必ずや活かされます。今後も、三重県が、市町や企業、各種団体等と協働し、被災地へよりきめ細かな支援を行うよう求めています。

意見 展望 1

今後、大きな災害が発生した場合には、支援する県を1つに統一し、支援する県を1つ方式による効果的な支援をするということ。また、県内市町と連携し統一した支援ができる体制づくりによりくむこと。

意見 展望 2

県、市町、企業、様々な団体等と連携した協議の場を設け、早期支援を計画的に行うこと。また、そのための専門的知識を持った人材の育成によりくむこと。

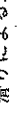
自治体が被災した場合
には、早急に現地支援本
部を設置する態勢を整
えるなどの事前準備を
十分しておくこと。ま
た、後方支援にとりくむ
市町を支援すること。

■美杉町、紀宝町へ～台風12号による甚大な被害発生！～

9月1日から来襲した台風12号は、記録的な豪雨となり、河川の氾濫や土砂災害が発生し、御所町、紀宝町、熊野市など県内各地に甚大な被害をもたらしました。



三重県は総額289億円の補正予算を組み、道路や河川など公共施設の早期復旧や被災者の生活再建にとりくんでいます。



美杉小学校の山崩れ



見られました。現在子どもたちは、校舎の安全が確認できると、旧太田生小学校(臨時校舎)で学習をしています。



堤防の決壊による被害(紀宝町)



上石巻による被害(船杉町)

く本日本

「金庫に金を隠したい」

3.3.11以降、具体的な東日本支援を呼びかけ、人と人をつなぐ、顔の見える支援活動にとりくんできました。特に子どもや女性の問題に焦点を当て、文房具や図書などの学習支援、クラブ活動費、女子学生の下着や生理用品、お母さん方へのあったかグッズなど、ニーズを聞き取り直接届けてきました。

震災後初めて開いたPTA役員会に、三重のお菓子が届き涙がでました。見守ってくれている人がいる。嬉しかったです。

るのが一番辛い。
ありがとう。

策を
豊民参画の防災

くたむに紙一面を止紙に貼る。

「緊急地震対策行動計画」策定にあたっては、県民参画型、地域参画型の行動計画づくりにして頂きたいと考えますが、知事のご所見は？

これまでの津波対策を総点検し、緊急かつ集中的な計画を策定し、具体的にたどりくみをすすめたい。総点検をすすめるにあたっては、避震経路の点検やハザードマップの見直しなど地域が主体となったとりくみが県内全域に広がるよう、市町と連携していきたい。また、市町と意見交換し、県民からの声をしっかりと、具体的に、行動計画に反映していきたい。

福祉避難所とは…

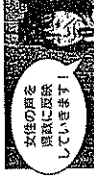
総点検をすすめたい。海抜表示については、十分に設置されているか確認作業を行いたい。



二、大學生對「性暴力」的認知

三重県議会は11月20日「みえ現場の県議会」を開催し、県内各地より女性の皆さんに多数参加して頂きました。

私が参加した防災対策の分科会では、東日本大震災をふまえ、避難所運営や復興、生活再建に女性の視点が重要であること、防災計画づくりや、地域の自主防災活動への女性の参加・参画の必要性など、男女共同参画の視点から熱心な意見交換がなされました。今後の防災対策に活かしていきます。



がしていきます。

を其の鐵釘點に

自閉症や遷延性意識障害がい者の保護者の方々から、「災害時に受け入れてくれる福祉避難所(※)の整備を」の聲が上がっています。今後のとりくみは？

必要性や財政的な支援などについて、市町に説明し、福祉避難所確保の働きかけを行っていきたい。

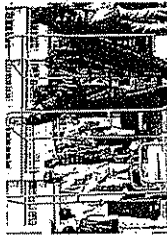
■ユニバーサルデザインを防災対策に

ユニバーサルデザインの防災対策について県の方針と今後のとりくみは？また、海拔表示の統一マークをつくり、信号機や電柱、ビルの際の壁に表示して頂きたい。

 避難所や避難経路の標識について、誰にでもわかりやすいかという観点から



▲新設地区
 仮設トイレの
 組み立て訓練
 に初めて参加
 しました。



修成地区▲
各自治会ごとに
集まって、避難し
ました。ヘルメツ
トなども装備し
ています。



今後も、「寒い冬を少しでも
 あたためてく…」と願ひ、靴下や
 手袋、びざかななどを送る
 予定です。届くのは靴下一足
 ですが「ぬく
 もり」の心が
 届いたら、と
 思っています。



子どもたちは、明るく元気に毎日を過ごし、一見すると普通の子ども達と変わりません。しかし、過酷な体験をしてきた子どもたちです。張り詰めた気持ちで、「自分は丈夫」「もっと元気にしなければ」「明るく前向きに」と言い聞かせながら生きていることがよく分かります。これからが、本格的に心の問題が出てくる時期だと言われており、なお一層子どもたちの心に寄り添いながら毎日過ごし、やねばならないと覚悟しているところです。

領 収 証

杉 本 熊 野

様

No. _____

★

¥ 99,750-

但

平成 24 年 1 月 30 日 上記正に領収いたしました

内 訳



税抜金額

税額等 (%)

有限会社 いっしょん

三重県津市久居一色町209番地



20700097

2039

20700098

「見てきました！聞いてきました！」

2011.10.11 子どもも大人も「カブラ」に熱中！（修成まつり） 2011.09.24 NEW
 2011.10.11 台風12号による甚大な被害 2011.09.19 NEW

記事月/回数

2011.09.19 「村の記憶」 松原 豊 写真展（美里ふるさと資料館にて） 2011.09.013
 2011.09.19 見てきました！メガソーラー（大規模太陽光発電） 2011.09.08
 2011.09.19 台風12号による被害調査に、美杉へ！ 2011.09.06
 2011.09.07 津市中央学校給食センターが完成！ 2011.08.25
 2011.09.07 障がい者雇用の現場（株）キング物流へ行ってきました！ 2011.08.10
 2011.09.07 再び宮城県へ！ 2011.08.03
 2011.09.07 じっけん！たいけん！はっけん！そうぶんサマースクール 2011.07.31
 2011.09.07 山川海ネットワーク「新雲出川物語推進員会」の活動に感激！ 2011.07.31
 2011.09.07 要請 災害時におけるテレビテロップを多言語で！ 2011.07.25

01/ 1
 02/ 2
 03/ 4
 04/ 1
 05/ 3
 06/ 7
 07/ 6
 08/ 3
 09/ 5
 10/
 11/
 12/

2011.07.27 未来のエネルギーをどうするのか？映画「ミツバチの羽音と地球の回転」 2011.7/17
 2011.07.27 アポーヨみえ「多文化共生フェスタ2011」 2011.7/10
 2011.07.27 人と絆 東日本復興チャリティライブ in 香良洲 2011.7/10
 2011.07.17 「多文化共生を考える議員の会」総会の開催 2011.6/26
 2011.07.17 地域型サロン「千里きさ わらい」 2011.6/26
 2011.07.17 錦タワー（避難塔）に、岩手県議会議員の皆様が・・・ 2011.6/23
 2011.07.17 三重県定時制通信制教育振興会総会 開催 2011.6/20

更新月/回数

2011.06.20 2期目 初質問に立ちました！ 2011.6/14
 2011.06.20 地域の力を合わせて！「芝植えまつり」 2011.6/5
 2011.06.20 今年も大盛況！「フレンデまつり」 2011.6/3-4
 2011.06.20 ご存じですか？「のあがりひまち」 2011.5/29
 2011.06.20 連合三重の街頭演説に立ちました！ 2011.5/24
 2011.06.03 きさ「いずみ」は元気です！ 2011.5/8
 2011.06.03 「まもり苑」竣工式に出席しました！ 2011.4/29

01/
 02/
 03/ 7
 04/
 05/
 06/ 7
 07/ 7
 08/
 09/ 9
 10/ 2
 11/
 12/

2011.03.23 救援物資対応窓口（津競艇場）の設置 2011.3/22
 2011.03.23 若者たちは今・・・？ 2011.3/17
 2011.03.23 地域のネットワークづくりへ（河芸町西千里 フレンズ） 2011.3/12
 2011.03.23 子育て中のママたちの声です 2011.3/4
 2011.03.05 若いパパとママに聞きました 2011.2/4
 2011.03.05 「県政懇談会」開催中 2011.2/2
 2011.03.05 介護施設を訪問しました 2011.1/17

つなげます 県議会報告、三重県議会 会議録検索システム にリンク

あるきます 県内調査報告

わいわい通信 PDF版ダウンロード Vol.12～14

希望のえんぴつプロジェクトリンクボタン設置

領収証書

年度ありがとうございます

様

〒100-8738 郵便事業株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2011年 5月28日 19:14

[別納1]
第一種定形 707通 ¥56,560
880
小計 ¥56,560
課税計 ¥56,560
(内消費税等 ¥2,593)
非課税計 ¥0

合計 ¥56,560
お預り金額 ¥56,560

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

担当 端06箱11
発行No.1437
連絡先：建中央郵便局
TEL:059-228-2094

56,560 ÷ 2 = 28,280

2040

20700100

領収証書

毎度ありがとうございます

様

〒100-8798 郵便事業株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2011年 8月 4日 11:42

【別納引受】
区内特別特3 定形BC
25g

¥50 1,727通 ¥86,350

小計 ¥86,350

第一種定形

25g
¥80 562通 ¥44,960

小計 ¥44,960

課税計 ¥131,310
(内消費税等 ¥6,252)
非課税計 ¥0

合計 ¥131,310
お預り 現金

印紙税申告納
付につき郵便
税務署承認済

担当 端015092992
発行No. 0304
連絡先: 津支店
TEL: 059-226-0330

2041

131,310 ÷ 2 = 65,655

20700101

領収証書

毎度ありがとうございます

様

〒100-8798 郵便事業株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2011年 8月10日 14:58

【別納引受】
第一種定形

25g

①80 234通 ¥18,720

小計 ¥18,720

課税計 ¥18,720
(内消費税等 ¥891)
非課税計 ¥0

△計 ¥18,720
合計 お預り 現金 ¥18,720

印紙税申告納
付につき郵便
税務署承認済

担当 〇〇〇〇

発行No. 0139

連絡先: 津支店

TEL: 059-226-0330

端015092991

18,720 ÷ 2 = 9,360

2042

20700102

領収証書

毎度ありがとうございます

様

〒100-8798 郵便事業株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2011年12月30日 11:22

〔別納1〕
第一種定形

⑧80	20.5g 1,274通	¥101,920
割引		-¥5,096
(内訳)		
バーコード	5%	-¥5,096
小計		¥96,824

料金計 ¥101,920
割引計 -¥5,096

課税計 ¥96,824
(内消費税等 ¥4,610)
非課税計 ¥0

合計 ¥96,824
お預り金額 ¥97,000
おつり ¥176

96,824 ÷ 2 = 48,412

印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済



担当 端01箱01
発行 No.2286
連絡先: 津橋南郵便局
TEL:059-226-6055

2043

20700103

領収証書

毎度ありがとうございます

様

〒100-8798 郵便事業株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2011年12月30日 11:58

〔別納1〕
区内特別特待(定)BC
20.5g

⑤0	3,388通	¥169,400
小計		¥169,400

課税計	¥169,400
(内消費税等	¥8,066)
非課税計	¥0

合計	¥169,400
お預り金額	¥170,000
おつり	¥600

169,400 ÷ 2 = 84,700

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 端03箱30
発行No.4921
連絡先：津支店
TEL:059-228-0330

2044

領収証書

毎度ありがとうございます

様

〒100-8798 郵便事業株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2012年 3月23日 14:55

【別納引受】
第一種定形

25 g

①80 193通 ¥15,440

小計 ¥15,440

課税計 ¥15,440
(内)消費税等 ¥735
非課税計 ¥0

合計 ¥15,440
お預り 現金

15440 ÷ 2 = 7720

印紙税申告納
付につき郵便
税務署承認済

担当

端015092991

発行No. 0452

連絡先: 津支店

TEL: 059-226-0330

20700105

2099

No. 035573

2011年 9月 9日

領 収 証

杉 本 熊 野 様

金 額					
	¥	8	0	0	0

但 郵便切手類 上記の金額正に領収致しました

80円切手×100枚

〒514-0003 津市桜橋2丁目142番地 TEL 059 (228) 1122

(財)三重県教育文化会館

ホテルいせわん

さくら情緒食堂

理事長 細 井 篤 志



20700106

5000 ÷ 2 = 4000

2045

領収証書

毎度ありがとうございます

様

〒100-8798 郵便事業株式会社
東京都千代田区霞が関 1-3-2
2011年10月19日 10:05

【販売】

80円普通切手(キジバト)
80円 100枚 ¥8,000

小計 ¥8,000

課税計	¥0
(内消費税等	¥0)
非課税計	¥8,000

合計 ¥8,000
お預り金額 ¥10,000
おつり ¥2,000

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 端01箱01
発行No.7288
連絡先: 津駅前郵便局
TEL: 059-226-6040

8,000 ÷ 2 = 4,000

20700107

2046

No. 036052

2012年 1月 17日

領 収 証

杉 本 熊 野 様

金 額									
				¥	8	0	0	0	0

上記の金額正に領収致しました

但 郵便切手 80円×100枚

〒514-0003 津市桜橋2丁目142番地 TEL 059 (228) 1122

(財)三重県教育文化会館

ホテル いせわ 飯沼 惣
さくら情緒食堂
理事長 細 井 篤 志



8000=12=4000

2047

20700108

G 事務所費

20700109

建物賃貸契約書

(財)三重県教育文化会館(以下「甲」という。)と杉本熊野(以下「乙」という。)は、甲の所有に係わる後記賃貸室(以下「本賃貸室」という。)の賃貸借に関し、次のとおり契約を締結する。

(目的)

第1条 甲は、本賃貸室を、事務所としての使用目的をもって乙に賃貸し乙は、これを借り受ける。

(使用目的)

第2条 乙は、本賃貸室を、事務所として使用するものとし、その他の目的のために使用しない。

(契約期間)

第3条 契約期間は、2008年10月1日から2009年9月30日までとする。

2. この契約を契約期間中に解約しようとするときは、甲、乙とも3ヶ月以前までに、その旨、相手方に通知しなければならない。

3. その通知がない場合、契約は自動的に継続するものとする。

(契約終了)

第4条 乙は、契約終了時には、自己の費用をもって本賃貸室を契約時の現状に復帰し、甲に返還するものとする。

(賃料その他の負担の帰属)

第5条 賃料は、事務室1ヶ月40,350円(税別)と定め、乙は毎月末日限り、その当月分を銀行振込によって支払う。

2. 本賃貸室が損傷したときは、乙は、直ちに甲に通告する。その損傷が、乙の故意または過失に起因したものであるについては、乙が損害賠償しなければならない。

(造作の備付け等)

第6条 甲は、本賃貸室を本契約時の現状のまま引き渡せば足りるものとし、乙の使用に必要な造作等は、乙が自らの負担においてこれを行うものとする。ただし、乙は造作等の工事を施すに際しては、あらかじめ甲にその詳細を説明して、甲の承諾を受けなければならない。

(規則の遵守)

第7条 乙は、甲が、管理の必要上制定した「三重県教育文化会館管理規則」を遵守しなければならない。

(禁止事項)

第8条 乙は、本賃貸室を、第三者に使用させてはならない。また、本契約に基づく権利を第三者に譲渡することができない。

2. 乙は、本賃貸室において、有害、危険若しくは近隣の迷惑となる行為をしてはならない。

(解約)

第9条 乙が次の各号のいずれかに該当したときは、甲は、催告なしに本契約を解除できる。

(1) 賃料の支払いを1ヶ月以上延滞したとき。

(2) 本契約の条項に一つでも違反したとき。

(規定外事項)

第10条 この契約の定めのない事項の発生したとき、又は、この契約各条項の解釈につき疑義を生じたときは、甲乙相互に誠意をもって協議し、解決に努力するものとする。

以上のとおり契約したので、本書2通を作成し、甲乙各記名押印の上、各1通これを保有するものとする。

2008年10月1日

甲

三重県津市湍橋2丁目14番地
(財)三重県教育文化会館
理事長 細井篤志



乙

津市上分町7-4

杉本熊野 印

(賃貸物件の表示)

三重県津市湍橋2丁目14番地
別館3階 事務室16.14㎡

No. 036071

2011年 5月 24日

領 収 証

杉 本 熊 野 様

金 額									
			4	2	3	6	8		

上記の金額正に領収致しました

但 2011年5月分家賃

〒514-0003 津市桜橋2丁目142番地 TEL 059 (228) 1122

(財)三重県教育文化

ホテルいせわ
さくら情緒食堂
理事長 細 井 篤



20700111

42368÷2
=21184

1985

No. 035335

2011年 6月 21日

領 収 証

杉 本 熊 野 様

金 額	¥	4	2	3	6	8
-----	---	---	---	---	---	---

上記の金額正に領収致しました

但 2011年6月分 家賃

〒514-0003 津市桜橋2丁目142番地 TEL 059 (228) 1122

(財)三重県教育文化会

ホテル い せ わ 桜
さくら情緒食堂
理事長 細 井 篤 志



42,368 ÷ 2
= 21,184

1986

20700112

No. 035343

2011年 7月 26日

領 収 証

杉 本 熊 野 様

金 額	¥	4	2	3	6	8
-----	---	---	---	---	---	---

上記の金額正に領収致しました

但 2011年7月分家賃

〒514-0003 津市桜橋2丁目142番地 TEL 059 (228) 1122

(財)三重県教育文化会

ホテルいせわ

さくら情緒食堂

理事長 細 井 篤 志



42,368 ÷ 2

= 21,184

1987

No. 035570

2011年 8月 23日

領 収 証

杉 本 熊 野 様

金 額									
	¥	4	2	3	6	8			

上記の金額正に領収致しました

但 2011年8月分 家賃

〒514-0003 津市桜橋2丁目142番地 TEL 059 (228) 1122

(財)三重県教育文化会館

ホテル いせ わん

さくら情緒食堂

理事長 細 井 篤 志



42,368 ÷ 2

= 21,184

1988

20700114

No. 035576

2011年 9月 26日

領 収 証

杉 本 熊 野 様

金 額									
	¥	4	2	3	6	8			

上記の金額正に領収致しました

但 2011年9月分 家賃

〒514-0003 津市桜橋2丁目142番地 TEL 059 (228) 1122

(財)三重県教育文化会館

ホテルいせわん

さくら情緒食堂

理事長 細 井 篤 志



42,368 ÷ 2
= 21,184

1989

20700115

No. 035591

2011年 10月 26日

領 収 証

杉 本 熊 野 様

金 額	¥	4	2	3	6	8
-----	---	---	---	---	---	---

但 2011年10月分 家賃 上記の金額正に領収致しました

〒514-0003 津市桜橋2丁目142番地 TEL 059 (228) 1122

(財)三重県教育文化会館

ホテルいせわん

さくら情緒食堂

理事長 細 井 篤 志



42,368 ÷ 2

= 21,184

20700116

1990

No. 035592

2011年11月25日

領収証

杉本熊野様

金額	¥	4	2	3	6	8
----	---	---	---	---	---	---

上記の金額正に領収致しました

但 2011年11月分家賃

〒514-0003 津市桜橋2丁目142番地 TEL 059 (228) 1122

(財)三重県教育文化会館

ホテルいせわん
さくら情緒食堂
理事長 細井篤志



42,368 ÷ 2
= 21,184

20700117

1991

No. 035598

2011年12月26日

領収証

杉本熊野様

金額									
	¥	4	2	3	6	8			

上記の金額正に領収致しました

但 2011年12月分 家賃

〒514-0003 津市桜橋2丁目142番地 TEL 059 (228) 1122

(財)三重県教育文化会館

ホテルいせわん

さくら情緒食堂

理事長 細井篤志



42,368 ÷ 2
= 21,184

1992

20700118

No. 036057

2012年 1月 25日

領 収 証

杉本 熊野 様

金 額	¥	4	2	3	6	8
-----	---	---	---	---	---	---

上記の金額正に領収致しました

但 2012年1月分 家賃

〒514-0003 津市桜橋2丁目142番地 TEL 059 (228) 1122

(財)三重県教育文化会館

ホテルいせわ

さくら情緒食堂

理事長 細井 篤



42,368 ÷ 2
= 21,184

1993

No. 036062

2012年 2月 24日

領 収 証

杉 本 熊 野 様

金 額		¥	4	2	3	6	8
-----	--	---	---	---	---	---	---

上記の金額正に領収致しました

但 2012年2月分 家賃

〒514-0003 津市桜橋2丁目142番地 TEL 059 (228) 1122

(財)三重県教育文化会館

ホテル いせね
さくら情緒食 館
理事長 細 井 篤



42,368 ÷ 2
= 21,184

1994

No. 036066

2012年 3月 21日

領 収 証

杉 本 熊 野 様

金 額									
			¥	4	2	3	6	8	

上記の金額正に領収致しました

但 2012年3月分 家賃

〒514-0003 津市桜橋2丁目142番地 TEL 059 (228) 1122

(財)三重県教育文化会館

ホテルいせわ
さくら情緒食堂
理事長 細 井 篤

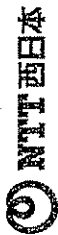


42368÷2
= 21184

1995

H 事務費

20700122



NTT 西日本
西日本電信電話株式会社
三重支店

TEL 0120-159424
(無料)

受付先 千812-0012
福岡市博多区 博多駅中央街
博多郵便局 私書箱1112号

社用 1010011 14001 13685 13212 00*
コード NTT 西日本料金請求書
(NTT WEST-Bill)

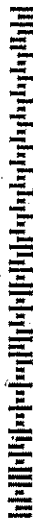
平成 23 年 5 月 21 日発行

日ごろ、NTT 西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

514-0003

津市桜橋2丁目142

三重県教育文化会館内
杉本 熊野 様



※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問合せ先	(無料)
0120-159424	
※受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日除く）※受付日：2011年5月20日～1月31日は終了。 ※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。	
電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ（無料）	携帯電話・PHSからは 0800-2000116へ（無料）
電話の故障は局番なしの「113」へ（無料）	携帯電話・PHSからは 0120-444113へ（無料）
フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ（無料）	
フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ（無料）	

お客様番号 (059)226-6252	ご請求年月 平成 23 年 5 月 分		ご請求額 (Charge)		お支払期限 (Due Date)	
	平成 23 年 5 月 分		3,877 円		平成 23 年 6 月 6 日	
ご請求の内訳	金額 (円)		お知らせ			
NTT 西日本ご利用分	3,384					
携帯電話会社ご利用分	493					
(合計)	3,877					

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%（1日当たり約0.04%）の延滞利息をお支払いいただく場合があります。
●ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。＜切り取り線＞

領収証 (Receipt)

お客様番号

(059)226-6252

ご請求番号

9065894076197

お客様氏名

杉本 熊野 様

金額

平成 23 年 5 月 分

¥3,877

支払期日

183円

西日本電信電話株式会社

三重支店

お客様からの

料金お問合せ先 (無料)

0120-159424

領収済	収入印紙	収日付印
23.6.2	百五・津駅前	T-3

(お客様)

3877 ÷ 2 = 1938

2070

20700123



NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社

三重支店

〒514-0003 津市桜橋2丁目142

〒514-0003 津市桜橋2丁目142

〒514-0003 津市桜橋2丁目142

〒514-0003 津市桜橋2丁目142

〒514-0003 津市桜橋2丁目142

〒514-0003 津市桜橋2丁目142

〒514-0003 津市桜橋2丁目142

〒514-0003 津市桜橋2丁目142

〒514-0003 津市桜橋2丁目142

514-0003

津市桜橋2丁目142

三重県教育文化会館内
杉本 熊野 様

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問合せ先 (無料)
0120-159424
※お電話の際は、お電話の「116」へおかけください。
※お電話の際は、お電話の「116」へおかけください。
電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料) 0800-2000116へ(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 0120-444113へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関するご質問は 0120-248995へ(無料)

お客様番号	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
(059)227-7139	平成 23 年 5 月 分	5,603 円	平成 23 年 6 月 6 日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT西日本ご利用分	5,603		
(合計)	5,603		
詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。			

※お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合があります。

※ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。＜切り取り線＞

領収証 (Receipt)

お客様番号

(059)227-7139

ご請求番号

9065894087084

お客様氏名

杉本 熊野 様

金額

平成 23 年 5 月 分

¥5,603

うち、消費税

265円

西日本電信電話株式会社

三重支店

お客様からの

料金お問合せ先 (無料)

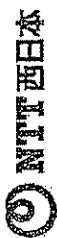
0120-159424

領収証
23.6.3
百五・本店
T-13
収入印紙貼付欄 (お客様)

5603÷2=2801

2071

20700124



NTT西日本
西日本電信電話株式会社
三重支店

0120-159424

〒812-0012
福岡市博多区 博多駅中央街
博多郵便局 私書箱112号

社用 1010011 14001 13087 12778 00*

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-BIII)

平成 23 年 6 月 20 日発行

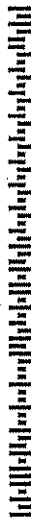
日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。



514-0003

津市桜橋2丁目142

三重県教育文化会館内
杉本 熊野 様



※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問合せ先 (無料)	0120-159424
※通話料：午前9時～午後5時、土曜・日曜・夜間(12月28日～1月3日)は除きます。 ※通話料：PHSから利用した場合は、 電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料) 0800-2000116へ(無料)	
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 0120-44113へ(無料)	
フレッツサービスご契約に関するお問合せは 0120-116116へ(無料)	
フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ(無料)	

お客様番号 (059)226-6252	ご請求年月 平成 23 年 6 月分	ご請求額 (Charge) 3,587 円	お支払期限 (Due Date) 平成 23 年 7 月 5 日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT西日本ご利用分	3,367	加入電話等から携帯・自動車電話へおかけになった通話料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
携帯電話会社ご利用分	220		
(合計)	3,587		

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合があります。

●ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。＜切り取り線＞

領収証 (Receipt)

お客様番号
(059)226-6252
ご請求番号
1095894277312
お客様氏名
杉本 熊野 様

宝 利
平成 23 年 6 月分
¥3,587
5月、30日締め
170円

西日本電信電話株式会社

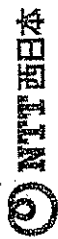
三重支店
お客様からの
料金お問合せ先 (無料)
0120-159424

領収日付印
23.6.23
収入印紙貼付欄
(お客様)

3587÷2=1793

2072

20700125



NTT西日本
西日本電信電話株式会社
三重支店



〒514-0003
0120-159424
(無料)
〒514-0012
812-0012
福岡市博多区 博多駅中央街
博多郵便局 私書箱112号

社用 1010011 14001 13088 12778 00*
NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

平成 23 年 6 月 20 日発行

目こ。NTT西日本をご利用いただきありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

514-0003

津市桜橋2丁目142

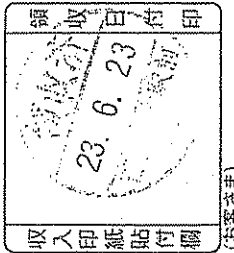
三重県教育文化会館内
杉本 熊野 様

領収証 (Receipt)

お客様番号
(059)227-7139
ご請求番号
1095894288199
お客様氏名
杉本 熊野 様

金額
平成 23 年 6 月分
¥5,575
支払期日
265円
西日本電信電話株式会社
三重支店

お客様からの
料金お問合せ先 (無料)
0120-159424



※電話番号をお確かめのうえ、お間違のないようお願いいたします。

料金お問合せ先 (無料)
0120-159424
※営業時間：午前9時～午後5時、土曜・日曜・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は除きます。
※請求電話：PHSからもご利用いただけます。
電話のご注文・お問合せは最寄りの116Jへ(無料) 0800-2000116へ(無料)
携帯電話・PHSから
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSから
0120-444113へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関するお問合せは 0120-116116へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ(無料)

お客様番号	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
(059)227-7139	平成 23 年 6 月分	5,575 円	平成 23 年 7 月 5 日

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分	5,575	
(合計)	5,575	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。
●ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。＜切り取り線＞

20700126

5,575 ÷ 2 = 2,787

2073

NTT 西日本

西日本電信電話株式会社
三重支店

TEL 0120-159424

受付先: 千812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

社用 1010011 14001 13231 12786 00*

NTT 西日本料金請求書
(NTT WEST-BIII)

平成 23 年 7 月 21 日発行

日ごろ、NTT 西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

514-0003

津市桜橋2丁目142

三重県教育文化会館内
杉本 熊野 様

0120-159424

※電話番号をお確かめのうえ、お間違のないようお願いいたします。

料金お問合せ先	(無料)
0120-159424	
※通話時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祭日・年末年始 (12月29日~1月3日) は除きます。 ※長崎支店: PHS からもご利用いただけます。	
電話のこ注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料) 0800-2000116へ(無料)	
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 0120-44113へ(無料)	
フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ(無料)	
フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ(無料)	

ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
平成 23 年 7 月分	3,839 円	平成 23 年 8 月 5 日
ご請求の内訳	金額 (円)	お 知 ら せ
NTT 西日本ご利用分	3,367	
携帯電話会社ご利用分	472	
(合計)	3,839	加入電話等から携帯・自動車電話へおかけになった通話料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

※お支払期限後に支払われた場合は、年 14.5% (1日当たり約 0.04%) の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。
※ご利用料金の内訳については、裏面をご確認ください。

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。→ 切り取り線 →

領収証 (Receipt)

お客さま番号

(059)226-6252

ご請求番号

3025794478429

お客さま氏名

杉本 熊野 様

収 領

平成 23 年 7 月分

¥3,839

うち、消費税

182円

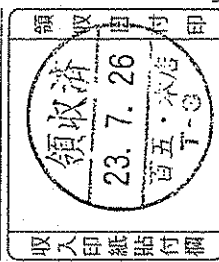
西日本電信電話株式会社

三重支店

お客さまからの

料金お問合せ先 (無料)

0120-159424

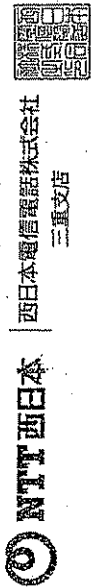


(お客さま)

3,839 ÷ 2 = 1,919.5

2074

20700127



NTT西日本 西日本電信電話株式会社
三重支店

〒514-0003
0120-159424

〒514-0003
0120-159424
〒514-0003
0120-159424
〒514-0003
0120-159424

〒514-0003
0120-159424

NTT西日本料金請求書
(NTT WEST-BIII)

平成 23 年 7 月 21 日発行

目次
NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所はこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

514-0003
津市桜橋2丁目142
三重県教育文化会館内
杉本 熊野 様

領収証 (Receipt)

お客様番号
(059)227-7139
ご請求番号
3025794489316
お客様氏名
杉本 熊野 様

金額
平成 23 年 7 月分
¥5,664
分点 消費税別
269円

西日本電信電話株式会社
三重支店
お客様からの
料金お問合せ先 (無料)
0120-159424

領収証	収入印紙貼付欄
23.7.26	百五・六店 T-3

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問合せ先 (無料)
0120-159424
※利用時間：午前9時～午後5時、土曜・日曜・夜間(12月29日～1月3日)は除きます。
※請求期間：PHSからもご利用いただけます。
電話の注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料) 0800-2000116へ(無料)
携帯電話・PHSからは
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 0120-444113へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関する注文・お問合せは 0120-116116へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ(無料)

お客様番号 (059)227-7139		ご請求年月 平成 23 年 7 月分	ご請求額 (Charge) 5,664 円	お支払期限 (Due Date) 平成 23 年 8 月 5 日
ご請求の内訳		金額 (円)	お知らせ	
NTT西日本ご利用分 (合計)		5,664 5,664	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

●ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。→切り取り線

5664÷2=2832

2075

20700128



TEL 0120-159424

受付先: 千812-0012
福岡市博多区 博多駅中央街
博多郵便局 私書箱112号

社用
1010011 14001 12780 12485 00*
NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

平成 23 年 8 月 21 日発行

目こ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。



514-0003

津市桜橋2丁目142

三重県教育文化会館内
杉本 熊野 様



※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問合せ先	(無料)
0120-159424	
※受付時間: 午前9時~午後5時(土曜・日曜・祭日・年末年始(12月28日~1月3日)は除きます。)	
※受付場所: PHSからご利用いただけます。	
電話のご注文・お問合せは局番なしの1116へ(無料)	携帯電話・PHSから
電話の故障は局番なしの1113へ(無料)	携帯電話・PHSから
フレックスサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは	0120-444113へ(無料)
0120-116116へ(無料)	
フレックスサービス・ひかり電話に関する故障は	0120-248995へ(無料)

お客さま番号		ご請求年月	ご請求額 (Charge)		お支払期限 (Due Date)	
(059)226-6252		平成 23 年 8 月 分	3,871 円		平成 23 年 8 月 5 日	
ご請求の内訳		金額 (円)	お知らせ		せ	
NTT西日本ご利用分		3,367				
携帯電話会社ご利用分		504				
(合計)		3,871				

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合があります。
●ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。→切り取り線→

領収証 (Receipt)

お客さま番号
(059)226-6252
ご請求番号
4055594679548
お客さま氏名
杉本 熊野 様

金額
平成 23 年 8 月 分
¥3,871
円、角、分、厘
184円

西日本電信電話株式会社
三重支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-159424

領収証	収入印紙	紙貼付欄	日付印
23. 8. 23	百五・津駅前	7-10	

3871 ÷ 2 = 1935

2076

20700129



〒112-0012
東京都千代田区千代田
千代田郵便局 千代田支店

〒112-0012
東京都千代田区千代田
千代田郵便局 千代田支店

平成 23 年 8 月 21 日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にてこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

お客さま番号		ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
(059)227-7139		平成 23 年 8 月 分	5,704 円	平成 23 年 9 月 5 日
ご請求の内訳		金額 (円)	お知らせ	
NTT西日本ご利用分		5,683.21	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
NTTコミュニケーションズご利用分 (合計)		5,704		

●お支払期限後に支払われた場合は、年 14.5% (1日当たり約 0.04%) の延滞利息をお支払いいただく場合があります。
●ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。＜切り取り線＞

514-0003
津市桜橋2丁目142
三重県教育文化会館内
杉本 熊野 様

領収証 (Receipt)
お客さま番号
(059)227-7139
ご請求番号
4055594690435
お客さま氏名
杉本 熊野 様

金額
平成 23 年 8 月 分
¥ 5,704
西日本電信電話株式会社
27.1円

三重支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-159424

領収証
23.8.23
百五・津駅前
T-10
収入印紙貼付欄
領収日付印
(お客さま)

5704 ÷ 2 = 2852

2077

20700130



TEL 0120-159424

〒812-0012
福岡市博多区博多駅中央街
博多郵便局 私書箱112号

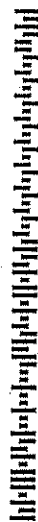
社用 101001114001 12900 12451 00*
NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

平成 23 年 9 月 20 日発行

目こる、NTT西日本をご利用いただきありがとうございます。
裏面のお支払場所はこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後にお支払いただいた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の
延滞利息をお支払いいただく場合があります。

514-0003
津市桜橋2丁目142

三重県教育文化会館内
杉本 熊野 様



※電話番号をお確かめのうえ、お間違のないようお願いいたします。

料金お問合せ先	(無料)
料金お問合せ先	0120-159424
※営業時間：午前9時～午後5時、土日・祭日・年末年始(12月28日～1月3日)は除きます。 長崎支店：PHSからご利用いただけます。	
電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 電話の故 局 番 な し の「113」へ(無料) 0800-2000116へ(無料)	
電話の故 局 番 な し の「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0120-444113へ(無料)	
フレックス・ビジネス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ(無料)	
フレックス・ビジネス・ひかり電話に関するお問い合わせは 0120-248995へ(無料)	

お客さま番号 (059)226-6252	ご請求年月 平成 23 年 9 月 分	ご請求額 (Charge) 3,409 円	お支払期限 (Due Date) 平成 23 年 10 月 5 日
-------------------------	------------------------	--------------------------	--------------------------------------

ご 請 求 の 内 訳	金 額 (円)	お 知 ら せ
NTT西日本ご利用分	3,367	
携帯電話会社ご利用分	42	
(合計)	3,409	加入電話等から携帯・自動車電話へおかけになった通話料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

※お支払い方法についてクレジットカード決済へ変更される場合は、右のQRコードを携帯電話で読み取り申込みフォームへお進みください。
※インターネット接続費用はご利用者自身の負担です。正常に読み取りできない場合は、下記URLをパソコンからご覧ください。
<https://www1.bsp.sp.jsp.nit-west.co.jp/credit/111.asp>
※お手続きには1～2ヶ月ほど要します。完了までの間は請求書でのお支払いとなります。予めご了承ください。
※今回の請求書のお支払いはクレジットカードでの引き落としができませんので、裏面のお支払い場所にご持参のうえ、お支払いください。
※下の部分を切り取り、裏面のなお支払場所にてお支払い願います。→

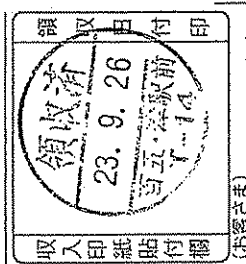
領収証 (Receipt)

お客さま番号
(059)226-6252
ご請求番号
9075294880669
お客さま氏名
杉本 熊野 様

金 額
平成 23 年 9 月 分
¥ 3,409
うち、消費税
162円

西日本電信電話株式会社

三重支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-159424



240912=704

2078

20700131



NTT西日本 西日本電信電話株式会社
三重支店

〒514-0003 津市桜橋2丁目142

〒514-0003 津市桜橋2丁目142
〒514-0003 津市桜橋2丁目142
〒514-0003 津市桜橋2丁目142

TEL 1010011 14001 12901 12451 00*
NTT西日本料金請求書
(NTT WEST-Bill)

平成 23 年 9 月 20 日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきありがとうございます。
裏面のお支払場所はこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※ お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の
延滞利息をお支払いいただく場合があります。

※ 電話番号をお確かめのうえ、お間違のないようお願いいたします。

料金お問合せ先 (無料) 0120-159424 ※ 受付時間：午前9時～午後5時(土日祝日、年末年始(12月28日～1月3日)は休業です。 ※ 請求書・PISからもご利用いただけます。	電話番号 PISからは 0800-2000116へ (無料) 電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯番号 PISからは 0120-444113へ (無料) フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-116116へ(無料) フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ(無料)
---	---

お客さま番号 (059)227-7139	ご請求年月 平成 23 年 9 月分	ご請求額 (Charge) 5,583 円	お支払期限 (Due Date) 平成 23 年 10 月 5 日
ご請求の内訳	金額 (円)	お 知 ら せ	
NTT西日本ご利用分 (合計)	5,583 5,583		
詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。			

● お支払い方法についてクレジットカード決済へ変更される場合は、右のQRコードを携帯電話で読み取り申込みフォームへお進みください。
※ インターネット接続費用はご利用者自身の負担です。正常に読み取りできない場合は、下記URLをパソコンからご覧ください。
<https://www1.bps.jp/sp.nlt-west.co.jp/credit/A11.asp>
※ お手続きには1～2ヶ月ほど要します。完了までの間は請求書でのお支払いとなります。予めご了承ください。
※ 今回の請求書のお支払いはクレジットカードでの引き落としができませんので、裏面のお支払い場所にご持参のうえ、お支払いください。

※ 下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

領収証 (Receipt)

お客さま番号
(059)227-7139

ご請求番号
9075294891556

お客さま氏名
杉本 熊野 様

金額
平成 23 年 9 月分
¥5,583

支払期日
平成 23 年 9 月分
¥5,583

支払期日
平成 23 年 9 月分
¥5,583

西日本電信電話株式会社

三重支店

お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)

0120-159424

領収証	収入印紙貼付欄
23. 9. 26	領収日前
5,583	2,791

20700132

2079



三、電支店



博多郵便局 私蓄箱112号

(NTT WEST-BILD)

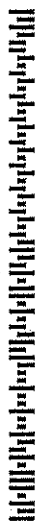


日ごろ、N T T西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
 貴店のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
 このご利用料金の内訳については、裏面をご確認ください。
 お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の
 延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

20700133

津市校橋2丁目142

三重県教育文化会館内
杉本 能野 様



※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

お電話でお問い合わせ
0120-159424 (無料)

上紀元漢(日)3月29日(日)4月2日(日)4月5日(日)4月8日(日)4月11日(日)4月14日(日)4月17日(日)4月20日(日)4月23日(日)4月26日(日)4月29日(日)5月2日(日)5月5日(日)5月8日(日)5月11日(日)5月14日(日)5月17日(日)5月20日(日)5月23日(日)5月26日(日)5月29日(日)6月1日(日)6月4日(日)6月7日(日)6月10日(日)6月13日(日)6月16日(日)6月19日(日)6月22日(日)6月25日(日)6月28日(日)7月1日(日)7月4日(日)7月7日(日)7月10日(日)7月13日(日)7月16日(日)7月19日(日)7月22日(日)7月25日(日)7月28日(日)7月31日(日)8月3日(日)8月6日(日)8月9日(日)8月12日(日)8月15日(日)8月18日(日)8月21日(日)8月24日(日)8月27日(日)8月30日(日)9月2日(日)9月5日(日)9月8日(日)9月11日(日)9月14日(日)9月17日(日)9月20日(日)9月23日(日)9月26日(日)9月29日(日)10月2日(日)10月5日(日)10月8日(日)10月11日(日)10月14日(日)10月17日(日)10月20日(日)10月23日(日)10月26日(日)10月29日(日)11月1日(日)11月4日(日)11月7日(日)11月10日(日)11月13日(日)11月16日(日)11月19日(日)11月22日(日)11月25日(日)11月28日(日)12月1日(日)12月4日(日)12月7日(日)12月10日(日)12月13日(日)12月16日(日)12月19日(日)12月22日(日)12月25日(日)12月28日(日)12月31日(日)

電話の注文・お問い合わせは
携帯電話・PHSからは

0800-2000116 (無
料ダイヤル)

電話の故障なしの[13]へ(無料)
0120-444113へ(無料)

0120-248995< 0120-248995<

お詫さま番号 (059)226-6252	ご請求年月 平成 23 年 10 月分	ご請求額 (Charge) 3,514 円	お支払期限 (Due Date) 平成 23 年 11 月 7 日
-------------------------	------------------------	--------------------------	--------------------------------------

[illegible]

●お支払い方法についてクレジットカード決済へ変更される場合は、右のQRコードを携帯電話で読み取り申込みフォームへお進みください。
※インターネット接続費用はご利用者自身の負担です。正常に読み取りできない場合は、下記URLをパソコンからご覧ください。
http://www11.jp.sp.isp.nit-west.co.jp/credit/A111.asp
※お手続きには1~2ヶ月ほど要します。至りまでの間は請求書でのお支払いとなります。予めご了承ください。
※今回の請求書のお支払いはクレジットカードでの引き落としができませんので、裏面のお支払い場所への請求書をご持参のうえ、お支払いください。

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。＜切り取り線＞

領收証 (Receipt)

吹簫十餘代

(059) 226-6252

二、請求審判

2005293271802

知出此知

杉本 熊野 様

金 額

平成23年10月分

¥3,514

[illegible]

1679

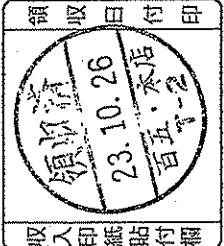
西日本電信電話株式会社

三豐支店

お客さまからの

科五五問答元(燕科)

0120-159424



(附錄)

656-14-1757

20



NTT西日本

三重支店



TEL 0120-159424

(無料) 受付先: 千812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

社用 10100114001 12816 12363 00*

NTT西日本料金請求書

(NTT WEST-Bill)

平成 23 年 10 月 22 日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にてこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後にお支払いいただく場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の
延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

お客様番号

(059)227-7139

ご請求年月

平成 23 年 10 月分

ご請求の内訳

金額 (円)

金

お

知

ら

せ

NTT西日本ご利用分

NTTコミュニケーションズご利用分

(合計)

5,717

31

5,748

ご請求額 (Charge)

5,748 円

お支払期限 (Due Date)

平成 23 年 11 月 7 日

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問合せ先 (無料)

0120-159424

※通話時間: 午前9時~午後5時(土日祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は休業)
※通話料: PHSからもご利用いただけます。

電話のご注文・お問合せは局番なしの1116へ(無料) 携帯番号・PHSからは
0800-2000116へ(無料)

電話の故障は局番なしの1113へ(無料) 携帯番号・PHSからは
0120-444113へ(無料)

フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ(無料)

領収証 (Receipt)

お客様番号

(059)227-7139

ご請求番号

2005293282689

お客様氏名

杉本 熊野 様

金額

平成 23 年 10 月分

¥5,748

うち、消費税

273円

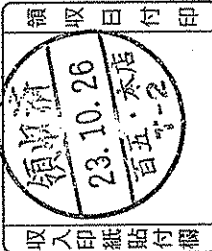
西日本電信電話株式会社

三重支店

お客様からの

料金お問合せ先 (無料)

0120-159424



(お客様)

5748 ÷ 2 = 2874

2081



※お支払い方法についてクレジットカード決済へ変更される場合は、右のQRコードを携帯電話で読み取り申込みフォームへお進みください。

※インターネット接続費用はご利用者自身の負担です。正常に読み取りできない場合は、下記URLをパソコンからご覧ください。

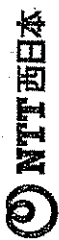
<https://www1.bj.sp.jp/west.co.jp/credit/A111.asp>

※お手続きには1~2ヶ月ほど要します。完了までの間は請求書でのお支払いとなります。予めご了承ください。

※今回の請求書のお支払いはクレジットカードでの引き落としができませんので、裏面のお支払い場所にてこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

20700134



NTT 西日本



西日本電信電話株式会社
三重支店

TEL 0120-159424

受付先: 千812-0012
福岡市博多区 博多駅中央街
博多郵便局 私書箱112号

社用 101001114001 12709 12264 00*

NTT 西日本料金請求書
(NTT WEST-BIII)



平成 23 年 11 月 20 日発行

日ごろ、NTT 西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にてこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の
延滞利息をお支払いいただく場合があります。

お客さま番号		ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
(059)226-6252		平成 23 年 11 月 分	3,566 円	平成 23 年 12 月 5 日
ご請求の内訳		金額 (円)	お知らせ	
NTT 西日本ご利用分		3,367	加入電話等から携帯・自動車電話へおかけになった通話料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
携帯電話会社ご利用分		199		
(合計)		3,566		

※お支払い方法についてクレジットカード決済へ変更される場合は、右のQRコードを携帯電話で読み取り申込みフォームへお進みください。
※インターネット接続費用はご利用者自身の負担です。正常に読み取りできない場合は、下記URLをパソコンからご覧ください。
<https://www1.bj.sp.isp.nit-west.co.jp/credit/A111.asp>
※お手続きには1~2ヶ月ほど要します。完了までの間は請求書でのお支払いとなります。予めご了承ください。
※今回の請求書のお支払いはクレジットカードでの引き落としができませんので、裏面のお支払い場所にてこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。＜切り取り線＞

514-0003

津市桜橋2丁目142

三重県教育文化会館内
杉本 熊野 様



※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

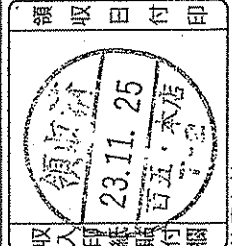
料金お問合せ先	0120-159424	(無料)
※お客さま専用ダイヤル(午前9時~午後5時、土曜・日曜・祭日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。)		
※長途電話料、PHSから利用した場合は、別途料金がかかります。		
電話のご注文・お問合せは局番なしの1116へ(無料)	0800-2000116へ(無料)	携帯電話・PHSから
電話の故障は局番なしの1113へ(無料)	0120-444113へ(無料)	携帯電話・PHSから
フレックスサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは	0120-116116へ(無料)	0120-444113へ
フレックスサービス・ひかり電話に関する故障は	0120-248995へ(無料)	0120-116116へ

領収証 (Receipt)

お客さま番号
(059)226-6252
ご請求番号
3035193472918
お客さま氏名
杉本 熊野 様

平成 23 年 11 月 分
¥ 3,566
うち、消費税
169円

西日本電信電話株式会社
三重支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-159424



8566 ÷ 2 = 1783

2082

20700135



NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社

三重支店



TEL 0120-159424

(無料) 受付先: 千812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私信箱1112号

社用 101001114001 12710 12264 00*

コード NTT西日本料金請求書

(NTTWEST-Bill)

平成 23 年 11 月 20 日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきありがとうございます。

裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。

※ お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただきます。

※ 延滞利息をお支払いいただきます。

お客さま番号

(059)227-7139

ご請求年月

平成 23 年 11 月 分

ご請求額 (Charge)

5,604 円

お支払期限 (Due Date)

平成 23 年 12 月 5 日

ご 請 求 の 内 訳

金 額 (円)

お 知 ら せ

NTT西日本ご利用分

NTTコミュニケーションズご利用分

(合計)

5,583

21

5,604

詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

● お支払い方法についてクレジットカード決済へ変更される場合は、右のQRコードを携帯電話で読み取り申込みフォームへお進みください。

※ インターネット接続専用はご利用者自身の負担です。正常に読み取りできない場合は、下記URLをパソコンからご覧ください。

<https://www1.bp.sp.isp.ntt-west.co.jp/credit/A111.asp>

※ お手続には1~2ヶ月ほど要します。完了までの間は請求額のお支払いとなります。予めご了承ください。

※ 今回の請求額のお支払いはクレジットカードでの引き落としができませんので、裏面のお支払い場所にご持参のうえ、お支払いください。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。＜切り取り線＞

領収証 (Receipt)

お客さま番号

(059)227-7139

ご請求番号

3035193483805

お客さま氏名

杉本 熊野 様

金 額

平成 23 年 11 月 分

¥5,604

うち、消費税相当額

266円

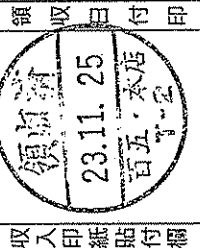
西日本電信電話株式会社

三重支店

お客さまからの

料金お問合せ先 (無料)

0120-159424



(お客さま)

5604 ÷ 2 = 2802

2083

20700136



NTT西日本
西日本電信電話株式会社
三重支店

TEL (無料)
0120-159424

受付先: 千812-0012
福岡市博多区 博多駅中央街
博多郵便局 私書箱1112号

社用 101001114001 12567 12139 00*

NTT西日本料金請求書
(NTT WEST-BIII)

平成 23 年 12 月 21 日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にてこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の
延滞利息をお支払いいただく場合があります。

お客さま番号		ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
(059)227-7139		平成 23 年 12 月 分	5,681 円	平成 24 年 1 月 5 日
ご請求の内訳		金額 (円)	お知らせ	
NTT西日本ご利用分		5,660	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
NTTコミュニケーションズご利用分		21		
(合計)		5,681		

●お支払い方法についてクレジットカード決済へ変更される場合は、右のQRコードを携帯電話で読み取り申込みフォームへお進みください。

※インターネット接続費用はご利用者自身の負担です。正常に読み取りできない場合は、下記URLをパソコンからご覧ください。
<https://www1.bpsp.isp.ntt-west.co.jp/credit/A111.asp>

※お手帳には1〜2ヶ月は必要です。完了までの間は請求書でのお支払いとなります。予めご了承ください。

※今回の請求書のお支払いはクレジットカードでの引き落としができませんので、裏面のお支払い場所にてこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。＜切り取り線＞

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
(059)227-7139

ご請求番号
4055993684923

お客さま氏名
杉本 熊野 様

金額
平成 23 年 12 月 分
¥5,681
うち、消費税等
270円

西日本電信電話株式会社
三重支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-159424

領収日付印
収入印紙貼付欄
23.12.26
百五・津沢新
J-200

5681 ÷ 2 = 2840

2085



NTT西日本 西日本電信電話株式会社 三重支店

TEL 0120-159424

受付先 千812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱1112号

社用 1010011 14001 12505 12070 00*

NTT西日本料金請求書

(NTTWEST-Bill)

平成 24 年 1 月 22 日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の
延滞利息をお支払いいただく場合があります。



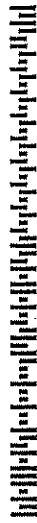
20700139

514-0003

津市桜橋2丁目142

三重県教育文化会館内

杉本 熊野 様



※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問合せ先	(無料)
0120-159424	
※受付時間：午前09時～午後5時(土曜、日曜、祝日、年末年始(12月26日～1月3日))は休みです。 ※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。	
電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料)	携帯電話・PHSからは 0800-2000116へ(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料)	携帯電話・PHSからは 0120-444113へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ(無料)	
フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ(無料)	

お客さま番号	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
(059)226-6252	平成 24 年 1 月 分	3,365 円	平成 24 年 2 月 6 日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	セ
NTT西日本ご利用分	3,365		
(合計)	3,365	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

●お支払い方法についてクレジットカード決済へ変更される場合は、右のQRコードを携帯電話で読み取り申込みフォームへお進みください。
※インターネット接続費用はご利用者自身の負担です。正常に読み取りできない場合は、下記URLをパソコンからご覧ください。
<https://www1.bb.sp.nit-west.co.jp/credit/All1.asp>
※お手続きには1～2ヶ月ほど要します。完了までの間は請求書でのお支払いとなります。予めご了承ください。
※今回の請求書のお支払いはクレジットカードでの引き落としができませんので、裏面のお支払い場所にご持参のうえ、お支払いください。

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。＜切り取り線＞

電話料金等領収証 (Receipt)

お客さま番号

(059)226-6252

ご請求番号

5085593473458

お客さま氏名

杉本 熊野 様

金額

平成 24 年 1 月 分

¥ 3,365

うち、消費税額

180円

西日本電信電話株式会社

三重支店

お客さまからの

料金お問合せ先 (無料)

0120-159424

領収書	収入印紙
24. 1. 25	白土 洋太郎
領収書	紙貼付欄

(お客さま)

3365 ÷ 2 = 1682

2086



NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社

三重支店

〒514-0003 津市桜橋2丁目142

〒5085593 岐阜県岐阜市

〒5085593 岐阜県岐阜市

〒5085593 岐阜県岐阜市

社用 101001114001 12506 12070 00*

コード NTT西日本料金請求書

(NTTWEST-Bill)

平成 24 年 1 月 22 日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所についての請求書は、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の
延滞利息をお支払いいただきます。

お客さま番号 (059)227-7139	ご請求年月 平成 24 年 1 月 分	ご請求額 (Charge) 5,591 円	お支払期限 (Due Date) 平成 24 年 2 月 6 日
ご請求の内訳	金額 (円)	お 知 ら せ	
NTT西日本ご利用分 (合計)	5,591 5,591		
詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。			
●お支払い方法についてクレジットカード決済へ変更される場合は、右のQRコードを携帯電話で読み取り申込みフォームへお進みください。 ※インターネット接続利用はご利用者自身の負担です。正常に読み取りできない場合は、下記URLをパソコンからご覧ください。 https://www1.bb.sp.isp.ntt-west.co.jp/credit/A111.asp ※お手続きには1~2ヶ月ほど要します。完了までの間は請求書でのお支払いとなります。予めご了承ください。 ※今回の請求書のお支払いはクレジットカードでの引き落としができませんので、裏面のお支払い場所にてこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。			

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。〜切り取り線〜

514-0003

津市桜橋2丁目142

三重県教育文化会館内
杉本 熊野 様

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問合せ先 (無料) 0120-159424 受付時間：午前9時〜午後5時(土日祝日、年末年始(12月28日〜1月3日)は除きます) ※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。	携帯電話・PHSからは 0800-2000116へ (無料) 携帯電話・PHSからは 0120-444113へ (無料) 電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ (無料) 電話の故障は局番なしの「113」へ (無料) フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ (無料) フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ (無料)
---	---

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

(059)227-7139

ご請求番号

5085593484345

お客さま氏名

杉本 熊野 様

金額

平成 24 年 1 月 分

¥5,591

支払方法

266円

西日本電信電話株式会社

三重支店

お客さまからの

料金お問合せ先 (無料)

0120-159424

領収印	24.1.25	百五十五円	7-6
収入印	24.1.25	百五十五円	7-6
交付印	24.1.25	百五十五円	7-6
納付印	24.1.25	百五十五円	7-6

(お客さま)

5591÷2=2795

2087

20700140



〒112-0012
東京都千代田区千代田
NTT西日本ビル112号

社用 10100114001 12210 11924 00*
NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

平成 24 年 2 月 20 日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきありがとうございます。
裏面のお支払場所にてこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
※ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後には支払われなかった場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の
延滞利息をお支払いいただきます。

お客さま番号		ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
(059)227-7139		平成 24 年 2 月分	5,681 円	平成 24 年 3 月 5 日
ご請求の内訳		金額 (円)	お知らせ	
NTT西日本ご利用分		5,681	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
(合計)		5,681		

●お支払い方法についてクレジットカード決済へ変更される場合は、右のQRコードを携帯電話で読み取り申し込みフォームへお送りください。
※インターネット接続環境はご利用者自身の負担です。正常に読み取りできない場合は、下記URLをパソコンからご覧ください。
<https://www.1bp.sp.jp/ntt-west.co.jp/credit/A111.asp>
※お手続きには1〜2ヶ月ほど要します。完了までの間は請求書でのお支払いとなります。予めご了承ください。
※今回の請求書のお支払いはクレジットカードでの引き落としができませんので、裏面のお支払い場所にてこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。＜切り取り線＞

514-0003

津市桜橋2丁目142

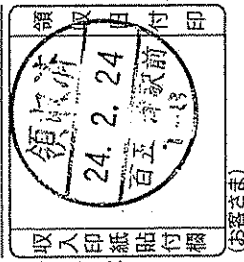
三重県教育文化会館内
杉本 熊野 様

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
(059)227-7139
ご請求番号
7015193685553
お客さま氏名
杉本 熊野 様

金額
平成 24 年 2 月分
¥5,681
うち、消費税額
270円

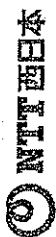
西日本電信電話株式会社
三重支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-159424



5681 ÷ 2 = 2840

2089

20700142



NTT西日本
西日本電信電話株式会社
三重支店

TEL 0120-159424

通付先 千812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

社用 1010011 14001 12391 11982 00*

コード NTT西日本料金請求書

(NTT WEST-BILL)



平成 24 年 3 月 21 日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にてこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の
延滞利息をお支払いいただく場合があります。

お客さま番号

(059)226-6252

ご請求年月

平成 24 年 3 月分

ご請求額 (Charge)

3,470 円

お支払期限 (Due Date)

平成 24 年 4 月 5 日

ご請求の内訳

金 額 (円)

お 知 ら せ

NTT西日本ご利用分

3,365

携帯電話会社ご利用分

105

(合計)

3,470

加入電話等から携帯・自動車電話へおかけになった通話料金です。
詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

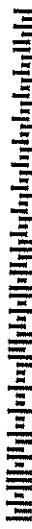
④お支払い方法についてクレジットカード決済へ変更される場合は、右のQRコードを携帯電話で読み取り申込みフォームへお進みください。
※インターネット接続環境はご利用者自身の負担です。正常に読み取りできない場合は、下記URLをパソコンからご覧ください。
<https://www1.jp.sp.jsp.nit-west.co.jp/credit/A111.asp>
※お手続きには1~2ヶ月ほど要します。完了までの間は請求書でのお支払いとなります。予めご了承ください。
※今回の請求書のお支払いはクレジットカードでの引き落としができませんので、裏面のお支払い場所にてこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。→<切り取り線>

514-0003

津市桜橋2丁目142

三重県教育文化会館内
杉本 熊野 様



※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問合せ先	(無料)
0120-159424	
受付時間 午前9時~午後5時 土日祭日・年末年始(12月29日~1月3日)は休みです。 ※お電話の際は、P155からご利用いただけます。	
電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0800-2000116へ(無料)	
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0120-444113へ(無料)	
フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ(無料)	
フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ(無料)	

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号

(059)226-6252

ご請求番号

8035893875876

お客さま氏名

杉本 熊野 様

金 額

平成 24 年 3 月分

¥3,470

なお、加税額は

185円

西日本電信電話株式会社

三重支店

お客さまからの

料金お問合せ先 (無料)

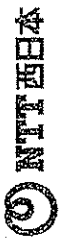
0120-159424

領収済	収入印紙	24. 3. 28	百五・津新町	T-10
(お客さま)				

3470 ÷ 2 = 1735

2096

20700143



NTT西日本
西日本電信電話株式会社
三重支店



〒112-0012
0120-159424

〒112-0012
〒112-0012
〒112-0012
〒112-0012

〒112-0012
0120-159424

NTT西日本料金請求書
(NTT WEST-Bill)

平成 24 年 3 月 21 日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にてこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の
延滞利息をお支払いいただく場合があります。

お客さま番号		ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
(059)227-7139		平成 24 年 3 月分	5,617 円	平成 24 年 4 月 5 日
ご請求の内訳		金額 (円)	お知らせ	
NTT西日本ご利用分		5,617	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
(合計)		5,617		

※お支払い方法についてクレジットカード決済へ変更される場合は、右のQRコードを携帯電話で読み取り申込みフォームへお進みください。
※インターネット接続費用はご利用者自身の負担です。正常に読み取りできない場合は、下記URLをパソコンからご覧ください。
<https://www1.bsp.jp/credit/AT11.asp>
※お支払期限は1～2ヶ月ほどとさせていただきます。完了までの間は請求書でのお支払いとなります。予めご了承ください。
※今回の請求書のお支払いはクレジットカードでの引き落としができませんので、裏面のお支払い場所にてこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。＜切り取り線＞

514-0003

津市桜橋2丁目142

三重県教育文化会館内
杉本 熊野 様

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
(059)227-7139

ご請求番号
8035893886763

お客さま氏名
杉本 熊野 様

金額
平成 24 年 3 月分
¥5,617
うち、消費税
267円

西日本電信電話株式会社

三重支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-159424

領収済
24.3.28
百五・津新町
T-10
収入印紙貼付欄
(お客さま)

5617÷2=2808

2097

20700144

NTTコミュニケーションズ料金請求書

NTT Communications Bill

514-0003

津市桜橋2丁目14-2

三重県教育文化会館内
杉本 熊野 様

社用 901001311015 11551 11551 00*
コード 0776689807

日ごろ、NTTコミュニケーションズをご利用いただきましてありがとうございます。NTTコミュニケーションズの通りでございまして、お支払期限までに裏面記載のコンビニエンスストア・金融機関・郵便局にてお支払い込み下さい。(コンビニエンスストアでは払込通知票にバーコードが印刷されている請求書についてお支払いいただけます。)

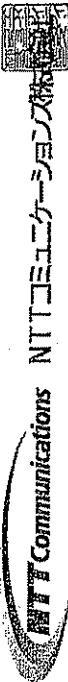
NTT Communications would like to thank you for using our services. Please pay the total amount of this bill by the due date at one of the banks, post offices or convenience stores listed on the reverse side of this bill.

お知らせ (Information)

前月分が2000円未満の場合には、前月分とまとめて請求させていただきます。
なお、来月以降につきましても、請求額が2000円未満の場合は奇数月のみ請求書を発行させていただきます。

氏名(名称)、住所、電話番号などの変更につきましては、以下のURLで24時間かんたんにお手続きが可能です。
<http://506506.ntt.com/t/>

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。



発行日 平成23年 5月19日
Issue Date 2011/05/19

ご請求番号 Billing ID	7089-866-770
ご請求年月 Billing Month	平成23年 5月
ご利用番号等 Customer Number	N089866770

ご請求額 Total Amount	2,743円
うち、消費税分 Consumption Tax	124円

お支払期限 Due Date	平成23年 6月 6日
-------------------	-------------

上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかります。 (延滞利息はお支払いの次回以降の請求に加入) なお、「お支払い期限」を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。

【お問合せ先】

料金お問合せ先 <http://506100.ntt.com>

料金お問合せ

プリンタガスダマセンタ

0120-506-100

フリーダイヤルのおかけ間違いにご注意ください。

〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号

紙と薬品ビル

受付時間

9:00~17:00 (土日祝、12/29~1/3は除く)
※携帯電話・PHSからもフリーダイヤルがご利用になります。

【ポイントのお知らせ】

平成23年 5月12日までの獲得ポイント数は

3,625ポイントです。

平成23年 9月30日に期限が切れるポイント数は

1,250ポイントです。

★本請求のご利用料金に対するポイントについては反映されておりません。

★最新のポイント情報は以下のURLをご参照ください。
<http://506506.ntt.com/service/pointalk/>

(森林資源保護のため、再生紙を使用しております。)

領収証 (Receipt)

ご請求番号

7089-866-770

お客さま氏名

杉本 熊野 様

金額

平成23年 5月

2743円

うち、消費税分

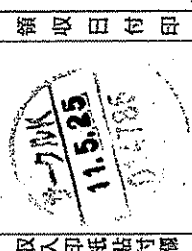
124円

NTTコミュニケーションズ株式会社

プリンタガスダマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100



(お客さま)

2743 ÷ 2 = 1371

2090

20700145

NTTコミュニケーションズ料金請求書

NTT Communications Bill

514-0003

津市役所2丁目142

三重県教育文化会館内
杉本 熊野 様

〒514-0003 津市役所2丁目142

社用 901001311014 12179 12179 00*
コード 0776689807

日ごろ、NTTコミュニケーションズをご利用いただきましてありがとうございます。お支払期限までに裏面記載のコンビニエンスストア、金融機関、郵便局にてお支払い込み下さい。
(コンビニエンスストアでは払込通知票にバーコードが印刷されている請求書についてお支払いいただけます。)

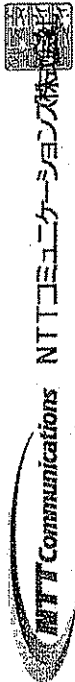
NTT Communications would like to thank you for using our services.
Please pay the total amount of this bill by the due date at one of the banks, post offices or convenience stores listed on the reverse side of this bill.

お知らせ (Information)

前月分が2000円未満の場合には、前月分とまとめて請求させていただきます。
なお、来月以降につきましても、請求額が2000円未満の場合は奇数月のみ請求書を発行させていただきます。

氏名(名称)、住所、電話番号などの変更につきましては、以下のURLで24時間かんたんにお手続きが可能です。
<http://506506.ntt.com/t/>

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。



発行日 平成23年 7月 21日
Issue Date 2011 / 07 / 21

ご請求番号 Billing ID	7089-866-770
ご請求年月 Billing Month	平成23年 7月
ご利用番号等 Customer Number	N089866770

ご請求額 Total Amount	2,743円
うち、消費税分 Consumption Tax	124円

お支払期限 Due Date	平成23年 8月 5日
-------------------	-------------

上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかる場合がございます。(延滞利息はお支払いの求償以降の請求に加入)なお、「お支払い期限」を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いいたします。

【お問合せ先】
料金お問合せURL <http://506100.ntt.com>
料金お問合せ
0120-506-100
フリーダイヤルのおかけ間違いにご注意ください。
〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号
紙と薬院ビル
受付時間 9:00~17:00 (土日祝、12/29~1/3は除く)
※携帯・自動通話サービスからもフリーダイヤルがご利用いただけます。

【ポイントのお知らせ】
平成23年 7月12日までの獲得ポイント数は
3,875ポイントです。
平成23年 8月30日に期限が切れるポイント数は
1,250ポイントです。
★本請求のご利用料金に対するポイントについては反映されておりません。
★最新のポイント情報は以下のURLをご参照ください。
<http://506506.ntt.com/service/poinstalk/>

(森林資源保護のため、再生紙を使用しております。)

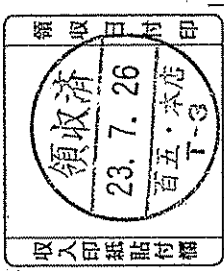
領収証 (Receipt)

ご請求番号
7089-866-770
お客さま氏名
杉本 熊野 様

金額
平成23年 7月
2743円

うち、消費税
124円

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルディングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100



(お客さま)

2743221871

2091

20700146

NTTコミュニケーションズ料金請求書

NTT Communications Bill

514-0003

津市桜橋2丁目142

三重県教育文化会館内
杉本 熊野 様

社用 901001311013 21557 21557 00*
コード 0776689807

日ごろ、NTTコミュニケーションズをご利用いただきましてありがとうございます。お支払期限までに裏面
ごさいます。ご請求額は右記の通りでございます。お支払い込み下さい。
記帳のコンビニエンスストア、金融機関、郵便局にてお支払いいただけます。
(コンビニエンスストアでは払込通知票にバーコードが印刷されている
請求書についてお支払いいただけます。)

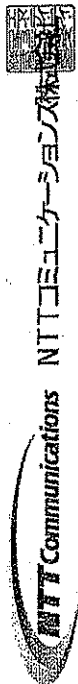
NTT Communications would like to thank you for using our services.
Please pay the total amount of this bill by the due date at one of the banks,
post offices or convenience stores listed on the reverse side of this bill.

お知らせ (Information)

前月分が2000円未満の場合には、前月分とまとめて請求させていただきます。
なお、来月以降につきましても、請求額が2000円未満の場合は奇数月
のみ請求書を発行させていただきます。

氏名(名称)、住所、電話番号などの変更につきましては、以下のURLで
24時間かんたんにお手続きが可能です。
<http://506506.ntt.com/t/>

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。



発行日 平成23年9月21日
Issue Date 2011/09/21

ご請求番号 Billing ID	7089-866-770
ご請求年月 Billing Month	平成23年 9月
ご利用番号等 Customer Number	N089866770

ご請求額 Total Amount	2,743円
うち、消費税分 Consumption Tax	124円
お支払期限 Due Date	平成23年 10月 5日

上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞
利息がかかります。延滞利息はお支払いの次回以降の請求に別添
なお、「お支払い期限」を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。

【お問合せ先】
料金お問合せURL <http://506100.ntt.com>
料金お問合せ

ビルディングカスタマセンタ
0120-506-100
フリーダイヤルのおかけ間違いにご注意ください。
〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号
紙と楽院ビル
受付時間 9:00~17:00 (土日祝、12/29~1/3は除く)
※通話 自動車通話 PHSからもフリーダイヤルがご利用いただけます。

【ポイントのお知らせ】
平成23年 9月12日までの獲得ポイント数は
4,125 ポイントです。
★本請求のご利用料金に対するポイントについては反映されておりません。
★最新のポイント確認は以下のURLをご参照ください。
<http://506506.ntt.com/service/pointalk/>

(森林資源保護のため、再生紙を使用しております。)

領収証 (Receipt)

ご請求番号

7089-866-770

お客さま氏名

杉本 熊野 様

金額

平成23年 9月

2,743円

うち、消費税等

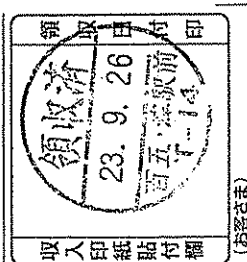
124円

NTTコミュニケーションズ株式会社

ビルディングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100



274326.1271

2092

20700147

NTTコミュニケーションズ料金請求書

NTT Communications Bill

514-0003

津市桜橋2丁目14-2

三重県教育文化会館内
杉本 熊野 様

社用 901001311012 07475 07475 00*
0776689807

日ごろ、NTTコミュニケーションズをご利用いただきましてありがとうございます。
ご請求額は右記の通りでございます。お支払期限までにお払い込み下さい。
記載のコンビニエンスストア、金庫、郵便局にてお払い込み下さい。
(コンビニエンスストアでは払込通知票にバーコードが印刷されている
請求書についてお支払いいただけます。)

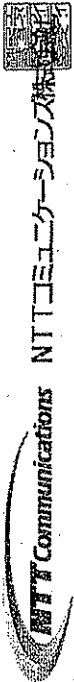
NTT Communications would like to thank you for using our services.
Please pay the total amount of this bill by the due date at one of the banks,
post offices or convenience stores listed on the reverse side of this bill.

お知らせ (Information)

前月分が2000円未満の場合には、前月分とまとめて請求させていただきます。
なお、来月以降につきましても、請求額が2000円未満の場合は奇数月のみ請求書発行させていただきます。

氏名(名称)、住所、電話番号などの変更につきましては、以下のURLで
24時間かんたんにお手続きが可能です。
<http://506506.ntt.com/t/>

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。



発行日 平成24年 1月19日
Issue Date 2012/01/19

ご請求番号 Billing ID	7089-866-770
ご請求年月 Billing Month	平成24年 1月
ご利用番号等 Customer Number	N089866770

ご請求額 Total Amount	2,743円
うち、消費税分 Consumption Tax	124円
お支払期限 Due Date	平成24年 2月 6日

上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞
利息がかかります。延滞利息は、お支払いの次回以降の請求に繰入
れます。なお、「お支払期限」を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。

【お問合せ先】
料金お問合せURL <http://506100.ntt.com>

料金お問合せ
0120-506-100
フリーダイヤルのおかけ間違いにご注意ください。
〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号
紙与楽院ビル
受付時間 9:00~17:00 (土日祝・12/29~1/3は除く)
※携帯・自動通話料・PHSからもフリーダイヤルから利用いただけます。

【ポイントのお知らせ】
平成24年 1月12日までの獲得ポイント数は
8,375ポイントです。
平成24年 9月30日に期限が切れるポイント数は
1,500ポイントです。
★本請求のご利用料金に対するポイントについては反映されておりません。
★最新のポイント確認は以下のURLをご参照願います。
<http://506506.ntt.com/service/poinstalk/>
(森林資源保護のため、再生紙を使用しております。)

領収証 (Receipt)

ご請求番号
7089-866-770

お客さま氏名
杉本 熊野 様

金額
平成24年 1月
2,743円
うち、消費税額
124円

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルディングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100

領収日付印
12.1.23
収入印紙貼付欄
(お客さま)

2743 ÷ 2 = 1371

2094

20700149

NTTコミュニケーションズ料金請求書

NTT Communications Bill

514-0003

津市松橋2丁目142

三重県教育文化会館内
杉本 熊野 様

社用 901001311011 10095 10095 00*
コード 0776689807

日ごろ、NTTコミュニケーションズをご利用いただきましてありがとうございます。お支払期限までに裏面
の請求額を右記の通りでございす。お支払期限までにお支払いください。
(コンビニエンスストア、金融機関、郵便局にてお支払いいただけます。)
請求書についてお支払いいただけます。

NTT Communications would like to thank you for using our services.
Please pay the total amount of this bill by the due date at one of the banks,
post offices or convenience stores listed on the reverse side of this bill.

お知らせ (Information)

前月分が2000円未満の場合には、前月分とまとめて請求させていただきます。
いております。なお、来月以降につきましても、請求額が2000円未満
の場合は奇数月のみ請求書発行させていただきます。

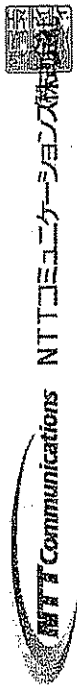
※ユニバーサルサービス料の改定について

2012年1月ご利用分(2月ご請求分)より1番あたり7.35円
(税込)から5.25円(税込)に変わりました。

(URL) <http://www.ntt.com/univ/>

氏名(名称)、住所、電話番号などの変更につきましては、以下のURLで
24時間かんたんにお手続きが可能です。
<http://506506.ntt.com/t/>

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。



発行日 平成24年 3月21日
Issue Date 2012/03/21

ご請求番号 Billing ID	7089-866-770
ご請求年月 Billing Month	平成24年 3月
ご利用番号等 Customer Number	N089866770

ご請求額 Total Amount	2,739円
うち、消費税分 Consumption Tax	124円

お支払期限 Due Date	平成24年 4月 5日
-------------------	-------------

上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞
利息がかかります。延滞利息はお支払いの次回以降の請求に加算
を致し、「お支払い期限」を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。

【お問合せ先】

料金お問合せURL <http://506100.ntt.com>

料金お問合せ

ビリングカスタマセンタ

0120-506-100

フリーダイヤルのおかけ間違いにご注意ください。

〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号
紙与薬院ビル

受付時間

9:00~17:00 (土日祭・12/29~1/3は除く)
※携帯電話・自動通話サービスからフリーダイヤルをご利用はできません。

【ポイントのお知らせ】

平成24年 3月12日までの獲得ポイント数は

3,625 ポイントです。

平成24年 9月30日に期限が切れるポイント数は

1,500 ポイントです。

★本請求のご利用料金に対するポイントについては反映されておりません。

★最新のポイント情報は以下のURLをご参照願います。

<http://506506.ntt.com/service/pointalk/>

(森林資源保護のため、再生紙を使用しております。)

領収証 (Receipt)

ご請求番号

7089-866-770

お客さま氏名

杉本 熊野 様

金額

平成24年 3月

2739円

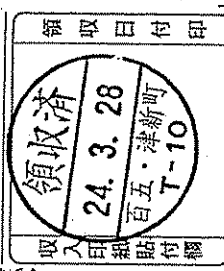
うち、消費税分

124円

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビリングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100



(お客さま)

2739÷2=1369

2098

20700150

562

領 収 証 No. 152519

平成 23 年 8 月 8 日

杉本ゆや 殿

金 額 47,680

但し 消費税を含む
上記の金額正に領収致しました

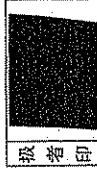
はかば代

現金	0
内振込	
小切手	
手形	
相殺	

津市東丸之内5番8号

三ツ目株式会社

TEL (059) 226 2510
FAX (059) 226 2660



印 紙

この領収証に社印なく或は金額の数字を智加文又は削除したものは無効とします

$$1680 \div 2 = 840$$

2048

20700152

領 収 証 No 155071

平成 23 年 8 月 24 日

杉本ゆや

殿

金 額 47,320

但し 消費税を含む
上記の金額正に領収致しました

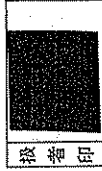
津市東丸之内 5 番 8 号

三ツ三株式会社

TEL (059) 226-2662・2510
FAX (059) 226-2660

印 紙

現金	0
振込	
小切手	
手形	
相殺	



この領収証に社印なく或は金額の数字を添加又は削除したものは無効とします

7320 ÷ 2 = 3660

2049



イオン津店
TEL059-226-3226 FAX059-225-1929
http://www.aeon.info/

領収証

イオンリテール株式会社

お買い上げありがとうございます。

杉本 熊野 様

(内消費税等) ¥894
¥42)

但し ハガキ代として

(現金) クレジット
上記金額正に領収いたしました。

イオン津店

三重県津市桜橋3-446
2011/09/27

※本書保管上のお願
財布・手帳にはさんで保管載く
場合は、印字面を内側に折り保管
をお願いいたします。

領収証No: 21300222
取引No 69431



213 2011/09/27(火曜日)11:52
取: #69432 担当: 熊野

894 ÷ 2 = 447

2050

20700154

2023年12月26日

No. 185

領収証

学校

杉本熊野

様

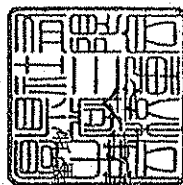
但しエ-ヨンインターナル

(現金、小切手、振込)

上記金額正に領収致しました

三重県津市桜橋2丁目142番

有限会社 三重県学校厚生



番号・授者印のないものは無効



収入

紙印

20700155

18000 ÷ 2 = 9000

2051

2013年12月26日

領収証

№ 184

学校

但し 封筒長

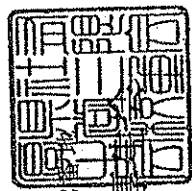
杉本 熊男 様

(現金、小切手、振込)

上記金額正に領収致しました

三重県津市桜橋2丁目142

有限会社 三重県学校厚生



番号・収者印のないものは無効

収 入
印 紙



20700156

11 320 ÷ 2 = 5660

2052

領 収 証

№ 158587

平成 24 年 2 月 22 日

杉本 ゆや 殿

金 額

9 / 19 5 2 0

但し 消費税を含む O.A. 紙
上記の金額正に領収致しました

津市東丸之内 5 番 8 号



三ツ井株式会社

TEL (059) 226-2662・2510
FAX (059) 226-2660

印 紙

現金	0
内振込	
小切手	
手形	
相殺	



この領収証に社印なく或は金額の数字を添加又は削除したものは無効とします

19520 + 2 = 9760

2053

20700157

領収証書

毎度ありがとうございます

様

〒100-8798 郵便事業株式会社
東京都千代田区鶴が関 1-3-2
2011年 5月13日 16:16

【販売】

アニメメ14集・ちびまる子ちゃん
80円 10枚 ¥800

小計 ¥800

課税計 (内消費税等 非課税計)
¥0 ¥0 ¥800

合計 ¥800
お預り金額 ¥1,000
おつり ¥200

800 ÷ 2 = 400

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



担当 発行No.2838
連絡先：安濃郵便局
TEL:059-268-2041

端01箱01

20700158

2054

領収証書

毎度ありがとうございます

様

〒100-8798 郵便事業株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2011年 6月30日 10:14

【別納2】
第一種定形

30.0g 1通 ¥90

特殊取扱 (内訳) ¥630

現金書留 (損害要償額 100,000円) ¥600
配達日指定 (平) ¥30

小計 ¥720

課税計 (内消費税等 非課税計) ¥720
¥34 ¥0

合計 ¥720
お預り金額 ¥720

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 端01箱01
発行No.3031
連絡先：津橋南郵便局
TEL:059-226-6055

720 ÷ 2 = 360

2055

20700159

領収証書

毎度ありがとうございます

様

〒100-8798 郵便事業株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2011年 7月 4日 9:36

【別納1】
第一種定形

880	21.5g 63通	¥5,040
小計		¥5,040

課税計	¥5,040
(内消費税等	¥240)
非課税計	¥0

合計	¥5,040
お預り金額	¥5,100
おつり	¥60

5040 ÷ 2 = 2,520

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

担当 〇〇〇〇〇〇〇〇

端06箱11

発行No. 5243
連絡先：津中央郵便局
TEL: 059-228-2094

20700160

2056

領収証書

毎度ありがとうございます

様

〒109-8798 郵便事業株式会社
東京都千代田区霞が関 1-3-2
2011年 8月 3日 13:42

【別納2】
ゆうパック基本第二
120円

①1,400 1通 ¥1,400

割引 -¥100

(内訳) ③100 -¥100

小 計 ¥1,300

料金計 ¥1,400
割引計 -¥100

課税計 ¥1,300
(内消費税等 ¥61)
非課税計 ¥0

合計 ¥1,300
お預り金額 ¥5,000
おつり ¥3,700

1,300 ÷ 2 = 650

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済



担当 端01箱01
発行No. 2801
連絡先：津駅前郵便局
TEL: 053-228-6040

20700161

2057

No. 035565

2011年 8月 8日

領 収 証

杉 本 熊 野 様

金 額					
			¥	5	0 0 0

上記の金額正に領収致しました

但

切手代 @50円×100枚

〒514-0003 津市桜橋2丁目142番地 TEL 059 (228) 1122

(財)三重県教育文化会館

ホテルいせわん

さくら情緒食堂

理事長 細 井 篤 志



20700162

5000÷2=2500

2058

領収証書

毎度ありがとうございます

様

〒100-8798 郵便事業株式会社
東京都千代田区霞が関 1-3-2
2011年 8月12日 15:54

【販売】
東日本大震災寄付金付
100円 10枚 ¥1,000
小 計 ¥1,000

課税計
(内消費税等
非課税計
¥0
¥0)
¥1,000

合計
お預り金額
¥1,000
¥1,000

1000 ÷ 2 = 500

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当
発行No.4978
連絡先：津橋南郵便局
TEL:059-226-6055

端01箱01

20700163

2059

2011年9月22日

2011年9月22日

定價 收 售

樣野照本杉

[illegible]

上記の金額正に領収致しました

但

$$\begin{array}{r} 100 \\ \times 20 \\ \hline 2000 \end{array}$$

〒514-0003 津市桜橋2丁目142番地 TEL 059 (228) 1122

重慶縣教育文化會館

ホテルいせわん

堂食緒情

理事長 組井篤志


$$2397 \div 450 = 5 \dots 197$$

20700164

領収証書

毎度ありがとうございます

様

〒100-8798 郵便事業株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2011年11月4日 13:41

【販売】
24年賀(もも・いろいろ) 50円 100枚 ¥5,000

小計 ¥5,000

課税計 (内消費税等) ¥0
非課税計 ¥5,000

合計 ¥5,000
お預り金額 ¥5,000

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 端01箱01
発行 No.6735
連絡先: 三重県庁内郵便局
TEL: 059-226-6043

5,000 ÷ 2 = 2,500

20700165

2061

領収証書

毎度ありがとうございます

様

〒100-8798 郵便事業株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2012年1月13日 10:20

〔別納2〕
第一種定形

22.5g 1通	¥80
特殊取扱 (内訳)	¥270
速達	¥270
小計	¥350

710 ÷ 2 = 355

第一種定形

29.0g 1通	¥90
特殊取扱 (内訳)	¥270
速達	¥270
小計	¥360

課税計 (内消費税等 非課税計)	¥710 ¥33 ¥0
------------------------	-------------------

合計	¥710
お預り金額	¥1,000
おつり	¥290

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 端01箱01
発行No. 2828
連絡先：津橋南郵便局
TEL: 059-226-6055

20700166

2062

領収証書

毎度ありがとうございます

様

〒100-8798 郵便事業株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2012年1月16日 11:16

【別納2】
第一種定形

27.5g 3通	¥270
⑨80	¥810
特殊取扱 (内訳) 速達	¥810
小計	¥1,080

課税計	¥1,080
(内消費税等	¥51)
非課税計	¥0

合計	¥1,080
お預り金額	¥10,100
おつり	¥9,020

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 端01箱01
発行No.2910
連絡先：津橋南郵便局
TEL:059-226-6055

1080 ÷ 2 = 540

20700167

2063

領収証書

毎度ありがとうございます

様

〒100-8798 郵便事業株式会社
東京都千代田区霞が関 1-3-2
2012年 2月 8日 14:10

【販売】
24年春グリーティング・50
250円 26枚 ¥6,500

小 計 ¥6,500

課税計
(内消費税等 ¥0)
非課税計 ¥6,500

合計 ¥6,500
お預り金額 ¥6,500

印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済



担当 No.6391 端01箱01
発行先：津駅前郵便局
連絡先：TEL:053-226-6040

6500 ÷ 2 = 3,250

2064

20700168

領収証書

毎度ありがとうございます

様

〒100-8798 郵便事業株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2012年 2月29日 19:19

【販売】

270円普通切手 1枚 ¥270

小計 ¥270

課税計 ¥0
(内消費税等 ¥0)
非課税計 ¥270

合計 ¥270
お預り金額 ¥300
おつり ¥30

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 端03箱30
発行NO.1217
連絡先：津支店
TEL:059-226-0330

270 ÷ 2 = 135

20700169

2065

領収証書

毎度ありがとうございます

様

〒100-8798 郵便事業株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2012年 3月 2日 14:54

ズニーキャラクター・80
800円 10枚 ¥8,000

¥8,000

合計	¥0
消費税等	¥0
課税合計	¥8,000

合計	¥8,000
お預り	現金
	¥8,000

印紙税申告納
付につき郵便
税務署承認済

担当 発行NO.0431
連絡先: 津支店
TEL: 059-226-0330
番号015092991

8000 ÷ 2 = 4000

2066

24年3月14日

信 收 據

杉本熊野様

金額	¥ 9,000	000
----	---------	-----

上記の金額正に領収致しました

但 郵便切手類 ② 90 × 100

〒514-0003 津市桜橋2丁目142番地 TEL 059 (228) 1122

三重県教育文化会館

ホテルいせわ
さくら情緒
食盤
井
組
理事


$$9,000 \div 2 = 4,500$$

2

20700171

領収証書

毎度ありがとうございます

様

〒100-8798 郵便事業株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2012年 3月15日 10:14

[別納1] 第一種定形 @80		71通	¥5,680
小 計			¥5,680
課税計 (内消費税等 非課税計			¥5,680 ¥270 ¥0
合計			¥5,680
お預り金額			¥8,000
おつり			¥320

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当  端01箱01
発行No.3849
連絡先：三重県庁内郵便局
TEL:059-226-6043

5680 ÷ 2 = 2840

2068

20700172

領収証書

毎度ありがとうございます

様

〒100-8798 郵便事業株式会社
東京都千代田区霞が関 1-3-2
2012年 3月21日 8:31

〔販売〕
デイスニーキャラクター・80
800円 10枚 ¥8,000
小 計 ¥8,000

課税計	¥0
(内消費税等	¥0)
非課税計	¥8,000

合計	¥8,000
お預り金額	¥8,000

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 端01箱01
発行No. 9081
連絡先：津駅前郵便局
TEL: 059-226-6040

8000 ÷ 2 = 4000

2069